

490.28
Si575h

005010-000-7

490.28-Si575h

本朝医人伝

紫竹 屏山/著

M43

ACE-1793





上 9K 74

本朝醫人傳

醫學博士	醫學博士
佐多	緒方
紫竹	正清
屏山	先生
先生	先生
著	序

嵩山堂發行

490.28Si595h

序

本朝醫人傳成る、紫竹屏山氏の著なり、夫れ大穴牟遲、少名毘古那の二神に創められたる皇國醫學は、或は韓醫法の傳來に依り、或は唐宋醫學の輸入に依り、奈良平安の二朝を経て漸く其特色を發揮し、鎌倉室町より織田豊臣の治世に及び南蠻の交通開け、徳川の中世以後和蘭の交通盛なるに至り、初めて皇漢醫學と洋醫學との對立を見たりしが、後一變して洋醫學に嚮ひ、明治醫學の發達と共に日進醫學の潮流と合し、大に其面目を改むるに至れり、其間三千年偉人傑士の輩出せるもの多く、殊に武門の起り、武士の盛な



302122

(2) るに當りては、學識あり創見あるの士、多く隠れて僧より醫に入り、乃ち醫にして儒を兼ね、其識見一代に卓出し、一世を睥睨したるもの尠らず、其醫理説は現代醫學と交渉多からざるも、其醫道觀は猶ほ則るべきもの尠しとせず、殊に其性行氣概に至りては、現代の醫人を啓發す可きもの甚だ多しとす、本書は太古より近世に及ぶ本朝醫人を列傳となし、網羅して遺す處無し。若し夫れ物質的進歩に偏重せる科學的精神を警醒して、現代の醫道觀を向上せしむるを得ば、其慶に浴するもの、蓋し千百にして止まざる可き也

明治四十三年三月下旬

佐 多 愛 彦 識

拜啓

貴著本朝醫人傳

一本御頒與に預り難有讀了仕候編輯の次第印刷裝釘等相待ち先以て通讀上快感を起さしめ候事全く御用意の然らしむる所と感服仕候

元來本書の如きは我々専門社界に於て夙に手を着べかりし者に可有之。然るを今や却て専門以外の貴下に於て之を著述せられしは其先鞭の名譽を博取せらるゝと共に我々の慚赧を禁じ得ざる所に御座候

(3) 編中三千年に亘る本邦醫家の系統傳記と沿革變遷とに至て

(4) は各其由來する所を考證し得べくして専門家の爲には大なる参考と相成一般士民の爲にも亦利益の點尠からずと存候唯材料の蒐集其他事情の然らしむる所か、近代に詳しくして上古若くは中世に簡なるの憾あり蓋し近代に至りては比較的材料的の豊富なると反比例に中世以前の書故の徵憑すべき者僅少なるが爲なるべしと雖も亦貴下が専門家に非ざりし故を以て其收拾すべかりし者を不知不識の間に棄却したるが爲ならずんばあらず即ち將來版を重ねるの際必らず補遺せらるべきを期待致居候

要するに本書は本邦に於る醫學歴史の魁を爲したる者にし

て寔に著述界の欠陥を補ひ得たる者と申すべく而かも専門家が之に依りて更に考覈すべき参考上の資料と一般士民が享受すべき効益とに對し是非とも通讀致させ度ものと存
上候 倉卒不盡

明治庚戌彌生上澣

大阪宰相山莊ニ於テ

醫學博士

緒方正清

例言

今日本邦に於ける醫學の發達や、世界列國に比し、方にその地位の第二たる事何人も了知する處ならん乎、これ昭代開成の至仁に由るに雖も、亦諸先哲の能く群疑を排して新方を講じ、苦學力求、以て之を首唱せる結果則ち方今の隆盛を見るに至りしなり、是に於て予は先哲の刀圭的伎倆、功蹟、その人格、及び經歷等を選録し、以て現代刀圭界の士、又志ある諸氏に紹介せんと、茲に文辭の拙陋を顧みず、本書を著述せしなり、幸ひ拙書を繰き、聊か得る處あらば、予の實に光榮とする所なり。予の本書を撰ぶや、主に纂誌、系譜、傳等に據るも、旁ら皇國名醫傳、近世名醫傳、洋刀醫譜、先哲雜談、等を參考とし、採擇剪裁、務めて核實を求めたり、されば素より杜撰粗漏は免れず、希くは世の君子、幸に補正を賜わらん事を。

明治四十三年三月下旬

大阪、天王寺村、借居にて

著者 識

本朝醫人傳

目次

●神祇時代の醫

大穴牟遲神 一
少名毘古那神 一

●奈良朝時代の名醫

法藏 二
法蓮 二
法榮 二
鑿真 三

●平安朝時代の名醫

出雲廣貞 五

●鎌倉時代の名醫

菅原岑嗣 六
丹波康頼 七
丹波雅忠 八
深根輔仁 九
物部廣泉 九

●室町時代の名醫

榮西 一〇
智玄 一〇
梶原惟全 一一
釋忍性 一二
竹田昌慶 一三
坂淨運 一四
月湖 一五
吉田宗桂 一五

金持重弘……………一六
 和氣明親……………一六
 坂 士佛……………一七
 坂 淨秀……………一七
 坂 淨考……………一八
 吉田徳春……………一八
 板坂宗徳……………一八
 片岡正親……………一九
 祐乗坊義定……………一九
 松井正濟……………一九
 田代三喜……………二〇
 安藝守定……………二〇
 阿佐井宗瑞……………二〇
 馬崎清眼僧都……………二〇

●藏田 豊辰 時代の名醫……………二〇
 曲直瀬道三……………二〇

永田徳本……………二七
 鷹取秀次……………二八
 渡邊立軒……………二九
 笠原重次……………二九
 南條宗鑑……………三〇
 半井明英……………三〇
 乗附爲春齋……………三〇
 岡 家重……………三一
 入江頼明……………三一
 御蘭意齋……………三一
 夢 分齋……………三二
 兼 康氏……………三二
 施藥院全宗宗伯……………三三
 曲直瀬玄朔……………三九
 岡本玄治……………四〇

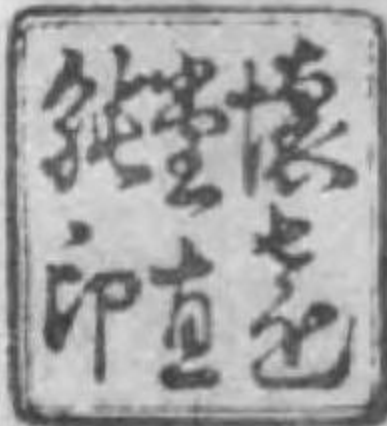
● 徳川時代の名醫

野間玄孫……………四三
 山脇玄心……………四三
 井關玄説……………四三
 井上玄徹……………四四
 長澤道壽……………四四
 古林見宜……………四四
 井原道閑……………四七
 淺井周伯……………四七
 岡本一抱……………四八
 名古屋玄醫……………四九
 檜林鎮山……………五〇
 吉田自庵……………五三
 西 玄甫……………五三
 栗崎正羽……………五三
 村山自伯……………五四
 桂川甫筑……………五四
 吉田宗治……………五五

人見玄徳……………五五
 山田正方……………五五
 山田正信……………五五
 塙 安友……………五五
 太田宗勝……………五五
 村上等詮……………五八
 山科長安……………五八
 山添宗積……………五九
 杉山和一……………五九
 向井靈蘭……………六一
 貝原益軒……………六一
 稻生宜義……………六二
 黒川道祐……………六二
 北山壽安……………六二
 後藤良山……………六六
 香川脩徳……………六六
 山脇東洋……………六六

奧村良竹	七	吉雄耕牛	一〇七
吉益東洞	八〇	桂川甫周	一〇九
惠美三白	八三	山脇東門	一一二
村井琴山	八六	畑 黃山	一一三
岑 少翁	八八	小川笙船	一一四
中西深齋	八八	原 芸菴	一一五
吉益南涯	八九	中神琴溪	一一七
香月牛山	九二	宇津木昆臺	一一八
望月鹿門	九二	多紀元德	一二〇
山田圖南	九三	多紀桂山	一二〇
福井楓亭	九四	華岡青洲	一二三
賀川子玄	九五	本間棗軒	一二四
賀川子啓	九七	上田公鼎	一二五
御園中渠	九八	片倉鶴陵	一二六
前野良澤	九八	奧 劣齋	一二九
杉田玄白	一〇三	賀川蘭齋	一三〇
星野良悅	一〇六	小野蘭山	一三一

太田見龍	一一六	石坂桑龜	一二六
大槻玄澤	一一七	原 老柳	一二八
宇田川玄隨	一二六	飲沼愆齋	一二九
小石元俊	一四〇	坪井信道	一五五
江馬蘭齋	一四三	箕作阮甫	一五六
各務文獻	一四五	宮本元甫	一七九
海上隨陽	一四七	高 良齋	一八〇
水原三折	一四九	高野長英	一八三
橋本宗吉	一四九	小關三英	一八五
青地林宗	一五三	鈴木春山	一九六
吉田長叔	一五三	堀内素堂	一九八
藤井方亭	一五五	日野鼎哉	一九九
小森玄良	一五五	大槻俊齋	二〇一
藤林普山	一五八	土生玄碩	二〇四
十束井齋	一五九	伊東玄樸	二〇六
福田浩齋	一六〇	戶塚靜海	二〇八
新宮涼庭	一六一	竹内玄同	二一〇



本朝醫人傳

紫竹屏山 著

神祇時代の醫

大穴牟遲神

少名毘古那神

〔1〕
 大穴牟遲神は天照太神の弟素盞鳴尊第六世の孫なり、又少名毘古那神は高皇產靈神の子なり、兩神力を戮せて天下を經營し、蒼生の爲に病を療するの方を定め、鳥獸昆蟲の災異を攘はんが爲に禁厭の法を定めたりといふ、故にこの兩神を我邦醫の鼻祖なりとせり。

〔6〕

佐藤泰然	三二
佐藤尙中	三二
青木周弼	三二
緒方洪菴	三二
川本幸民	三二
寺地強平	三二
高橋春圃	三二
廣瀬元恭	三二
石川良信	三二
司馬凌海	三二
島村鼎甫	三二
石井信義	三二
黒川良安	三二
淺田宗伯	三二

目次終

奈良朝の名醫

法藏、法蓮、法榮、鑒眞

法藏は百濟の人にして醫を善くす、天武天皇弗豫法藏、益田金鍾と與に勅を奉じて白朮煎を進め驗あり、拖綿布を賞賜せらる。

法蓮は醫術に精通し、大寶三年詔して之を賞し豐前國野四十町を賜ふ、養老五年又詔あり曰く『沙門法蓮心住禪枝行居法榮、尤精醫術。濟治民苦。』

善哉若人何不褒賞』其三等以上の親に宇佐君の姓を賜ふ。

法榮（續日本記）十九卷孝謙天皇天平勝寶八年の條に曰く、『五月丙子、勅、禪師法榮、立性潔、持戒第一、甚能看病、由此請於邊地、令侍醫藥、太上天皇得驗多數、信重過人、不用他醫。爾其閑水難留、驚晏怒、禪師即誓、永絕人間、侍於山陵、轉讀大乘、奉資冥路、朕依所請、敬思報德、朕俗歸眞、財物何富、出家慕道、冠蓋何榮、莫若名流萬代、以爲後世准則、宜復禪師』

所生一郡、遠年勿役』。

鑒眞、唐の揚州江陽縣の人俗姓淳于齊人髡の後なり、年十四の時、父に隨ひて佛像を見、依て出塵の志あり、父其止む可らざるを見、之を大雲寺の僧智滿禪師に附し、出家せしむ、後龍興寺に移り、又東遊して長安に入り、實際寺に戒を受く、鑒眞材識兼該博く經論に涉り、最も戒律に精し、天寶元年揚州の大明寺に在り衆徒の爲に律を講ず、是より先き（天平五年）我邦の沙門榮叡善照等遣唐大使丹墀眞人廣成に従ひて唐に留學す、是に至りて二人並びに鑒眞に従遊す、因て之に勵めて東遊せしむ、十五年十二月鑒眞遂に舟を買て揚州を發す、二弟禪彦道興及び叡照等八十四人之に従ふ、颯に遇ひ僅かに身を以て免かる、後五年再び東發す、漂流して日南國に至る、會ま榮叡物化す、鑒眞悲傷禁まず、哭泣明を失ふに至る、後又船を出す事三次、並に志を得ず、而して其東遊の志益々堅くして抜く可らず、天平勝寶五年十月鑒眞延光寺に在り、國使藤原清河、大伴胡麻、等唐に使ひ

(4) ず隨行の僧業行和尙勤むるに大使の船に托して東遊することを以てす、遂に復び舟に上る、弟子法進等八人之に従ふ、六年正月廿六日太宰府に入る、二月一日難波に至る、四日正四位下安宿王勅を奉じ之を羅成門外に迎へ、京大寺を館とす、八年五月勅して和上に拜し、學業優富、戒律清淨、堪聖代之鎮護、爲玄徒之領袖の詞を賜ふ、是より和上鑒眞禪師と稱す、六月太政官より上皇供御の米鹽を賜ひ、永く之を供養せしむ、寶字二年八月鑒眞年老て志行益々潔きを以て賞し、改めて大和上の號を賜ひ、僧綱の任を停め、新たに又新田部親王の舊宅を施して戒院となし、諸寺の僧尼の戒律を學ばんとする者をして就て教を請はしむ、戒院は則ち後の唐招提寺なり、七年五月六日戊申鑒眞豫め死期を知り、結跏趺座西面して物化す、時に年七十七、鑒眞學問該博、志行高潔にして一時の師表たり、聖武帝以下從ひて戒を受るもの甚多し、嘗て勅旨を奉じて一切の經論を校正す、鑒眞兩目明を失すれども強記人に絶す、其背誦する所を以て雌黃を下す、天下其書

に信頼すといふ、鑒眞又醫業の事に通じ、殊に本草に精し、本朝の諸藥物其眞僞を知らざる者多し、鑒眞に勅して眞僞精粗を辨定せしむ、鑒眞鼻を以て之を別ち一も錯誤する所なし、韓廣足就て學び、藥物の眞贋を分辨するの術に通ず、後皇太后弗豫眞藥を獻じて大に効驗あり、因つて大僧正を授けられ、備前水田一百町を賜ふ、當時我邦已に本草の學あり、而して未だ西土の藥品を精ふること能はず、鑒眞爲めに之を辨定するに及びて邦人之に倣ひ斯道益開けたり、世に(鑒上人秘方)を傳へ、又其像を祀る、我邦名醫多しと雖も像祀せらるゝは鑒眞と田代三喜とのみ也。

平安朝の名醫

出雲廣貞

(5) 攝津の人なり、侍醫にして中外記、典藥助、美作權掾を兼ね、延暦二十四年天皇弗豫、廣貞御藥を奉じて効あり、爵一等を進めらる、大同三年勅を

(6) 奉じて安部眞直と俱に（大同類聚方）一百卷を撰ぶ、又別に命を蒙り、唐制によりて藥舛大小の量を定む、廣貞後に内藥正に擧げられ、宿禰の姓を賜ふ、貞觀十二年歿す、著はす所、難經開委あり。

菅原 岑 嗣

左京の人、父は出雲朝臣廣貞、醫術に長じ、官正五位下信濃權守となる、淳和天皇潛龍の日、岑嗣をして春宮の藩邸に侍せしむ、岑嗣自ら申請して家業を繼がんと欲す、仍て醫得業生に補せられ、弘仁十三年、左兵衛醫師に叙せらる、十四年醫博士に遷る、天長四年内藥佐を兼ね、七年侍醫を兼ね、亦八年攝津大目を兼ねり、是年醫博士を物部廣泉に譲り、十年春宮坊主膳正となる、内藥佐侍醫攝津大目并に故の如し、承和二年從五位下を授けらる、累遷して典藥頭となる、貞觀五年自ら老を謝し、出で、攝津權守となり、豊島郡山莊に退居し、藥に灌ぎ性を養ひ、流俗に交らず、十年出

雲姓を改めて菅原となす、土師出雲と同祖なるを以てなり、貞觀十一年卒す、時に年七十八、岑嗣家名を墜さず、處治必ず効あり、嘗て勅を奉じて諸名醫と共に（金匱方）を撰定す、又針艾の加ふる所、方注の外多く後進の備當時妙と稱す。

丹波 康 賴

(7) 丹波矢田郡の人、其先きは淡の靈帝に出づ、靈帝五世の孫を阿留王と曰ふ、應神天皇の時歸化す、天皇之を大和國檜隈郡に封じ、以て使主となす、其子都賀に二子あり曰く山木、志努、志努別に家を成し、出で、丹波國に居る、其子に駒子あり、駒子に弓束あり、弓束の子に首名あり、首名に孝子あり、孝子の子に大國あり、而して康賴は大國の子なり、特に醫術に精し、丹波宿禰の姓を賜ひ、累遷して鍼博士、佐衛門佐、兼丹波介に至る、天元五年（醫心方）三十卷を撰す、其書隋、唐方書を摺撫し、稱して本邦方書の府

〔8〕 庫となす、永觀二年書成りて奏進す、又以て諸生を課試す、長徳元年四月十九日歿す、享年八十四。

丹波雅忠

忠明の子にして長元七年典藥頭に試し、右衛門佐に補す、永承中丹波介となる、任滿ちて還る、時に後冷泉天皇弗豫、雅忠に命じて藥を上らしむ、効あり、丹波權守に遷る、又關白藤原某の病を治して効あり、其爲めに奏して施藥院使に補す、施藥院専ら當道に任ずることは雅忠より始まること云ふ、承暦四年高麗王妃病む、王書を太宰府に送りて、厚幣を以て良醫を求む、時人雅忠を以て選に擬したれども朝廷其書辭の禮を失ふを咎めて之を却け、太宰府をして報陳せしむ、内に『雙魚難逢風池之月、扁鵲何入鷄林之雲』の語あり、是より世に雅忠を日本扁鵲と稱す、永保元年雅忠晋、唐方書に就て救急方を摘録し(醫略抄)を著はす、寛治二年二月六十八にして歿す。

深根輔仁

本姓は蜂田藥師、和藥使主と其先きを同くす、世々醫を以て朝に仕ふ、女主人に至りて深根宿禰の姓を賜ふ、時に承和元年なり、其子孫に宗繼といふ者あり、貞觀九年醫博士に任せられ、内藥正、針博士を経て仁和三年加賀介を兼ね、醫を以て名あり、輔仁は即ち其孫にして右衛門醫師に擧げられ、侍醫、權醫博士に累遷す、延喜十八年、勅を奉じて(掌中要方)を撰ぶ、(本草和名)も亦勅を奉じて此時に撰進せる所なりと傳ふ、深根一に深江に作り、又滋根と書けるものあり、深根を以て正とすべしと云ふ。

物部廣泉

〔9〕 左京の人、本と伊豫國風早郡、姓は物部首、京兆に隸して朝臣の姓を賜ふ、廣泉少にして醫術を學び、多く方書を見る、天長四年醫博士兼典藥允とな

り、遷て侍醫となる、後累りに伊豫、讃岐掾に遷る、侍醫故の如し、六年春、外従五位下を授けられ、内薬正となる、十四年従五位下兼伊豫掾を授けられ、仁壽四年従五位上を授けられて肥前介となる、内薬正、侍醫故の如し、天安二年三河権介を兼ね、貞觀元年の冬、正五位下を授けられ三河権守に轉ず、内薬正侍醫故の如し、廣泉薬石の道當時獨歩の稱あり、齡老境に至り、鬚眉皎白、皮膚悅澤、體氣猶ほ強し、年七十六にして卒す。

鎌倉時代の名醫

榮西、智玄

榮西は備中の人、賀陽氏、永治元年四月を以て生る、年十九、叡山に入り、台教を學ぶ、仁安三年商船に乗りて宋に赴き、數箇月にして歸朝す、文治三年再び宋に赴き居ること四年、建久二年歸朝して京都に入り、始めて禪宗を唱ふ、源頼家乃ち榮西の爲めに一大禪寺を洛東に創立し、之を建仁寺

と號す、建保元年僧正に擢でらる、建保三年榮西鎌倉に在り、偶々源實朝病めり、榮西其宿醒にして病にあらざるを察し、清茶一盞を進め、且つ爲めに(喫茶養生記)を撰びて獻す、(喫茶養生記)は固より喫茶の養生に益あることを説きしものなれど、その病源を説き治方を論ずること、これを醫書として見る事を得べし、榮西鎌倉にありて壽福寺を營む、此歳七月病みて歿せり。

智玄は下野國安蘇郡糟尾郷に居る、嘗て宋に赴き醫方を學びて歸朝す、後鳥羽天皇弗豫、藥を獻じて効あり、法眼に叙せられ、世に録事法眼と稱す。

梶原性全

(11) 何人なるやを詳にせず、傳へ云ふ、和氣氏の族、淨觀と號す、名醫の稱あり、性全博覽強記、自ら言ふ、見る所の方書凡そ二百有餘部、二千有餘卷、是皆漢、魏、周、宋、經驗の力にして之に加ふるに試効する所を以てし、

〔12〕

(萬安方)(頓醫抄)の二書を成すと云ふ。

釋 忍 性

忍性、性は伴氏、和州磯城郡の人、十一にして信貴山に投じ、十七の時東大寺戒壇に登り、覺盛、叡尊に就きて學ぶ、建長四年常州に赴き清涼院に居りて律學を闢き、弘長の始、相陽に入り、清涼寺に止る、武州刺史平長時、忍性の律行を欽仰し、極樂寺に延く、忍性乃ち移りて此に居る、寛元の初め忍性奈良に在り、王畿癩人萬餘を集めて食を施す、奈良坂北山十八間戸は實に忍性が創立したる癩人院の遺跡なりといふ、忍性嘗て四天王寺に詣で、豐聰太子四院の事を聞き欽慕の念切にして、これより處々に療病、慈田の二院を構ふ、桑谷療養所は平時宗に勤めて之を興さしむ、忍性輔けて之を成せしものにして、後ち悲田院、敬田院を増加して益々其業を大にす、嘉元元年七月年八十七にして歿す。

室町時代の名醫

竹田昌慶

〔13〕

性は藤原、太政大臣公經の子なり、天性武勇にして眼に重瞳あり、後光嚴天皇の時、兄公定故ありて關東に配せられ、采邑竹田に屏居す、昌慶従ふ、因りて氏となす、後ち赦されて京師に歸り、山城守に叙せらる、數々出でて軍に従ふ、既にして儒を學び、遂に醫方を修め、剃髮して自ら實乘僧都と號す、慶安二年三十二歳にして明に赴き金翁道士に親炙して醫家の群書及び牛黃圓等の秘方妙訣を受け、名を明室と改む、道士深く其才を愛し、妻すに其女を以てす、遂に二子を産む、明の洪武年間太祖の後難死に瀕す、昌慶を延て之を治せしむ、藥一劑にして皇子降誕す、太祖大に喜び封じて安國公と爲す、永和四年、醫家秘書及び銅人形等を得て歸朝す、後圓融天皇弗豫、昌慶診を奉じて功あり、左衛門に任ず、康暦二年法印に叙せらる、

三子あり曰く、直慶、善慶、照慶、善慶は應永十九年後小松天皇の病を治して効あり、法眼に叙せらる、同廿八年法眼に進み、治部卿に任せらる、照慶は自ら快翁と稱す、長祿二年法眼に叙せらる、應仁二年將軍足利義政の病を治めて効あり、法眼に陞叙せらる、照慶博學多聞、諸藝に通ず、世に稱して十能の士となす、其著作に(延壽類要)(寛永系圖傳)(竹田系譜)等あり。

坂 淨 運

博學にして醫術に精し、後柏原天皇の病を治して効あり、法眼に叙せらる、明應中明に赴き張仲景の方術を傳へ、本朝に歸り、其名益々顯はる、因幡守山名某醫術を嗜み、淨運に就きて方書を求む、淨運其曾祖父淨秀が著す所の(鴻寶秘要抄)を増補して(續添鴻寶秘要鈔)と題して以て之に與ふ。

月 湖

明監寺と稱し、又潤德齋と號す、何れの人なるやを知らず、法を求めて明に入り、錢塘に寓し、醫を以て行はる、明の景泰三年(我朝後花園天皇の享徳元年に當る)(全九集)を著はし、同六年又(濟陰方)を著はす、傳に云ふ、僧三喜明に入りて月湖を師とし、李、朱の醫方を學び居ること十二年にして醫家方書を携へ歸る、所謂方勝は即ち(全九集)なり。

吉 田 宗 桂

意安と通稱す、陳日華、宋の開寶中、諸家の本草を撰び、能く寒温を分ち性味を辨す、宗桂も亦能く和藥を辨知す、故に世人日華子を以て之を稱す、遂に自ら別號となす、天文八年入明の使僧策彦に伴なふて明に赴く、明人宗桂の診治神察あるを以て、呼で意安と稱す、蓋し醫は意となりとの義に

〔16〕

取れるなり、梅崖稱意の二大字をして贈る、同十六年使僧策彦と共に再び明に赴き、明王の病を治し、醫名を異域に現はす、幾もなくして方書を携へて歸朝し、令名愈々彰はる、弟子益々進みて自ら一家を成す、故に子孫世々意安を以て號とす、元龜三年十月歿す。

金持重弘

學を好み、醫に精しく最も鍼灸術に妙なり、天文中大内義弘の命を承けて明に赴むき、嘉賓館に寓すること年あり、醫院諸工其技に服す、歸るに臨みて尙藥俞璉文を作りて之を贈るといふ。

和氣明親

後名を眞長と改め、剃髮して證玄と曰ひ、蘭軒と號し後ち勅して春蘭軒と號す、永正中海に航して明に赴き熊宗玄に従て醫を學ぶ。

坂士佛

名は慧勇、健叟と號す、祖九佛京師に居りて醫を業とす、父十佛業を傳へて民部卿法印に叙せらる、慧勇醫術父祖に超卓せるを以て、勅して上池院の號を賜ふ、之を盧扁に比したるなり、將軍足利義詮眷顧極めて渥し、嘗て之に謂て曰く、『士の字たる十に従ひ、一に従ふ、子が術は父祖に超越す、今より士佛と稱す可し』と、是に於て名を士佛と改めしといふ。

坂淨秀

士佛の孫なり、宮内卿法印に叙せらる、後花園天皇の病を治して効あり、盛方院の號を賜ふ、子孫これを襲稱す、著はす所(鴻寶秘要鈔)あり。

〔17〕

坂 淨 孝

淨秀の子なり、三位法印に叙せらる、醫業益々盛なり、(揖仙方)を著はす。

吉 田 徳 春

仁庵と號す、本姓佐々木、醫を以て室町幕府に仕へ、法印に叙せらる、晩年致仕して嵯峨、角倉に居る、應仁二年八月歿す、其曾孫宗桂醫を以て著はる。(宗桂の傳前に出づ)。

板 坂 宗 徳

三位と稱す、又湖隱軒と號す、人ご爲り豪縦にして疾を視ること神に入る、寛正二年大内教弘、伊豫に在りて疾む、將軍之を思ひ、廣く良醫を撰ぶ、宗徳選に當て往く、時人之を榮とすといふ。

片 岡 正 親

天文中、大和守に任じ、醫を以て室町幕府に仕へ名聲都鄙に傳ふ。

祐 乘 坊 義 定

初め佛を學び、後ち醫を爲す、貞治三年御脈を診して効あり、民部卿三位法印に叙せられ、將軍足利義詮最も之を親信し、毎に治を屬す。

松 井 正 濟

寛正、文正の間、醫を以て室町幕府に仕ふ、後世に傳ふる(松氏集要方)と題する方書は、蓋し此家に傳ふる方を集めしものならん。

田代三喜

名は導道、字は祖範、範翁、廻翁、支山人、意足軒、江春庵、日玄、善道等の號あり、初め壽永文治の頃、伊豆の人に田代信綱なる者あり、八島の役に源氏の軍に従ひて功あり、其後子孫相襲ぎて醫を業とす、關東の武士病めるものを治す、其八世の孫を兼綱と曰ふ、武藏川越(又は越生とも云ふ)に移り居る、三喜は其子なり、後土御門天皇、寛正六年四月八日を以て其地に生まる、年十五歳にして方伎に志あり、當時の醫たりしもの皆細徒たりしを以て妙心寺派に入り、浮屠となる、長享元年商船に乗て明に入り、留まること十二年、李東垣、朱丹溪の術を學び、又曾て月湖の門に遊ぶ、明應七年三喜三十四歳、醫家の方書を携へて本朝に歸り、初め鎌倉の江春庵に居り(故に一に江春庵と號す)後ち下野の足利に移る、是時に方り、足利成氏關東の管領を以て下總の古河に在り、古河公方と稱す、三喜の名高きを

聞き之を招請す、因りて遂に古河に移る、時に永正六年なり、是より三喜の名聲は益々四方に宣揚せり、時の人古河の三喜と呼ぶに至る、其業の盛んに其術の精しかりしこと想ふ可し、三喜古河に移りて幾もあらず髪を蓄へ、某氏の女を娶れり、居る事数年にして武藏に歸り、後ち總、毛、武の間往來して醫治を施し、濟生の功極めて多し、天文六年二月十九日病を以て歿す、年七十三、或は云ふ七十九、遺像今尙は長谷村一向寺にあり、我邦名醫多しと雖も、像祀せらるゝ古來唯鑑眞と三喜あるのみ、『三喜は室町幕府の末造局方の學のみ行はるゝ世に出で、獨り李、朱醫學を唱へ、其學と術とを以て東國を風靡し、實に我邦に於ける李朱醫學派の開祖たりしも、不幸僻陬の地に居て、其學説は廣く天下に及ぶに至らず、曲直瀬道三の京師より來りて三喜の門に入るに遇ひ、三喜之に授くるに李、朱醫學の濫奥を以てし、遂に道三をして李、朱醫學を京師に唱道せしめ、是によりて天下の醫風を一變せしむるに至る、三喜の功德亦丕偉ならずや』

安藝守定

其先は安藝、平氏に出づ、因て氏とす、延文三年將軍足利義詮の室紀良子姪娘せるに方り、之を療して男を擧ぐ、之を將軍義満となす、室町幕府其功を賞して其邑を割て之を封じ、又奏して尙薬となす、嘉慶中從四位上に叙し、大膳亮に任ず、子孫業を繼ぎ、宮中産を治する皆安藝氏に屬す、初め守定、二條家の家司たり、一夜一少女來りて治を求むるあり、守定乃ち其脈を診し、鍼を刺し、藥を授く、其病忽ち癒也、少女大に喜び謝して曰く『妾靈方あり、之を贈りて以て君の厚惠に報ひん』と一卷の書を遺して去る、守定之を奇とし、人をして其歸る所に從はしめしに、邸側池水の邊に於て其往く所を失す、明早之を見れば、龍鱗三片を其席に留む、一卷の書は治産の方なり、守定益々之を奇とし、其方を試むるに驗あらざるはなし、遂に女科の名を得と傳ふ、之を婦人科専門の嚆矢とす、守定の子、貞守、貞

守の子に守家あり、守家は刑部少輔に任せられ、亦女科を以て名あり。

阿佐井宗瑞

和泉の人なり、女科に精しきを以て名あり、世に阿佐井婦人醫と稱す、大永五年、明版の(醫書大全)を得、刊行して世に公にす、我國醫書を板に刻するは之を以て嚆矢なりといふ。

馬島清眼僧都

尾張國海東郡馬島藏南坊の僧なり、初め桓武天皇の延暦二十一年、聖圓上人靈場を同地に草創し、之を醫王山薬師寺と稱す、其中興の開山に清眼大僧都と云ふものあり、夢に一異人に遇ふて一奇書を獲たり、披き見れば眼科の方書なり、之を試むるに應驗神の如し、眼を病むもの四方より來り集りて馬島眼科の名遂に海内に普ねし、薬師寺に十八坊あり、藏南坊は其首

坐なり、清眼大僧都は之に住し、康暦元年三月十九日病を以て歿す、藏南坊後ち眼科院と改む。

織田 豊臣 時代の名醫

曲直瀬道三

名は正盛、(或は傳ふ正慶)字は一溪、雖知苦齋、又は盍靜翁と號す、其先は宇多、源姓佐々木氏より出で、堀部を氏とするを數世、父を堀部左門親真と云ひ、母は目賀多氏の女なり、永正四年九月十八日を以て京師の柳原に生まる、翌日其父を失ひ、又母を失ふ、伯母及姉に養はる、幼にして穎悟、十歳の時江州の天光寺に入り、十三歳の時相國寺に移り、藏集軒に寓して喝食となり、名を等閑と稱す、能く三體詩、東坡、山谷等の詩集を讀みて之を暗んず、二十二歳にして遠遊學を修むるの志あり、肥後人西友陽と共に東行し、下野の足利に至り、其學校に入り、正文伯に師事し經史諸子

の書を涉獵す、時に田代三喜、導道練師と稱し初めて李、朱の醫法を關東に唱へ、武、毛の間に往來して治を施し、時に名あり、來りて此地に在り、享祿四年十一月道三初めて之に柳津に會し、其説を聞き講究十餘年、其秘訣を窺ひ、其蘊奥を明かにし、辭して西の方京都に歸れり、時に天文十四年なり、明年に至り遂に浮屠を辭して俗に還り、醫治を専らにせり、是歲時の將軍足利義輝に謁し、大に其寵遇を受け、嘗て其疾を療して功あり、碾壺茶碗等の名器を賜ふ、細川勝元三好修理、松永彈正等亦厚く之を遇す、皆其醫療効驗あり、全治の功多きを以てなり、道三又學舎(啓迪院)を洛下に立て、徒を集めて經を講じ後進を誘掖するを以て己が任となす、其名益々顯はれ、一時知らざるものなし、道三洛下に在りて醫治を以て門を聚ること二十餘年、嘗て吾朝從來察證辭治の全書抄きを憂ひ、其親驗實施する所に基き、古來の醫書を涉獵して、其精粹を抜き、拾集して編をなし、天正二年に至り始めて脱稿し、凡て八卷をなし(啓迪集)と云ふ、其十一月

十七日道三其書を奉じて寂覽に供す、天皇大に嘉稱し玉ひ、翠竹院の稱號を下賜し、又僧策彦に勅して其書に序せしめ玉ふ、時人之を榮とす、道三晩年號を享徳院と改め、豊臣、徳川二氏に重せらる、然れども其微に遇ふこと屢々なるも、深く自ら醫に隠れ、出て仕ふるを肯せず、文祿三年正月四日歿す、享年八十八、京都十念寺に葬むる、碑面唯贈法印曲直瀬一溪道三の十字を刻するのみ、後陽成天皇の時、慶長十三年四月、正二位法印を贈られしを以てなり、道三、庭田氏の女を娶り、一子を生む、名は守貞先づ卒す、妹の子大方之助を養ひ、嗣となし、守貞の女を以て妻はす、東井玄朔是れなり、亦道三を襲稱す、其後累世皆道三と稱す、別に一孫女あり、弟子正琳に妻はして、曲直瀬氏を冒さしめ、享徳院の號は之を正純に譲り、翠竹院の稱は之を嫡孫守伯に授けたりといふ。

永田徳本

知足齋と號す、古に所謂隱醫にして其出づる所を詳せず、或は三河の人なりと云ひ、或は信濃の人又は美濃の人なりと云ふ、時には甲斐の人なりとも傳ふ、蓋し徳本は逐鹿の時に當りて世紛を厭棄し、諸州に周遊して一處に滞留せず、而して中間甲斐に居るの日多し、故に世に傳へて甲斐の徳本と曰ふ、出羽の人僧殘夢を師とし、又方を月湖の徒玉鼎に受け、後ち一家を成し、醫を以て四方に周遊し、大永享祿の間、甲斐にあり、武田氏に客たりしが、天文中去りて信州に赴き、諏訪郡東堀村に居る、天正の末武田氏亡ぶに際し復た甲斐に歸り自ら草廬を構へて茅庵と曰ふ、出づれば即ち頸に藥囊を掛け、横に牛背に跨がり、逍遙自適、富貴を藐視し、貧賤を憫恤し、或は自ら藥籠を負ひ、甲斐の徳本、一服十八錢と呼び、賣り歩きたりといふ、蓋し世醫の務めて勢利に赴むくものを矯めんと欲するなり、寛永

の初徳川秀忠病あり、醫を累ぬるも効なし、官醫某薦むるに徳本を以てす、徳本召に應じて至る、囊を頸に掛け、牛に跨がり、瓢然として來り一診し、乃ち峻劑を處す、衆醫争ひ駭すれども、徳本抗辯屈せず竟に其藥を逞む、數日にして頓に癒ゆ、秀忠大に喜び、厚く賞賜すれども受けず、有司に白して一服十八錢を算して去る、徳本已に甲斐に還り、幾くもなく復た信州の故居に歸る、寛永七年春二月十四日を以て歿す、享年百十有八歳、男あり孫兵衛と曰ふ、門人數十人、其禁方書を受くるものは馬場徳寛、今井徳山の二人のみ。

鷹取秀次

通稱甚右衛門尉といふ、播磨の人なり、天正、慶長の頃、古法を傳へ（外療新明集）（外療細璽）を著はして外科の名を海内に顯はす、之を鷹取流といふ、黒川道祐の（本朝醫考）に『本朝瘍科、凡そ有兩家、一稱高取、是本

朝所傳也』とあるは即ち是なり、秀次の子理齋亦外科を以て名あり、天正九年秀次の撰述する所にして全部三卷、其上論に外科の疾病を論じ、中卷に各病に對して用ゆべき藥方を擧げ、而して下卷には藥物の性味を記述せり。

渡邊立軒

名は則之、立軒は其號にして讚岐の人なり、醫を朝鮮人の張膏に受く眼科専門を以て松平讚岐守に仕ふ、其子則智（如庵と號す、立軒の稱を襲ふ）に至り江戸に出で徳川幕府に仕へて眼科醫官たり。

笠原重次

〔29〕 養泉と稱し、宗室と號す、堺の人なり、眼科を以て名あり、晩年擢んでられて幕府醫官と爲る、其子宗印、宗印の子武重、共に其術に精しきを以て

名あり、稱して穗積流眼と曰ふ。

南條宗鑑

一陽軒と稱す、伯耆の人なり、壯年にして京師に遊び醫術を學び、遍ねく諸家に遊歴して遂に治療精妙の名を得たり、著はす所（撮要集）（撰集婦人方）（短要方）等あり、（皇國名醫傳等の諸書に宗鑑が如意庵一栢等に從ひて醫を修めたりといふは、其孫宗伯の事を誤り傳へたるなり）、宗鑑の子宗虎亦一陽と稱す、醫を以て名あり。

半井明英

和氣氏、明親の子なり、世々典藥頭たり、明英家を承け、正三位に叙し、宮内少輔に任じ、修理大夫を兼ね、昇殿を允さる、剃髮して壽林と號し、自ら開嘯軒と號す、其家に大井あり、其中間を隔て、半ば之を製藥の料に用

ひ、半ば之を雜用に充つ、依りて氏を半井と改む、其弟瑞策、馳庵と稱し、通仙軒と號す、後正親町天皇勅して院の字を賜ひ、通仙院と稱す、醫術に精しきを以て家業を嗣ぎ、僧綱を経ずして素絹を着すること許され、官庫の秘本（醫心方）を賜はる、織田信長、瑞策を愛し、豊臣秀吉も亦之を信任す、其子瑞桂亦醫名あり、累世馳庵を通稱とし、典藥頭に任せらる。

乗附爲春齋

本と丹波氏より出づ、始祖を上野介といひ、足利氏の侍醫たり、永祿年間壽徳院高由に至りて其職を辭し、諸國を漫遊し、上州松山に卜居し醫を業とす、元龜三年出て、武田信玄に仕へ、祿二石を受く、慶長十八年歿す、二子あり、伯を源五郎と云ひ、叔を左馬丞といふ、左馬丞は爲春齋と號し、法眼糟尾久牧の門に入て醫を學び、女科を主とし、寛永十四年病にて歿す。

岡 家 重

一に元春、彌傳次(彌平次)と稱す、浮田秀家に仕へ、祿千三百石を食む、慶長三年故ありて浮田氏を辭し、剃髮して道和と號し、醫を業とし、小兒科を以て京都に行はる、其子元勝、智庵と號す、醫方を修め別に家を成す、弟家成の子壽元(甫庵と號す)を養ふて嗣となす、壽元父の業を承け、小兒科を以て名あり、後ち徳川幕府醫官となる。

入 江 頼 明

京都の人、豐太閤の醫官岡田道保に就て、鍼術を受け、朝鮮の役、明人吳林達の傳を承け、鍼術に精しきを以て名あり、其子良明の父の術を傳へ、之を山瀬琢一に傳ふ、琢一江戸にありて益々其術を恢弘す、之を入江流の鍼術と曰ふ。

御 菌 意 齋

〔33〕
名は常心、通稱源吾、六孫王經基の三男武藏守滿季の後裔なり、父無分の術を傳へて、鍼科を以て名あり、正親町、後陽成の兩朝に仕へて官鍼博士に至る、門人中最も著はるものは藤木元成、中塚東齋、朝山更齋、森吉成、奥田九郎左衛門等なり、藤木元成は加茂の祝にして所謂騎河流鍼術の祖、朝山更齋は所謂朝山流鍼術の祖にして共に其術精妙を以て聞ゆ、禪僧澤庵、江月及び細川三齋等も亦意齋の門に入りて鍼術を學びたりといふ、慶長の頃、徳川家康、駿府に在りしとき病あり、意齋の打鍼術妙効あるを聞き召して其術を受けんとす、偶々病に臥して召に應ずること能はず、後ち徳川秀忠病ありて意齋を江戸に召す、乃ち往きて秘術を施し病忽ちにして癒ゆ、秀忠大に之を賞して銀若干錠を賜ふ、著はす所の書(醫家珍寶)(鍼灸秘穴)(鍼灸全論)有り、元和二年十二月意齋病を以て歿す、墓は叡岳の南大杉に

在り。

夢分齋

江州の僧なり、或は云ふ奥州二本松の人なりと、初め禪僧たりし時その母久しく腹痛を患て百方治せず、夢分齋之を憂ひ神佛に祈るも驗を得ず、後ち多賀法印に従ふて鍼術を學び、京都、紫野大徳寺圓松院にあり、遂に其術を以て母の沈痾を全治す、後ち瓢然西方に遊び、鍼術を以て活す所數萬人、終にその術を御園常心に傳ふ、門人奥田意伯その傳を得、洛陽に住して術を弘む、其子九郎左衛門尊直、父の業を承け、鍼術精明の聞あり、夢分流鍼術益々盛なりしといふ。

兼康氏

丹波氏に出づ、先祖鍼博士丹波康頼十四世の孫冬康典藥頭に任せられ、口

齒科に長ず、花園天皇齟齬を病む、冬康之を去らんことを請ふ、衆醫可かず、痛益々甚し、天皇遂に其言に従ふ、齒痛再びせず、其孫兼康晩に剃髮して善恭と曰ふ、典藥頭に任じ、内昇殿を聽され、又左京大夫に任せらる、始めて兼康を氏となす、亦口科を以て名あり、其子頼定、頼定の子頼豊、共に施藥院使典藥頭たり、其子頼慶、頼慶の孫頼元共に典藥頭たり頼元その族加茂氏の子玄泰(安齋と號す)を養ふて兼康氏を嗣がしむ、玄泰幼にして穎悟群を抜く、長するに及びて醫を學び、殊に口中科に長ず、徳川家康の諱名を憚り、改めて金保氏と稱す、慶長十八年出で、徳川氏の醫官となる、徳川幕府醫官多紀氏は其後なり。

施藥院全宗、宗伯

徳運軒と號し、又藥樹院法印と稱す、其先きは丹波氏より出づ、雅忠十七世の孫なり、中世家衰へて江州に移居す、祖宗清、父宗忠、僧となり、權

大僧都法印たり、宗忠死せし時全宗尙ほ幼なり、其母之を叡山に致して佛徒たらしめんとす、時に永祿元年八月某日なり、全宗幼にして秀悟穎達、其性甚だ仁慈なり、叡山にあり横川檢校に従て得度し、藥樹院に住持たり、元龜中織田信長兵を以て叡山を陥れ、堂宇盡く燹す、豐臣秀吉亦織田氏に尋ぎ之を滅すの志ありと稱す、僧徒屏息皆生を聊せず、全宗深く之を憂ひ、一日其徒に謂て曰く、余今還俗矢て此山を全ふせんと、其祖の名家なるを以て去て曲直瀬道三の門に入り、孜々研究、頗る其蘊奥を窮め、其門の高足たり、事を以て豐臣秀吉に交り、大に其信重する所となり、常に營中に延きて之と相議す、言ふ所必らず聽かれ、望む所皆行はる、而して叡山一刹之が爲に其敗滅せざるを致せり、山徒皆全宗の恩頼を重とし、之を中興の宗祖に比し、尋で藥樹院開山となし、且つ勤むるに再び緇徒たらん事を以てす、全宗肯かず、豐臣秀吉の天下の志を獲るに及び、奏請して屢々其醫治を告す、勅を以て藥を奉せしことあり、遂に擧げて大醫院となし、法印に

叙し、施藥院使に任ず、施藥院歴代其名ありと雖も其事久しく廢し、先聖仁恩の意下民に及ばず、全宗既に其職に居る、京師に會々疫あり、乃ち秀吉に謀り請て施藥の所を禁闕の南門に建て、大に藥局を開き、普く四方の民人疾病に苦むものを招集し、貴賤を論せず、施治給藥をなすこと前後二回各一百日、癘疾篤疾のもの全治を得しもの甚だ多く、四方其仁澤を載かざるものなし、全宗官從五位下侍從より正四位に進み後又昇殿を許さる、慶長四年十二月十日病で歿す、年七十四、或は曰く六十九、墓は西京十念寺にあり、全宗一男一女あり、男秀隆才俊和歌を善くす、從五位下侍從より從四位下少將に至り、藤原姓及び豐臣秀吉の偏諱を賜ひ、桐の徽號を許さる、聚落の宴に騎して陪從せり、其寵遇想ふ可し、父に先て歿す、女子亦夭折す、近江の人三雲資隆の子宗伯を養ひ嗣となす、子孫世々施藥院使たり、子孫遂に施藥院を姓とするに至る、官を以て氏に稱せしものなり、而して宗伯、三雲氏の子なるを以て又三雲家と稱す。

宗伯、近江の人本姓三雲氏資隆の子なり、幼にして父を喪ひ、一嗣宗虎の爲に鞠養せらる、宗虎頗る醫名あり、豊臣秀吉の愛重する所となる、丹波全宗男秀隆を喪ひ嗣なし、乞ふて宗伯を養ふて其家を繼がしむ、豊臣秀吉召して侍醫となし、奏して法眼に叙す、慶長四年法印に叙し、施薬院使に任せらる、徳川家康辟して侍醫となす、この歳其幼子萬君痘に罹る、宗伯命を奉じ之を護治して効あり、五年關ヶ原の軍に陪徒し、九月家康病に罹る、藥を獻じて其病癒ゆ、眷顧尤も渥く、屢々其方藥を服す、特に采地を近畿に賜ふ、十九年大阪の役、徳川秀忠に従ひ効あり、徳川家光の時に至りて致仕し、長生院の號を賜はる、寛文三年七月歿す、年八十八、長子宗雅、家を繼ぎ法印に叙せられ、醫を以て一家を成せり。

徳川時代の名醫

曲直瀬玄朔

名は正照、道三はその通稱なり、幼名大力之助、東井と號す、天文十八年城州上京に生る、曲直瀬正盛（翠竹院道三）の妹の子なり、幼にして父母に離る、故に正盛養ふて己が子となす、遇々正盛の嗣守眞死して子なし、其女を養て玄朔に配し、以て家を嗣がしむ、天正九年昇殿を聽され、龍顔を拜し、御脈を診す、翌十年正月法眼に叙せらる、同十一年正月正親町院不豫、諸藥効なし、玄朔之を治して効あり、其十一月十一日中山左中將慶親勅旨を奉じ正盛をして道三の稱を玄朔に譲らしむ、因て即日道三と改む、同十四年十二月法印に叙せられ、且つ延命院の號を賜ふ、後ち（慶長二年五月）旨を奉じて延壽院と改む、同十七年四月式部卿親王病あり、玄朔の藥によりて平癒す、關白秀次大に之を賞し、賜資甚だ厚し、後ち關白秀次に

仕ふ、秀次自殺するに方りて常陸國に配流せられ、佐竹義宣の許にあり、
 (常山方)十二卷を著す、慶長三年後陽成院不豫、諸醫治すること能はず、因
 て恩免を蒙り上洛し藥を獻じて立に癒也、叡威淺からず、手から黄金花瓶
 及び白銀千枚を賜ふ、同四年十二月始めて屠蘇白散を幕府に獻じ、吳服三
 領を賜ふ、以後毎年以て佳例となす、同七年七月采地五百石を山城國に賜
 ふ、同十三年徳川秀忠病あり、藥を進めて殊効あり、寛永八年十二月十日
 病で歿す、年八十三、法名延壽院東井玄朔、江戸麻布の祥雲寺に葬むる、祥
 雲寺は玄朔が晩年に自ら建立せしなりと云ふ、嫡子親清名は玄鑑、業を嗣
 で従五位下典藥助に任せられ、橘姓、今大路氏を賜ひ、朝廷幕府の寵遇益々
 厚し、玄朔の著はす所のもの(常山方)の外十餘種あり。

岡本玄治

初の名は宗什、後ち諸品と改む、玄治は其通稱なり、洛陽の人、父は左門、

重信と曰ふ、橘諸兄の裔なり、幼にして穎敏、年十六、延壽院曲直瀬玄朔
 の門に入り、方術を學ぶ、玄朔大に之を器とし、盡く其蘊奥を授く、篤學
 十年、門下第一の稱あり、玄朔亦其卓越を愛して學寮の裁となし、生徒を
 導かしめ、且つ妻すに其女を以てす、是よりして名一時に振ひ、都鄙皆其
 仁術を賞せざるはなし、慶長中伏見に赴きて徳川家康に謁し、元和四年法
 眼に叙せらる、九年徳川秀忠辟して醫官となし、隔年東下せしむ、寛永二
 年秀忠咽痛、之を治め効あり、五年法印に進み、勅によりて啓廻院と號す、
 啓廻院は古道三學寮の號にして嘗て私に玄治に授けしもの(天正十一年)此
 に至りて勅によりて之を稱す、十年七月徳川家光病あり、玄治藥を獻じて
 忽ち癒也、恩資太だ厚し、十三年朝鮮國使に接して診脈病論藥方等を談論し、
 大に美譽あり、十四年家光復た病む、玄治の藥によりて治す、よつて采地
 千石を賜ふ、其京都にあるや、至尊の脈を拜診し、藥を上る、其當時に重せ
 られたること想ふ可し、正保二年四月二十日病で歿す、年五十九、江戸澁

谷祥雲寺に葬る、子玄琳其業を嗣ぎ法眼に任せらる、門人の籍にあるもの凡そ一千餘人、名醫の聞ある者亦尠からず、玄治人と爲り博識強記、博く醫籍を收め、藏五車に過ぐ、著す所(燈下集)(玄治配劑口解)(玄治方考)(家傳預藥集)(増補濟民記)(通俗醫海腰舟)(傷寒衆方規矩)等あり。

野間玄琢

名は成岑、白雲と號す、山城の人、父を宗印と曰ふ、曲直瀬玄朔と友とし、親善、仍て玄琢をして玄朔に従學せしむ、慶長十五年法橋に叙し、元和三年法眼に叙せらる、六年壽昌院の號を賜はる、尋で累進して法印となる、寛永三年徳川秀忠召して侍醫となす、乃ち從ふて江戸に至る、後ち東福門院の病に際し、京都に招かれ正保二年四月遂に京師に歿す、年五十六、著す所(群方類稿)若干卷あり。

山脇玄心

道作と稱す、本と近江の人、父を山脇松雪と曰ふ、其先は楠正成の庶流に出づと云ふ、松雪と時に至り岐阜に赴き、織田信忠に仕ふ、後京都に來り、玄心をして曲直瀬玄朔の門に入り學ばしむ、元和六年中和門院不豫、召に應じて禁闕に入り、尋で侍醫となる、寛永十四年法眼に叙し、二十年法眼に進み、養壽院の號を賜はる、玄心五朝に歷仕し最も後水尾天皇、東福門院の眷寵を得、後水尾天皇の勅を奉じて(勅撰養壽錄)を著はす、別に(原病式集解)(醫方捷徑)の著あり、延寶六年十月、年八十二にして歿せり。

井關玄説

〔43〕 名は常甫、養眞庵と號す、近江の人、父を甫重と曰ふ、母は京都の醫林市之進の女なり、醫を曲直瀬玄朔に學び、博覽多識を以て名聲頗る顯はる、寛

〔44〕

文中井上玄徹と其辭稱を均ふす。延寶七年徳川家綱の召に應じて侍醫となり、法眼に叙せらる、元祿十二年五月江戸に歿す、年八十二歳。

井上玄徹

靈叟と號す、其先は大内族裔多々良氏、父を明永と曰ふ、一向宗延立寺の僧なり、母は某氏、慶長七年壬寅夏六月四日玄徹を周防國山口に生む、玄徹年十三出で、廣島の人井上豊後の家を嗣ぐ、因て井上氏を冒す、壯に及むで京に詣りて業を曲直瀬玄朔に受く、正保四年丁亥十一月初めて徳川家光に京師に謁し、尋て侍醫となり、俸三百苞を賜ふ、後甲府に附庸し、別俸を賜ふ、慶安四年辛卯家光病あり、玄徹命を奉じて營内に宿直し、數原清庵と相談して藥を獻す、寛文四年甲辰十一月會津中將保科侯嗜血を患ふ、諸醫術を盡すも驗あらず、徳川家綱之を玄徹に命ず、玄徹方を處し、侯の病忽ち癒ゆ、翌年復た發す、精治功を得、家綱召して渥く之を賞す、五年

〔45〕

乙巳十二月二十九日法眼に叙せらる、萬治三年男玄快をして職を嗣がしめ、老を告げて退く、延寶五年東福門院不豫、玄徹命を奉じて京に入り、藥を獻じて効あり、帝深く其勞を賞し玉ひ、詔して在廷の諸臣に國歌を書せしめ、一卷となして之を玄徹に贈らしめ玉ふ、延寶六年法印に叙し、交泰院の號を賜ふ、玄徹京に在ること數月、其名都下に喧傳し、後水尾上皇、後西院上皇屢々徵し入て診せしめ玉ふ、八年庚申家綱不豫、玄徹又藥を獻す、玄徹壯より業を修めて怠らず、老に及ぶも矍鑠勤業寒暑を避けず、是を以て貴戚侯伯疾あれば則ち引て治を求む、皆十全の効あり、古より一診の報銀三千挺あるもの唯玄徹と井關常甫とのみなりといふ、玄徹又喜びて子弟を教導し、門弟子千を以て數ふ、辭稱日に隆にして世以て神醫となす、貞享三年丙寅夏四月十九日病で其家に歿す、年八十五。

長澤道壽

柳菴又丹陽、賣藥山人と號す、土佐の人業を曲直瀬玄朔及び吉田宗恂に受け、李、朱醫學の秘蘊を傳ふ、少ふにして土佐の太守に仕へ醫名あり、人之を土佐の道壽と呼ぶ、當時名流田代三喜を古河三喜と稱し、永田徳本を甲斐徳本と呼ぶが如き、皆其國を以て稱す、道壽亦與かる、其盛なること知るべし、中歳織田内府に仕へ、後ち其官を辭して仁和寺の傍村に隠れ、醫を業となす、著す所(醫方口訣集)(藏醫同答)(治例問答)等あり。

古林見宣

名は正温、初め道芥と稱す、桂菴、壽仙坊は別號なり、播磨の人、赤松氏則の裔、祖祐村醫方を好み、往て明國に學ぶ、居る事數年にして歸朝し、醫道盛に行はる、祐村の子鬻庵亦醫を業とし、時に名あり、見宣は其子なり、

夙に家方を受け、亦曲直瀬正純に京師に従ひ、丹溪の術を修め、兼て張仲景、劉守眞、李明元三家の説を功めて其微旨を窮め、道三學派中に在りて別に一家を成し、其名大に世に顯はる、板倉勝重朝に奏して法印に叙せんとす、見宣辭して應せず、著はす所(日記中棟方)(假名雲林神叢)(正入回世)(綱目撮要方)(拔萃正温方)(速効方)(外科單方)(假名脈書)(製劑記)(回春辨藥書)(醫統粹)等あり、明曆三年九月、年七十九にして歿す、門人には古林見桃、松下見林の名醫あり。

井原道閑

名は主信、筑前の人、醫術を修め、最も素問、難經に精し、後ち京都に來りて醫を業とす、治療の暇、兼て醫書を講じ、藥を受くるもの甚だ夥し、享保五年十月歿す、年七十二、私に諡して順英先生と曰ふ。

淺井周伯

名は正純、策庵と稱す、其先は藤原鎌足に出づ、鎌足二十七世の孫、氏政嘉吉二年勅諭を蒙り、左遷せられ、近江淺井郡に居る、由て淺井氏と稱す、其數世の孫に盛政と云ふものあり、初め豐臣氏に仕へしが、後ち之を辭して醫を以て業となし京師に住す、盛政の子將成尤も書に精し、周伯は其子なり、醫を味岡三伯に學び同門井原道閑、小川朔庵、岡本一抱と併びて名聲あり、世に之を味岡家の四傑と稱す、寶永二年十月年六十三歳にして歿す、著はす所（淺井周伯切紙之辨）あり。

岡本一抱

通稱は爲竹、一得齋と號す、本姓杉森氏、祖杏園醫を以て豐臣秀吉に仕へ、法印に叙せらる、父受慶は福井侯に仕へ法眼に叙せらる、一抱に至りて京

都に移居し、初め味岡三伯に従ひて素問、難經を講じ、其高足の弟子たり、一抱廣く諸書の諺解を作り、専ら世の蒙を啓くを以て己が任となし、其書大に行はる、其兄近松門左衛門之を誡めて曰く『子汝々として諺解に従事す、吾れ後世末學の淺きに因り近きに就き復た本書を研究せず、鹵莽術を施して氏名を誤るに至らんことを恐る』と一抱大に悟る所あり、之より遂に諺解を作らずといふ。

名古屋玄醫

字は閔甫、富潤、丹水子、又は宜春庵、桐溪と號す、平安の人、經書を羽州宗純に受け、周易占法に精し、壯なるに及びて喻氏の（傷寒尙論）を得て之を讀み、發憤古に沂り、直ちに張仲景を以て師となし、務めて李、朱の説を排擠し、専ら時弊を救ふを以て己の任となす、玄醫少より多病、四十餘歳腰脚癱瘓、兩手不隨、居常褥に在りて而かも氣力少しも衰へず、廣

く病客に接し、傍ら纂述を事す、數々微命あれども固辭して就かず、元祿九年、年六十九にして歿す、著はす所(醫方問餘)(纂言方考)(用方規矩)(丹水氏)(醫方規矩)(醫學愚得)(脈要訓蒙)(脈學源委)(怪病一得)(醫方摘要)(續方考)(難經註疏)(金匱註解)(食物本草)等あり。

楢林 鎮山

名は時敏、通稱新吾兵衛、鎮山は其號なり、慶安元年十二月十四日長崎江戸町に生る、幼にして穎敏、和蘭人に就て其文字を學び、善く蕃語に通ず、年甫めて十八、擧げられて小通詞となる、慶元の際西洋商船交々西肥諸港に入る、官方ち通詞を置き國令を傳へ、其商賈をして互に生理を辨せしむ、寛永十八年新に令を下し、外國通商唯長崎港に限り、別港相接るを許さず、是に由て西洋商船長崎に入るものに益々多し、通詞の業月に益熾なり、而して翻譯のこと未だ充分ならず、鎮山命を奉じて出島に赴き蘭人に親炙

して、其文字言語を修め、寛文五年擢でられて小通詞となり、貞享二年六月大通詞に擧げらる、鎮山人と爲り温順多能、常に醫に志あり、嘗て一書を蘭人に得、題して(外科諸技術書)といふ、佛國の外科醫アムプロア、パイレが著述をトルデレフトの醫カロレムバツテムが蘭語に翻譯せるものにして、實に千六百四十九年の刊行に係る、鎮山大に之を珍重し、講讀數年既に得る所あり、元祿元年、蘭醫ホッフマン(リートペロフ)も傳ふ、思ふに其氏と名とを混同せるものならん)の來朝するに遇ひ、就て疑義を質し、術大に熟す、同五年八月年五十一、通詞の業を嫡子榮理に譲り、剃髮して名を榮休と改め、外科を以て業となす、諸國の士千里笈を負ふて來り學ぶもの數百人、鎮山の業日に月に盛なり、楢林流の外科此に興る、寛永五年四月將軍綱吉、鎮山を擢で、醫官となさんとす、辭して就かず、筑前侯重聘を以て招くも亦應せず、濟生を以て樂となし、治を求むるものは必らず往き、貧賤を別たさず、故に其名當時に重し、寶永八年三月二十九日、

病で其家に歿す、享年六十九、嫡子榮理家を嗣ぎ、二男榮久別に家を成す。

吉田自庵

名は昌全、自庵は其號なり、筑前太宰府の人、本姓坂田、幼にして醫に志し、長崎に赴き吉田自休に就て南蠻流外科を學ぶこと多年、覃精研思、以て其蘊奥を盡す、自休遂に請ふて己れが子となし、其業を嗣がしむ、依て吉田氏を冒す、元祿四年夏六月、召に應じて江戸に出で、栗崎正羽、村山自伯と共に幕府醫官に擧げらる、時に年四十八、同六年十二月法眼に叙せらる、奥外科となる、寶永七年七月仕を致し、正徳三年四月病で歿す、著はす所 (三國流外科傳書) 三十卷 (外科真傳) 一卷あり。

西 玄 甫

初の名は吉兵衛、南蠻語を能くす、承應二年父吉兵衛 (西氏初代) の後を

承けて、大通詞に擧げられ、寛文九年其職を辭し、延寶元年江戸に來り、擧げられて幕府醫官となり、法眼に叙せられ、又和蘭通詞の職を兼ね、貞享元年九月歿す、玄甫嘗て葡萄牙文字の天文書を譯解し、向井靈蘭をして筆録せしめ、題して (乾坤辨説) と云ふ、これを我邦に於ける西洋書翻譯の嚆矢とす、著はす所別に (諸國土産書) あり。

栗崎正羽

通稱道有、初め道仙と稱す、祖父道喜南蠻流外科を以て名あり、父道有其術を傳へて長崎役醫たりしが、正羽に至りて幕府醫官に擧げられ、元祿四年御番外科となり、同十四年吉良上野介が殿中にて傷つきたるを治し、翌年宿舍となり、享保十一年四月老を以て其官を辭し、其年十月病を以て歿す、年六十七、其子正堅亦外科を以て名あり、御番外科となり、元文二年僅かに三十にして歿す。

村山自伯

名は天徳、唐津の人、父を信庸と曰ふ。大久保加賀守の部下に屬す、自伯幼より醫に志し、長崎に赴むきて外科を修め、業既に成りて時に名あり、元祿四年栗崎正羽、吉田自庵、と共に徳川幕府の醫官に擧げられ、寶永三年三月、年六十にして病歿す。

桂川甫筑

名は邦教、本姓森島氏、大和蟹幡の人、甫筑松浦侯の醫官嵐山甫安に従て醫を學び、出藍の譽あり、甫安その才を愛し勸めて氏を桂川と改めしむ、蓋し桂川は源を嵐山に發し波流漸く大なるを以てなり、甫筑既に嵐山氏に従て和蘭流外科を脩め、後ち蘭醫ダルク、アルマンスに親炙して外科の術を學び、大に得る所あり、元祿九年召されて幕府醫官となり、寛永五年與

醫師となり、享保十九年法眼に叙せられ、延享四年、年八十七にして歿す。

吉田宗活

機庵と稱す、施藥院全宗、秦宗伯に従ひて醫術を學び、又洛の妙心寺の僧庸山禪師に従ひ小兒醫方を脩む、元和三年越後守光長三歳にして疳痢を患ふ、依て京洛の兒醫を召す、宗活其選に當り、藥を進めて効あり、寛永三年明正院不豫、藥を獻じて功あり、法橋に叙せらる、爾來朝廷及び幕府の治を爲し、同十八年武州忍領の内にて采地五百石を賜ふ、此年十月病みて歿す、年五十一、其子策庵名は宗以、小兒科を以て名あり、寛文六年法眼に叙せられ、元祿七年歿す。

人見玄徳

元徳とも曰ふ、名は賢知、初の名又七郎、初め朝廷に任へしが寛永十四年

千代姫君の不例のとき、召されて江戸に來り、同十八年大藏卿法印に叙せられ、瑞祥院と稱す、天和四年正月歿す、享年八十一。

山田 正方

宗圓と稱す、貞享年中江戸に出で、寛永六年幕府醫官に列せられ、元文六年病で歿す、享年八十一、著はす所（幼科全書）一卷あり。

山田 正信

剃髮して如成と號す、小兒科を以て家を興し、江戸に住すること十餘年、寛永十八年、竹千代君誕生の時、召されて醫官となる、同十九年法橋に叙せらる。

塙 安 友

初め喜三郎と稱し、後ち八右衛門と改む、織田、豊臣兩氏に仕へ、秀次滅亡の後、浪人となり、後ち剃髮して道閑と號す、小兒醫となる、寛永正月年七十四にして歿す、其子宗安名は泰春、父の業を嗣で小兒の醫となり、寛永三年法橋に叙し、十八年竹千代君に仕ふ。

太田 宗 勝

濃州の人、曾祖父宗隆に至りて尾張に赴き、祖父宗安、父宗久共に丹羽長秀に仕ふ、宗勝に至りて浪人となり、小兒の醫を以て門を江戸に張る、寛永十四年千代姫君不豫、醫技窮まるを以て江戸の小兒醫を召さる、宗勝其選に當り、藥を進めて功あり、同十八年竹千代君の誕生に際し、屢々幕府に召され、其年九月功を以て武州忍領の内小見村に領地を賜ふ。

村上等詮

京都の人、家世々醫を業とす、等詮職を承けて其名益々顯はる、東山天皇の皇子不豫、等詮これを治して功を奏し、因て法眼に叙せられ、後法印に擧げらる、春臺院の號を賜ふ、其子正信、養純と稱す、寶永七年召されて幕府の醫官となり、正徳四年法印に叙せらる、小兒科を以て當時に名あり、元文二年十一月歿す、其子信之、貞元と稱す、父の後を承けて幕府醫官となり、寛保二年法眼に叙せらる、著はす所（慈幼密旨）二卷あり。

山科長安

名は元信、字は申孚、自ら求仁齋、菊溪子と號す、世々啞科を業とし、當時に名あり、法眼に叙せらる、貞享五年、年四十七にして歿す、其子廣安名は元憲、本姓進藤、年十二にして山科長安に従ひ、小兒の醫方を脩め、

後其家を嗣ぎ、元祿五年法眼に叙せられ、後ち法印に進み仙壽院の號を賜ふ。

山添宗積

名は直方、近江の人、京都に赴きて山科の門に入り、小兒科を以て名あり江戸に來り、京橋南紺屋町に住む、後ち召されて醫官となり、貞享四年、年六十五にして歿す。

杉山和一

〔59〕
伊勢の人（大和又は濱松の人なりといふも共に其實を失ふ）父名は重政、通稱權右衛門、藤堂氏に仕ふ、和一は其嫡子なり、慶長十五年某月生る、目盲するの故を以て義弟重之に譲り、江戸に出で、鍼術を檢校山瀬琢一に學ぶ、和一性鈍にして伎進むこと能はず、遂に其師の爲めに逐はる、由て憤然として曰く、既に己に癡人となり、天下に用なし、然れども苟も生を

此世に在り、一事の成すことなきは豈遺憾ならずやと、乃ち相州江の島天女の祠で、巖洞に端座して斷食禱ること三七日、日將に周からんとす、其夜夢に神あり、一物を授く、熟視すれば管と鍼となり、和一大に喜び創めて管鍼を造り以て其術を試む、補鴻、迎隨、漸く手に應ずるを覺ゆ、其性亦一變して前日の魯鈍に似ず、乃ち日に諸生をして（内經）（難經）等の書を讀ましめ、一々暗誦、一字を誤らず、後ち京師に赴て術を入江豊明に受く、入江氏は京都の人、祖父頼明、豊臣氏の醫官園田道保及び明人吳林遠に就て鍼術を受け、之を子良明に傳ふ、豊明は良明の子にして入江氏世々鍼家の宗匠たり、山瀬孫一も亦良明の門人なり、和一既に孫一に従ひ後ち豊明を師とし斯術の蘊奥を窮め、其名大に顯はれ、治を乞ふもの其門に麤集す、偶々將軍常憲公病あり、和一をして鍼を進めしむ、効あり、白銀五十枚を賜ふ、時に貞享二年正月八日なり、次で俸二十口を賜ひ遂に進で八百苞を賜ふ、元祿五年五月擧げられて關東總録檢校となり、同七年五月十

八日病を以て其家に歿す、享年八十五、本所彌勒寺に葬る、和一が著述する所の書三部あり、一を（療治大概集）と云ひ鍼刺の術式、病論及び各病に於ける鍼術の適用を説く、二を（選鍼三要素集）と云ひ補鴻、迎隨十四經の理及び針灸要穴を説く、三を（節要集）と云ひ先天、後天、脈論を説くこれを（杉山流三部書と）言ひ其徒の最も秘す所たり。

向井靈蘭

名は元升、字は以順、通稱は觀水、靈蘭と號す肥前の人なり、曾祖は向井伊豫守たりしも後ち衰えて農民と化す、元升年甫めて二十二にして書を讀み日夕倦まず、遂に醫と爲り、俗に従ひて薙髮し名を玄松、字を素伯と稱せり、時に師友の従ふ可き者なく、獨學刻苦、日夜精研す、故に其進む所日に超詣し、關郷の學者皆な元升到師事し講を聞く者常に堂に滿つと云ふ、又心を方技に用ゆること深し、故にその術漸く世に行はれ西裔に僻在すと

雖も、隣國の諸侯使を遣はして招聘する者絶わざりし、平戸侯その術を信じ、元升を招きて采地三百石を與へんと欲せしも、多病の故を以て固辭す、後ち黒田侯招てその病を治せしむるに頗る驗あり、國侯大に悦び七百石を以て元升の采邑と爲さんと欲し、尙ほ且つ朝廷に奏して爵位を昇進せしめんと欲す、元升親の老ひたるを以て應せざりしと云ふ、萬治元年妻孥を挈げ京に入りて穢居す、居ること久し、その術益々行はる、九條金剛壽院宮の病篤くして衆醫術窮まる、元升後水尾太上皇の詔を奉じて爲めに治すること甚だし、四方の諸侯招聘して治を求むる者亦尠からず、名聲藉甚都鄙に震耀せり、醫を學ぶ者以て景慕し、當世の良醫を稱する必ずや元升を以て巨擘と爲す、延寶五年十一月朔日病みて歿す、享年六十九、聞く者歎惜せざるなしといふ、元升の人と爲り純厚にして人に接する忠信、言行進止必らず禮讓を以てせり、本儒術を崇び聖人を篤信す、其國籍を治め醫書を看る皆工夫精密とす、尤も易及び運氣を探究して雜書を泛觀するを好まず、平

生著はす所の書に（乾坤自辨說）（庖厨本草）（知耻篇）（靈蘭調劑式）（和名本草）（廣求經驗）（秘方）等十餘種あり、子あり長は元瑞、次は元成、亦門人にして名ある者、貝原益軒を始めとして、數人あり。

貝原益軒

名は篤信、字は子誠、通稱久兵衛、益軒と號し又損軒とも號せり、寛永庚午年十一月十四日を以て筑前福岡の城内に生る、其先は備中の人、祖父某豊州に來り、黒田侯に仕ふ、筑前に來りしより世々家臣となる、父利貞、寛齋と號す、軒岐家の言に通ず、緒方氏の女を娶て益軒兄弟を生む、益軒幼より警敏殊質あり、九歳兄存齋に就て書を讀み多く諳誦を爲す、中年に及び京に入て講學す、是時都下の名彦、胥心を傾けて之に下る、遂に博見篤學を以て名海内に重し、太宰駿臺儒林に於て最も許可すること鮮し、其益軒に於ける嘗て稱説して曰く、博學洽聞海内比なしと、益軒年十九歳、武州

河崎宿にて祝髪し、柔齋と號し、醫ごならんと向井靈蘭に就き醫を學ぶ、後ち寛文八年、年三十九歳、束髪して久兵衛と云ふ、初め陸、王、二氏の説を喜びしが後ち朱學に歸す、心術後世に裨補あらんことを欲し、毫も名利に馳せず、故に其著はす所百有餘種、多くは書するに國字を以てし、語極めて懇切、田夫隸卒皆之を便とす、其見識人の及ばざる所なり、元祿庚辰益軒七十一、老を告げて仕を致す、猶月俸を賜て其老を優す、正徳甲午八月二十七日を以て病で家に卒す、享年八十五、荒津金龍寺に葬る、益軒著はす所（大和本草）の他（菜譜）（日本釋名）（花譜）（本草綱目和名目錄）（養生訓）等の書あり。

稻生宜義

字は彰信、若水と號す、父を恒軒と曰ふ、大阪の人、本姓波々伯部氏出でて外祖母の家を嗣ぎ、稻生氏を冒す、醫を古林見宜に學び、時に名あり、

宜義父の後を承けて醫を業とす、福山徳潤に就て本草の學を脩む、徳潤は長崎の人其學を同邑の人、盧草頌に受く、盧草頌の名は玄孫、世醫の本草に通せざるを思ひ、深く意を此に注ぎ、（藥性集要）を著はす、福山徳潤從ふて之を學び、乃ち其傳を得、大阪に移りて専ら其學を唱へ、名當代に顯はる、宜義從ふて之に學ぶ、博學強記にして最も鑑別に長じ、遂に其得る所によりて（庶物類纂）一千部を著はす、引證宏博、精細曲盡、前古比なしと稱せらる、宜義初め江戸に在り後ち加州侯の聘に應じ祿三百石を賜はる、正徳五年七月歿す、著はす所（庶物類纂）の他に（結髮居別集）（炮灸全書）（採藥獨斷）（食物傳信纂）（食物本草）（新校正本草綱目）（本草圖彙）等あり。

黒川道祐

名は玄逸、靜庵、梅庵又は遠碧軒と號す、父名は光信、林羅山に従ふて經

學を脩め、期正意に従ふて醫術を學び、醫を以て藤州侯に仕へ、其業大に鳴る、著はす所（本草醫考）の他に（雍州府志）（日並紀事）（遼碧軒隨筆）（本草辨疑）等數種あり、元祿四年十一月病で歿す、墓は京都本隆寺中宿坊本院に在り。

北山 壽安

大阪の良醫なりし、名は道長、壽安は其稱にして友松と號す、又仁壽菴、逃禪堂の號あり、肥前長崎の人、其先きは蘭人本氏は馬、父馬榮宇明の亂を避けて長遊に寓す、妓を愛して男を生む、乃ち壽安なり、壽安性を北山と改め、少にして蘭語を善くす、歸化の僧化林、獨立の二人に就きて醫を學ぶ、鼎湖神書を明の異人に受け、又長沙の法を受く、術已に熟し、東遊伎を試む、大阪の殷庶之を喜び、遂に北に止まる、醫事益々行はる、諸侯禮を厚ふして聘招すれども固辭して就かず、是の時大醫と稱するものは大

抵東垣丹溪の法を固守す、獨り壽安は仲景を以て規範とし、諸家の法を參酌し以て治療を資く、我邦明醫の窩窟を出で、長沙を宗とするに至りしは壽安を以て始めとす、壽安學問浩博、卜筮風水、地理等の學より禪理に至るまで究綜せざるなし、性調達にして言を出すに亮も顧避せず、人或は以て直とし或は以て狂とす、壽安其間に安處し世間の毀譽更に意に介せず、治療を爲すや、富貴の人謝金非薄なれば責めて之を却く、貧賤の者に逢へば藥を施して治を爲し、又從て賑すに米錢を以てす、故に醫事大に行はると雖も家資屢々空くし、債を責る者に遭へば、輒ち高聲に應じて曰く、近日病人皆貧窮にして一錢の得るなし、嘗て尾張侯の病を治し（一説には和歌山侯の病を治すとあり）歸て門に大書して曰く、吾れ新に尾侯の賞賚を得、債主速かに來りて債を取れと、其真率なること斯の如し、晩に家大に富み、千金を累ぬ、自ら居る處に題して逃禪堂といふ、元祿中大阪に歿す、著はす所、（北山醫案）（北山醫話）（方考評議）（名醫方考繩愆）（衆方規矩醫

〔68〕 方（大成論抄）（首書纂言方考）（首書醫方口譯集）等なり、子天死す、弟子其業を襲ふといふ。

後藤良山

名は達、字は有成、俗稱左一郎、一に養庵と號す、曾祖名は光有、關白豊臣公に仕ふ、病ありて丹州小野中村に退居し、貧困支ふこと能はずして遂に京都に遷り、姓を易へて藤中と稱す、祖名は正次老て宗貞と稱す、人と爲り簡素仕へずして身を終ふ、父名は光長老て定理又默翁と號す、光長少時遷て江戸に居り、宗道頗る優、妣梅原氏名は龜、萬治二年己亥七月二十三日、良山を常盤橋邊の僑居に生む、良山幼にして聰明、既に長じて學を好み、林祭酒の門に遊び、専ら經義を治む、又暇あれば則ち牧村卜壽に従ひ、方書を讀み治法を問ふ、始めて其古今醫學の眞にあらざるを疑ふ、性至孝にして父母に仕ふる必らず忻歡を盡す、其爲さんと欲する所は奉承欽服、

〔69〕 未だ曾て意の如くせざるはなし、是の時江戸類年火災あり、父光長住む所十一年間に七度燬け、家財蕩盡す、光長曰く周章疲奔、心暫安なし、其家道を興復し、進で富貴を取らんよりは西京師に移り、貧に安じて以て身を終るに如かずと、良山乃ち父母を奉じ京師に來り相國寺の西室町に僦居し、共職志を養ひ、未だ曾て匱乏を知らしめず、時に年二十七、良山慨然として歎じて曰く、我れ儒たらんか、伊藤仁齋に上たり難し、我れ僧たらんか、隱元に兄たり難し、已むなくんば則ち醫乎、豪傑の士の先鞭を著はるものあるなしと、乃ち親舊に謀り、錢一貫文を費として謁を名古屋立醫に執る、立醫其費の薄くして家規に合はざるを以て見せず、良山憤懣腐に填つ、將に門を出でんとす、罵て曰く、立醫鼠輩人を知らずと、乃ち自ら奮て勤勉し、醫を以て業となし、名を更めて養達と稱す、藥を施し、患を拯ひ、親切懇厚、貧賤を賑卹し、遠近昇載診を請ひ治を求むるもの常に其門に滿つ、弟子凡そ二百人、各材を成し、業を傳ふ、稱して古醫道の泰斗となす。

是より先き醫人概ね皆髮を剃り、僧衣を着け、僧官を拜す。良山深く之を惡み、僧官を拜せず、幡然髮を束ねて、縫掖を服し、舊性に復して後藤左一郎と稱す、而後門人の外、世の志あるもの多くは風儀を慕ふて漸く正俗に向ふ、人、醫の束髮するものを見て認めて後藤流となすに至る、良山建議の功また大なりと云ふ可し、良山の病を治する、動もすれば輒ち灸を用ひ且其壯數太多し、世間指して灸家となし、又其温泉、熊膽、艾灸を用ふること多きを以て、呼で湯熊灸庵と曰ふ、良山乃ち之を辨じて曰く、『夫治病之術其方不一而至沈寒痼冷之證則唯灸爲之最顧病之關於腹内十而七八則所謂沈寒痼冷者是已故余之以灸而治也先按腹部摸索有積氣處反就背面大抵自九十俞至十五六若背脊中若脊際若脊肉外對察肌肉所凝與腹底結而取之要以指頭陷沒徹處爲是則灼之用真艾陳久者積日累月漸致年歲其數有至千萬壯而止嗚呼腹久難奈何僅有此方之可頼耳』又其熊膽に於けるや昔人之を輕視し、用ふる者至て稀にして人其度を以て韃となし、席となすを知るのみ、良山之

を取て諸膽中の第一とするに及びて天下始めて其効を知り以て左右に備ふ、良山又自ら之を丸劑に製し、世に行ふ、所謂熊膽丸是なり、其藥を選ぶや、甚精、日用の需に切なるもの若干種、其美惡眞僞新陳を辨じ其和、漢、の同異土産の宜否を覈らしめ、運氣陰陽引經報使等の說に拘らず、多くは張機の意を追ひ、權變以て方劑を立つ、其藥を抄るや古來の量法多くは遵用し難きを以て、銀銚を以て圓じ三等を造り、之を用ひて藥を抄る、輕重多少掲秤を煩さず、而して世醫用ゆる所の木葉狀なるもの、因て以て關物に屬す、丹後峰山侯嘗て良山の風儀を慕ひ、其老臣辻親常をして良山の門に入らしむ、偶々良山の圓じを見て之を賞し、自ら象牙を磨して之を製し、親常をして良山に贈らしむ、良山大に喜び藏めて永く家寶となし、且つ象牙匙説を作つて之を謝す、良山の人に對して疾病の原因及び看護の法、調攝の則を説くや慇懃曲詳諄々乎、反復數百言、唯人の其意を會得せざることを是れ恐れ、必ず厭厭せしめて止む、良山書を著はすことを好まず、唯

(72)

(熊膽蕃椒灸説)の數篇あるのみ、而して其術を傳ふるもの京師に香川修徳、山脇尙徳あり、浪華に市瀬程あり、伊勢に山村重高あり、家著戸述、其人に乏しからず、其山の業益々盛なり、執政某深く其山の術を信じ、幕府に薦め、聘するに千石の祿を以てせん、其山固辭して就かず、其人に答へて曰く、侯の達の爲にするや厚し、然れども達の命に従ふ能はざるもの二あり、江戸は先人の居るを欲せざる所、苟くも美祿を貪り輒く憤慕を離る、一不可なり、達窃かに自ら投らす、醫道を興復し、諸を天下に弘めんとす、京師は四方の術、學徒來り聚る所、此を捨て他に移る、二不可なり、若し達志願遂げず、溝壑に凍餓するも固より甘心する所なりと、執政某奪ふ可らざるを知りて止むと云ふ。

香川修徳

字は太沖、修庵と號す、播州姫路の人、幼にして穎悟人に過ぐ、年十八、笈

を負ふて京師に來り、後藤其山に就て醫を學ぶ、其山之を器とし、伊藤仁齋に從て經義を修めしむ、居ること五年業大に進む、而して儒は父の遺志にあらざるを以て志を決して醫となり、講究多年、遂に(素)(靈)の説を排し、以て一家の言を立て、『聖道醫術一其本而無二致』と言ひ、遂に其堂を名けて一本と號す(藥選)(行餘醫言)等の書を著はして以て師説を推廣し、古醫方益々開け儒醫の説愈々盛なり、受業生徒、籍を着くるもの總て四百餘人に及ぶ、寶曆五年病で歿す、享年七十三。

山脇東洋

(73)

名は尙徳、字は玄飛、又子樹、初め移山と號し後ち東洋と改む、本姓は清水、出で、醫官法眼山脇玄修の家を嗣ぐ、因て山脇氏を稱す、山脇氏は本と橋姓に出づ、玄修の父玄心、醫を延壽院玄朔に學び、東福皇后の侍醫となり、法印に叙せられ、養壽院の號を賜はる、延寶六年歿す、玄修嗣ぎ世

々其祿を襲ひ、法眼に叙せらる、東洋の父東軒は丹波龜山の人、遷て京師に居り、醫を山脇玄修に學び、駒井氏を娶て二子を生む、長は即ち東洋なり、東洋幼にして穎敏、句讀を渡邊霞谷に受く、十三にして能く之を屬し、好で修辭を作し、又始めて醫を學びて玄修に朝夕し、大に奇受せらる、年十八の時、父東軒歿す、玄修老て子なし、享保丙午の歲東洋を養ふて嗣となす、明年丁未七月玄修亦歿す、翌月其業を嗣ぐ、時に年二十三、東洋、後藤良山に就て醫方を修め、香川修庵、吉益東洞の諸家と共に張仲景を宗とし、久しく廢して世に用ひられざりし(傷寒論)(金匱要略)を爛讀し、二千年來の空論を看破し、専ら古醫方を唱道し、後藤、香川、吉益と併びて古方の四大家と稱せらる、寶曆甲戌の歲閏二月七日刑を西郊に行ふあり、若狭侯の侍醫某等、屍を官に請ふて獄中にて之を解剖す、東洋就て其眞を觀て舊説の妄を辨じ、之が圖志を作り名けて(藏志)と曰ふ、初め東洋古來の内景說に疑を容るゝ所あり、之を後藤良山に質す、良山曰く「解て觀る

に若くはなし、而して官の制する所得て犯すべからず、已むなくんば則ち類か』と東洋乃ち類を解き略ぼ人體藏象を相像することを得たれども、疑問尙ほ氷解せず、此藏刑屍の解剖を觀るに及びて十數年來疑ひしもの渙然として氷解し扑躍措くこと能はず、遂に(藏志)を著して曰く「(素)(難)人を臂すること數千歲、而して天上の廣き人才の衆き一人の巢穴を破ぶり其命を新にし昭然美を後代に遺して吾堂の資となすものなきは亦何ぞ奇なるや』と、是より前長門藩姦賊を城中に獲るあり、侍醫請て之を剮剝し畫工をして圖せしむ、然れども其圖秘して世に出さず、故に觀藏の圖志は實に東洋の(藏志)を以て嚆矢とす、殊に其千古の迷朦を撥し濟生の標準を掲て、世人をして先物質試の重すべきを知らしめたるは即ち東洋の効績たる丕偉なりと云ふ可し、當時世醫翁然として東洋の斯學を難じ、或は曰く、醫は仁術なり、刑囚の屍と雖も屠て之を觀るは慘酷ならずや、或は曰く疾醫の道は毒の所在に隨て之に藥し之に灸するのみ、何ぞ臍腑骨度の數に據らん、

誠に無用の事のみと。而して東洋は毅然として動かす、同八年十月再び獄中に於て男子の刑屍を解剖し、自ら稱して曰く、此れ千歳の絶學一生の大業なりと、其卓識驚く可きものあり、吉益爲則藥州より平安に來りしとき、技未だ行はれず、貧甚きが爲め木偶を造りて鬻給す、偶々一病者を診して東洋と力を論ず、東洋其人となりを推殺し其業を顯揚す、後ち爲則古醫方を以て一時を風靡し、其論する所東洋の説と大同小異なり、常に東洋を稱して曰く『我醫方之を今の儒流に譬ふれば東洋は其れ伊藤仁齋が衆に先ち其端を啓けり』と、東洋の名海内に滿ち、四方の士來り學ぶ者數百人、東洋教へて倦まず、門徒益々進む、乃ち末學の訓導に背くものあらんことを恐れ規則十條を作り、(養壽院醫則)を著して之を其子弟に示し、又嘗て資を投じて王氏の(外臺秘要方)を校刊し、以て學者に便せり、寶曆十二年八月六日、東洋、鷹司右府の病を療せんが爲めに其殿に宿し、夜に至りて病俄かに發し、翌七日與して家に歸り、一日を越て遂に歿す、享年五十八、

深草山、霞谷、眞宗院先塋の側に葬むる、東洋六男一女あり、元配鶴、侃及び女一人を産み、次配龜、松を生み、妾裕と周とを生む、鶴、松、周は早く歿す、侃字は仲陶、東門と號す、東洋歿するの後ち其祿を襲ぐ、東洋著はす所(藏志)二卷、(養壽院醫則)一卷及び(文集)若干卷あり。

奥村 良竹

〔77〕
名は直、南山と號す、其先は加賀の人、仇を避けて越前に來り、府中に住む、父某氏を娶り貞享元年甲子を以て良竹を松森村に生む、良竹幼にして穎異沉默群兒に類せず、年十三、山崎良伯に就て醫を學び居ること四五年、良竹親老て家貧きを以て慨然憤發する所あり、去て大阪に赴き豪商某が家を主とす、蓋し期する所ありと云ふ、性學を好み、商家に在りと雖も手より卷を釋さず、人争て之を排するも自若たり、而かも亦僽岸衆に忤ふことをなさず、居ること八年、良伯の子某歿す、良伯齡老孫幼なり、書を寄せ

良竹を招て歸らしめ、其孫良彈を教育せしむ、良竹辭す、乃ち良竹の父に請ひ書を作て良竹を促して歸らしめ其業を委ぬ、良竹既に醫家の大義に通ず、是に於て研鑽益々方め、名大に藉く、府中本多侯三女あり、但に痘に罹り勢頗る危し、良竹藥を進めて立に効あり、既にして良伯致して良彈年既に弱冠、良竹乃ち家有する所を推して悉く之に與へ、單身出で、居る、府中侯良竹を器重し、爲に之を祿せんとす、良竹辭謝す、良竹の父年老也、良竹に謂て曰く、予聞く男叟四方の志ありと、然れ共負米棒檟亦皆親の爲めにすと、貴人の禮命する所豈終に辭すべけんやと、良竹乃ち其命を拜す、府中侯女若倉源公に適く、良竹從て京に入り、伊藤東涯、並河天民、後藤良山、松岡恕庵等と交はる、既にして郷國に歸り、治効益々著しく、聲名遠施四方より來り學ぶ者、診を乞ふもの日に頗る多し、寶曆丁巳の春良竹卒然瘵を病み、常に床蓐にあり、而して子弟に方を講ずるや諄々として已まず、辛巳八月暴冷に傷み、九月三日遂に逝く、年七十五、平吹邑先塋の

傍に葬る、良竹、落合氏を娶り一女を生む、縣氏の男前を養嗣となす、良竹未だ出て仕へざるとき、嘗て若狭侯の病を治す、侯喜び俸十五口を以て之を召す、良竹辭して曰く、臣草莽にありと雖も誓て他邦の粟を食はずと、府中侯これを聞き乃ち俸十口を以て之に祿すと云ふ、晩年良竹の技大に行はれ、人々相争つて、招致す、而かも富室勢貴之を邀ふれば肯て即ち往かず、貧民村夫之を請へば、一言にして即到着、其意蓋し世醫の勢利に趣くものを矯正するにあり、良竹著書を好まず、人或は勸むるに一書を著はすを以てす、良竹微笑して曰く、道先達論じて且れり、擧て之を行ふのみ、何ぞ名に拘ることを爲さんと、又毎に曰く、吾上世の醫方草野に遺在するもの往々奇効あり、余之を得る毎に必らず筆して藏す、積年得る所冊を成す、經驗せしものには圖を其上に加へて之を標す、庶幾くは末輩をして之を資せしめんと、其精勤亦以て見る可し、良竹の名は一世に喧傳し、四方來り學ぶもの數百人、越前の田中必大、丹波子牙、加賀の萩野元凱、京都

の山脇玄侃、長門の永富鳳介等最も著はる皆當代の名家なり。

吉益東洞

名は爲則、字は公言、通稱周助、安藝國廣島の人、其先畠山政長より出づ、曾祖政慶、紀伊に在り、豊臣氏の攻むる所となり、城を棄て、河内に走り、金瘡産科醫吉益半笑齋の家に匿れ、遂に其姓を冒す、子政光初めて安藝に移り、廣島の山口町に居り醫を業とし、姓を畠山に復し、自ら道庵と號す、其子俊長、重宗、東洞は即ち重宗の長子なり、母は中野氏、伊豫松山の人、元祿十五年五月某日東洞を生む、東洞少き時其名族に出づるを聞き、大に抱負する所あり、阿川氏に従て兵法を學び、馬を馳せ劍を使ひ、父祖の業を修むるの心なし、年十九、世恬熙にして武を用ふるなく家を興すこと醫にあるを悟り、乃ち道庵の門人津祐順に従ひ金瘡外科の術を受く、刻苦研精日夜已まず、(素)(難)以下百氏の書を爛讀して遂に陰陽五行の醫說なる

を知る又嘗て人に語て曰く『天下の醫を醫するにあらざれば、醫たりと雖も救疾の功少し、偏阪の地は志士の伏處すべき所にあらず』と、父母女弟を從へて京都に徙り、萬里小路、春日町南入に居り、其所謂古醫道を唱ふ、時に元文三年春三月、東洞年三十七なり、生きて時に遇はず、家を興す能はずして、醫に隠るゝを汚として、姓を吉益氏に改む、東洞大言自ら快とし抱負甚重けれども、時流未だ信せず、弟子の籍に入るもの少なく業又行はれず、加之盜に遇ひて貲財略ぼ盡く、貧困日に甚し、紙泥木を以て偶人を造り、市に鬻ぎて僅かに衣食を給す、其友村尾氏之を憐み佐倉侯に薦めん、とす、東洞曰く『窮達は命なり、何ぞ憂ふるに足らん、天斯道を喪はざらんごせば、我をして餓死せしめじ、貧困窮乏するも豈吾志を降して祖先を汚辱せんや』年四十三に至り貧益甚く、米櫃屢々空し、而も東洞の志少しも悛まらず、一日憤然決する所あり、齋戒斷食すること七日、五條の少彦名の廟に至り、其神に告げて曰く、『爲則不敏、過志古醫道、不顧衆懼、推

而行之、今也貧窮、命在旦夕、我道非而天罰之與、雖飢且死、余且不便輟矣、大神、我邦醫祖、吾道誠非、請速斷我命、推而行之則必害萬人、誅一救衆、是固吾願也」と、適其友賈翁其窮を見、金を貽んとす、東洞之を辭す、賈人物然として色を作して曰く『先生の爲に非ず、天下萬人の爲なり』と東洞感激之を受け、家資漸く給す、其後其病人の家に於て時の名醫山脇東洋に會し、共に處方を論じ、大に其推服する所となり、東洞の名是より世に出づ、年四十五、東洞院街に移る、東洞の號は之を此に取りしなり、東洋の稱揚より、東洞の業漸く顯揚し、弟子も亦大に進む、寶曆の初門人鶴元逸、東洞の醫說を集めて(醫斷)を著はし、之を公にし、一時之を是非するもの海内に普ねし、寛延四年東洞年五十(傷寒)(金匱)の諸方を選びて二百二十方を探り、類を聚めて一書をなし、名けて(類聚方)と云ふ、之に由りて世醫始めて方意を知る、既にして此中より又百七十三方を撰び、論證治効を附して(方極)一卷を作り、以て其門の方鑑とし、張氏の方外に取る

べきの方なきを明にし、次で又(藥微)三卷の出版あり、功實を推し藥能を審にす、是に由りて其業益々盛大、來て業を受くるもの海内に遍ねし、四方の諸侯士大夫、從て診治を請ふもの亦多く、明和中安藝に歸りし時の如き、諸州の人士病を擁して跡を追ふもの綿々絶へず、京都に歸るに及び居を皇城西門外に移す、居ること四年、安永二年九月病で歿す、年七十有二、洛東、東福寺の莊嚴院に葬むる畠山氏の先塋なり、妻伊井氏、子男四人、長を璿と云ふ天す、次は猷、次は清、次は辰、女一人、門人二宮某に適く。

惠美 三白

名は貞榮、寧固と號す、本姓は堤、世々醫を以て現はる、三白幼にして父母を失ひ外家藤岡氏に育はる、穎悟明敏にして父祖の業を繼がんことを欲すれども、貧乏資なきを憂ふ、時に伊豫の醫人惠美玄良なるもの來て廣島に居り、老て子なし、三白遂に之が爲に子養せられ、因て惠美氏を冒す、

居ると數年、玄其病で死す、三白既に長じ、遺篋を啓き偏く醫書を読み、日夜研鑽遂に獨り造詣する所あり、最も好で張氏の(傷寒論)を誦し、所論大に時流に異なり、是時に當りて世醫滔々として李、朱の道を信じ、平補之れ事とし、沉澗重疾に遇ふも之を陥抜するの劇劑を用ふるを知らず、三白之を非とし、専ら攻撃を用ふ、時に古方家者門戸未だ大ならず、藝州の士人未だ舊套の脱却すべきを知らず、躁然として争ひ起て之を駁す、世俗又或は其毒に堪へず、偶々三白之を殺すと云ふに至る、之に處し志を執ること益々固く彌其説を主張す、而して奇驗日に多く難者漸く服し、四方の人遂に翕然として尊信せざるなきに至り、遠近來て治を乞ひ、冠屐相接し輿馬門に充ち、名聲漸く四方に震ふ、同時吉益東洞、同國の人を以て出でて京師にあり、萬病一毒の説を唱ふ、年論殆ど相伯仲す、三白之を往復論辯し其説往々にして相合するあり、東洞亦三白を推して一俊人となし、相共に切削して得る所少からず、而して三白の名遂に海内に重し、是より先

き越前の人奥村良竹吐方を創し、一時に名ありと雖も、繼起して能く之を用ゆるもの少し、三白繼いで出で又喜で吐方を創し、其妙用を盡す、常に曰く「食慾の人を害すること色慾より多し、病多く宿食より生ず、之を救ふの法は唯吐あるのみ」と、即ち佛書を讀(淨心誠觀)に四百四病宿食を根本とするを説き、(南海奇歸傳)に病を治するに斷食を爲すことを載するを見て、其思ふ所に合ふを悦び益々其説を唱ふ、蓋し其長する所は吐方、其好む所も亦吐方、而して其奉ずる所は古醫方にして、治を施すに滯礙あるなきなり、三白名聲既に著はれ、治驗頗る饒し、安藝侯聞て之を喜び數々謁見を賜ひ、後ち苞二百俵を下し世襲となさしむ、天明元年十月十八日病で歿す、年七十五、墓は廣島の専勝寺にあり、室、石橋氏二男三女を生む、季子名は貞秀、他は盡く早死す、年既に老ひて貞秀尙幼なるを以て門人長尾貞璋を養ひて嗣となす、貞璋字は君遠、大笑と號し、三白を襲稱す、技益々精しく名益々揚り、班侍醫に進み三百石を食み、門人四方より來るもの

六百餘人、江戸及び西京の醫人西遊するもの必らず之に寄學せざるなく、惠美氏の業益大なり、三白人と爲り温厚恭謙にして、財利に淡し、人或は三白に勤むるに書を著はし後世に貽することをして、三白曰く、「許氏有言、醫者意也、思慮精則得之、妙理不可以言傳」と、余常に深く其言に服す何ぞ空談を以て虚名を博することをせん、世に傳ふ所（醫談）（吐方私録）（方函）等、蓋し皆門人の輯録する所なり。

村井琴山

名は槐、字は大年、椿壽と稱す、其人と爲り卓犖不羈、早く父に従ふて學ぶ、熊本醫學館を興す、其父見朴（名は能章、醫を以て名あり）明を失ふて教授す、琴山毎に扶けて講席に昇り、執讀を助く、父歿す、助講の命を受く、固辭して就かず、是時に當り吉益東洞、古醫法を京師に唱へ、名聲噴噴たり、琴山之を聞きて東遊し其門に留まること數月、方を受けて歸り、

居ること數年、再び往て業を受く、東洞益々其才を偉とし、歸るに及び之を淀口に送り、謂て曰く、「吾道の寄、關より以西、一に以て子に委す」と、既にして反り（傷寒論）を講説し、後進を教誘す、琴山講説に長じ、又善く人を罵る、琴山の初め古方を唱ふるや、施治攻撃を以て先となす、時人仄日之を憚り敢て延請するものなし、中年に至り醫名日に著はれ、施て他邦に及び遠近治を乞ふもの益々多し、年五十有餘に及び藩始めて十口糧を賜ひ、數年にして又祿百石を賜ひ醫員となす、蓋老に及び、祿を致さんことを乞ふ、允さず、又匙醫に列して祿五十石を増す、蔑くもなく致仕す、文化十二年病むで歿す、年八十三、琴山篤く東洞の説を信じ、益々其道を繼述す、著はす所（醫道二千年眼目篇）（類聚方議）（續藥微）（方極刪定）（藥量考）（診餘漫錄）（和方一萬方）等あり。

岑 少 翁

名は逸、字は斑如、一字歸昌、初め右膳と稱す、後ち少翁と改め、貉丘と號す、長門の人、江戸に在りて吉益氏の學を唱ふ、人となり豪邁にして膽氣あり、固く師説を奉じ其方法にあらざれば用ひず、晩年門戸の盛なる一時比なし、弟子顯はるゝもの數十人、其徒少翁と村井琴山とを稱して、東海翁、西州老の目あり、文政元年病みて歿す。

中西 深 齋

名は惟忠、字は子文、通稱主馬、もと伊賀十八族の一なり、曾祖某に及び京師に來り遂に家す、父宗律、母は高谷氏、深齋幼にして凡ならず、聰識卓越、精力人に過ぐ、弱冠にして儒學に入り、後ち吉益東洞の古醫道を修むるを聞き、志を翻して醫となり、東洞を師とす、嘗て謂ふ(傷寒論)の書

今を去ること久遠にして、文字古簡にして讀み易からず、歷代註家ありと雖も、其旨統を得るもの鮮し、是書を註解して以て師道を開發せんと、是に於て門を杜ぢ、客を謝し、一意攻讀すること、殆ど三十年、遂に(傷寒論辨)(傷寒論名數解)の二書を著はし、務めて大旨を推甄して以て治療の通規を立つ、此書一度出で、海内傳誦せざるものなし、諸藩其名を聞て厚禮之を聘すれども、辭して就かず、享和三年春病を以て歿す、享年八十。

吉 益 南 涯

名は猷、字は修夫、謙齋と號す、幼名大助、後ち周助と稱す、東洞の長子なり、母は高木氏、幼より端嚴、成人の若く、嬰兒の態を成さず、長ずるに及びて學を好み、經史を誠齋氏に受け、成童父の業緒を發揮せんとするの志あり、疾醫の道を父東洞に受け、日夜研精毫も懈らず、學大に進み年廿四の時父東洞歿す、乃ち箕裘の業を嗣ぎ、二弟を育し、且つ疾醫の道を生

徒に投ぐ、從遊の士甚だ多く、大に門風を發揮して家聲を墜さず、年二十八にして(方機)を著し、以て仲景藥方の活用を示す、天明八年京師祝融の災に遇ふて家屋炎焦す、乃ち移りて大阪船場伏見街に僑居す、時に年三十なり、阪府の士民起癘排癘の衝あるを聞き、來りて治を乞ふもの日々數百人、業大に行はる、其居る處の地大阪は京師の南に位し、水涯なるの故を以て南涯と號す、年四十三の時、大阪の僑居を弟の辰に譲り自ら京師に遷り、三條東洞院西に卜居す、是より前東洞の萬病一毒說茫乎として形狀を據るべきなきを以て、更に氣、血、水、三物あり、毒之に乗じて初めて證を爲すの説を唱へ、専ら(傷寒論)を解釋し、症に隨ふの法律を示し、(傷寒精義)を著し、天下醫生の耳目を一新し、海内靡然として之に嚮ひ、其名益々揚がり、其業愈々行はれ、業を受くるの生徒、治を乞ふの病客其門に輻輳せり、後ち(醫範)を著して氣血水の辯固より萬病一毒の旨に背かざることを示し、又其氣血水説に據りて仲景藥方を説き(氣血水藥微)を著はす

〔91〕

に至りて其説大に備はれり、文化十年六月十三日病を以て其家に歿す、享年六十四、惠日山下莊嚴院先塋の側に葬る、元配中氏一女を生む、故ありて去る、次配中内氏子なし、側室某氏二女を生む、長は加納氏に適き、次は上田氏に適く、門人青沼道立を養ふて三女に妻はし家を嗣がしむ、道立名は順、字は信夫、北洲と號す、父の遺説を奉じて生徒を教授し家聲を墜さず、南涯著はす所の書(傷寒論精義)(輯光傷寒論)(醫範)(氣血水藥微)(方機)(方庸)(方議辨)(觀症辨疑)等あり、其他門人賀屋恭安(續醫斷)(傷寒論章句)を著し、和田元庵(傷寒論精義外傳)を著し、以て南涯の説を祖述せるものあり、其治驗の如きは門人中川修亨著はす所の(成蹟錄)武貞夫著す所(續建殊錄)に詳なり、其門人の籍にあるもの凡そ三千餘人、名を成せるもの尠からずといふ。

香月牛山

名は則眞、字は啓益、筑前の人、少ふして貝原益軒に學び、又鶴原玄益に従ふて方技の書を受け、遂に醫となる、壯なるに及びて中津侯に仕へ、居ること十四年、病に托して仕を致し、京師に遊ぶ、偶々大覺親王病あり、諸醫百方効を得ず、牛山之を診して方を處す、諸醫其毒を憚かりて議論盈集す、上皇之を聞き詔して牛山の言に従はしむ、牛山乃ち其方法を施して兩月にして癒ゆ、是よりして醫名愈々著はる、居を二條にトし、刀圭を業とす、又書を著はし、優遊自適す、小倉侯其名を聞き、聘召すれども起たず、侯其嗣則貫を辟す、よりにて則貫と共に來り、客を以て養老の俸を受く、牛山妻妾を蓄へず、子なし、甥則貫を養ふて嗣とす、先づ歿す、仍て門人貞庵(名則道)をして其祿を受けしむ、則道乃ち香月氏を冒す、元文五年牛山年八十五にして歿す。

望月鹿門

名は君彦、三英と稱す、享保十一年御番醫師に擧げられ、元文二年奥醫となり、法眼に叙せらる、延享二年命を奉じて岡本玄治が家に傳ふる所の(萬安方)の序文を認む、其家書籍に富む、鹿門、乃ち百家方書を串穿し、其考究の博、術業の精、朝野に稱せらる、又少壯より文學を好み、服部南郭の門に遊び貴重せらる、著はす所(明醫小史)(醫官玄稿)(又玄餘草)あり。

山田圖南

名は正珍、字は宗俊、世々幕府醫官たり、祖父正朝神童の稱あり、將軍徳川吉宗、特に命じて儒官となす、父正熙に至りて醫官に復す、圖南幼にして穎敏、儒學を山本北山に受く、明和三年、年十六にして朝鮮使者に隨從する所の醫員に接見し、夙成を賞せらる、好で(傷寒論)を讀み、諸家註釋

を聚め、其正要を摘み、章疏して之を節解し、一字の義訓も參互考訂して其確當を窮む、著はす所(傷寒考)(傷寒論集成)(傷寒檢證)(金匱檢證)(權量撥亂)(敗鼓錄)(桑韓筆語)(天命辨)(備用方)(骨度辨誤)あり、天明七年二月歿す。

福井楓亭

名は靦、字は大車、京師の人、楓亭幼より大志あり、祖業を再興せんと欲し、菅隆伯に従ふて醫を學ぶ、恩を典籍に潜め、醫書の未だ印行せざるものより舶來奇籍に至るまで、百方乞暇、涉獵せざるはなし、是に於て學談博を窮め、術精巧を致し聲譽甚大醫の稱あり、其醫たるや、博く晉、唐、宋、の良方を取り(集驗良方)を著はし、博く古微を取て之を治術に施さんどす、當時行はるゝ所の古方家と大に其歸趣を異にす、天明の初召されて江戸に來り、醫官となり、寛政四年、年六十八にして歿す。

賀川子玄

〔95〕
近江彦根の人、名は玄悦、一名は光森、姓は三浦、子玄は字なり、父長富世々彦根侯に仕ふ、妾を納めて子玄を生む、藩法庶子の祿を襲ぐを禁ず、故に之を外家に養ふ、時に年甫めて七歳既にして孤となる、その家請ひて義子となし、教ふるに農事を以てし、遂に香川氏を冒す、子玄年方に壯となり、倜儻奇節を好み、賦畝の間に老死するを欲せず、乃ち竊に鍼砭按摩を學ぶ、頗る其妙に至る、去て京師に遊び、一貫街に住し、技を賣りて自ら給す、益々方技を修む、山田氏を娶る、既にして自らその精を耗し學を害するを恐れ、之と寢を異にする事三年、その斷苦此の如し、適々隣家の婦横産し、兒手胸を露はして出でず、婦苦を叫んで死に瀕せり、衆醫手を京ね、その夫之を子玄に謀る、子玄未だ之を救ふの術を知らず、茫然として歸る、通夕寢ねず、以てその法を思ひ遂に一奇術を得たり、明日往つて之

を救ひ安婉を得る、乃ち益々之を思精す、子玄の術既に師承する所なし、常に貧婦を養ひ、女身むるあれば以て之を試む、その説亦古人に基かず、産前七十五難、産後百二十五難を著し、之を名けて(産論)といふ、實に古未だ聞かざる所なり、初め産論の成るや、皆川淇園爲めに之を潤色す、説既に確、而して文美遂に世の推奉する所となる、子玄淇園を見る毎に未だ曾て感泣以て謝せざるはなしといふ、子玄人と爲り魁梧膂力人に過ぐ、性忠誠にして俠氣あり、務めて貧賤孤獨の厄を救ふ、權貴豪富の招きと雖も不遜の事あれば則ち應せず、聲名益々甚し、治を請ふ者織るが如し、一富家の歸産後血暈を發し、子玄を邀ふ、子玄乃ち銀錯朱鞘の刀を佩び雨衣を蒙り、草鞋を躡して往く、門に醫與二三あり、子玄乃ち眉を蹙し、大聲家人を呼びて曰く、玄悦至る、盍ぞ湯を設けざる、諸君は輿を載して來る、玄悦(子玄の字)則ち鞋を穿て來る、と、足を洗ひて室に入り、術を以て血暈を止め室を出て、諸醫を顧みて曰く、玄悦已に暈を治む、餘は卿等の爲

す所に任す、暈復た發せば幸に告ることあれ、玄悦復た來りて治せんと、その前後産を救ふ者指を僂するに遑あらず、明和五年冬阿波侯その術の神を聞きて之を聘し、秩百石を賜ふ、子二人あり、曰く玄吾、曰く金吾、皆な醫を好まず、金吾女あり、羽州秋田の人岡本玄迪を養ふて之に配し業を繼がしむ、玄迪亦産科を以て名あり。

賀川子啓

名は玄迪、字は子啓、後ち藩の命により父の名を襲ひて玄悦と稱す、本姓岡本氏、出羽國秋田の人、父を玄適と云ふ、其家世々醫なるを以て益々其伎を精研せんとし、年二十の時、西遊して京師に赴き賀川子玄(玄悦)の門に入る、玄悦二子あり、並に故ありて別に家を成す、玄悦が玄迪を見て大に喜び、世間産家の陋弊を蕩滌して一家を興すには此人の他に業を繼ぐ可きもの無し、遂に玄適に請ひて之を子養し、女を以て之に配し、其家を

嗣がしむ、玄悦が晩年阿波侯の微に遇ひたる時、玄迪を薦めて之に代りしかば、侯これに祿百石を給して其藩醫となせり、玄悦老て退隠するに及び、玄迪其業を繼ぎて益々之を皇張し、門人愈々進み、治を乞ふもの常に門に盈つ、玄迪能く父の偉業を繼承し、別に發明補翼する所多し、安永四年(産論翼)二卷を著し、論及び圖を作て以て(産論)の説を詳かにし、又その言はざる所を言ひ、賀川氏の學術、復た餘蘊なし、安永八年十月歿す、享年四十一、門人奥劣齋、原南陽、佐々木茂庵等最も著はる。

御菌 中渠

幼にして聰敏、醫方を淺井東軒に受け、鍼法を父常倫に學び、造詣する所あり、享保十三年齡二十三にして靈元天皇に謁し、鍼師六品を拜し、明年兼ぬるに主計權助を以てせらる、又上皇の殊恩により偶髪を許さる、蓋しこれ朝家醫官偶髪の始なりと云ふ、同十六年、上皇を使殿に拜診し、元文

元年勅を奉して后宮に拜診し、同四年五品に擢でらる、寛延二年公主を東府に護送し、將軍徳川家重に拜謁す、家重其勞を賞して黄金若干を賜ひ、醫官に准じて府内に入らせしむ、後京師に還て主計助に轉じ、寶曆十四年進で四品の爵を受く、未だ幾もあらずして病に罹り、明和元年八月八日遂に其家に歿す、享年五十九。

前野 良澤

名は焘、字は良澤、江都の人なり、家世醫を以て中津侯に仕ふ、幼にして怙恃を喪ひ、外舅淀藩の醫員宮田全澤の許に生長す、全澤嘗て良澤を諭して曰く、凡そ男兒たるものは人未だ爲さざる所を爲して世に卒先す可し、豊碌々として落後を甘すべきやと、良澤その意を服膺して孜々營業を修めて惰らず、吉益東洞の術を遵奉す、已にして本藩に奉仕し、江戸鐵砲洲の邸に居る、一日同藩の士阪江蘭書を購ひ來りて良澤に示して曰く、之を

讀んでその意を解するを得可きやと、良澤默然として答へず、心竊かに謂らく、彼も人なり我も人なり、何ぞ獨り我これを能くせざるの理あらんや、吁、此書に通ずるを得て之を世に傳へば、則ち舅氏の所謂一世に、卒先するものに庶幾らんか、と、是に於て大に憤發し、蘭學に従事せんと欲す、而して青木昆陽の能く蘭語に通曉するを聞き、費を其門に取りて教を請ふ、時に年四十七、昆陽その志を嘉みし、悉くその記憶する所の五百餘言と和蘭文字略考を授け、並に講讀の法を教授す、明和七年良澤、藩主奥平昌庶に隨ひて中津に至り、暇十旬（百日）を乞ふて長崎に遊學す、時に侯之を諭して曰く『汝蘭學に志す事甚だ之を嘉す、然れども凡そ事は両全を得べからず、宜しく藥事を廢して専心之に従事す可し、予亦之を輔けん』と、良澤感謝して退き、即ち途に上り、便道太宰府に詣り、神廟を拜し誓つて曰く、『余奮然蘭學に志し、その理を究め精確を得るを期す、』既に往て譯官吉雄、檜林の二氏に就き、蘭語二百餘言を學び、且つ蘭人著はす所の人身

内景圖説を購ひて歸る、八年杉田玄白と與に千住小塚原の刑場に就きて刑屍を解剖し、乃ち人身内景圖説を把りて射照するに、その一々符合するを見て、益々精密に服す、是に於て玄白是の書を翻譯して以て治療を資けんを欲し、中川淳庵、桂川甫周、鳥山松園、桐山道哲等の同志と日を刻して良澤の家に會し、良澤を推して長とし、奮つて翻譯の業を始む、而して四年の久しき勤勉一日の如し、遂にその業を竣へ、名けて解體新書といふ、後ち良澤再び長崎に遊び、和蘭字書、醫術算學等の書を得て歸國し、彼我の對照字書を作り、以て蘭學をして通せざるもの無らしめんと欲し、門を杜ち客を謝して諸書を參考し、潛思數年にして乃ち(和蘭譯文略)、(蘭譯笈)、(助語參考)、(古言考)、(點倒考)、(八種字考)、(字學小成)等の書を著し、以て初學の階梯と爲す、良澤常に藩侯の爲めに優待せらるゝ、嘗て侯に侍するや、侯良澤を目して和蘭化身と稱し、亦名を呼ばず、良澤因て自ら號して蘭化と曰ふ、當時桑名侯樂翁學を好み、土を禮し屢々良澤を延きて和蘭の風俗制

度を問ふ、その既に老いたるを以て優待備さしに至れり、後ち其澤又（蘭語隨筆）、（思之未通）、（管蠡秘言）、（仁言私説）、（駁庸醫）、（慧星考）、（輿地圖編）、（地學通）、（魯西亞本紀略）、等を著はす、享和癸亥冬、卒せり、齡八十一、其澤の人と爲りは謙遜にして敢て師を以て自ら居らず。

杉田 玄白

和蘭外科醫 甫仙の子にして名は翼、字子鳳、鶴齋と號す、若狹の人なり、晩に九幸翁と呼ぶ、家世々小濱侯の醫員たり、出で、江戸に居る、偶々初母の玄白を生むに方り大に之を難み、分身の日死歿す、親戚家人周章して以爲らく、兒亦死せりと、乃ち片布を以て之を覆ふ、己にして呱呱と啼聲を發す、家人驚き喜び、包を解いて之を視れば男なり、是に於て相慶し、乳を以て養ふ、玄白稍々長じ、父に謂て曰く、兒や日を曠うして未だ爲すなく、今に至りて太だ之を悔也、願くは其師に就き以て我が家世々の本義

を切磋せんと、父大に之を悦び、幕府の醫官西玄哲の門に入らしむ、其邸相距る甚だ遠し、而れども日々往て教を請ひ、未だ嘗て雨風寒暑の故を以て懈らず、後ち又宮瀬龍門に従ひて經史を受く、是の時に方り、山脇東洋醫を以て京都に鳴る、同藩小杉玄適東洋の門に入り、業成りて歸り専ら古方を唱ふ、是に於て玄白發憤して窃かに聞らく、方今醫業傑並び起り、關西に鳴る者寡からず、而れども我れ今此輩と肩を比するに於て何の難き事か之あらん、抑も我が家は専ら外科を業とす、此業を究めて屹然一家を樹立す可しと、當時藩侯其志を嘉みし、俸五口を賜ひ、日本橋通りに開業せしむ、十餘年を経て父の憂に丁り移して新大橋の藩邸に居る、時に年三十七、玄白これより益々精を勵まし、家學を擴張せんと欲し、深く世間傳ふる所の和蘭瘍科、多く譯官に成りて確信するに足らず、而して漢土の外科書亦疎策にして行ふ可らざるを歎じ、始めて皇國特立外科といふものを創立するの意あり、先づ漢書の外治に切要なるものより纂集し、遂に數卷を

撰み、名けて(瘍科大成)と曰ふ、後ち譯官西幸作の和蘭貢使に隨行して來るに及び、其旅館に就きて蘭語を受く、而して幸作和蘭外科に善きを以て乃ち弟子の禮を執り、學習虛日なし、嘗て幸作一書を示して曰く、是れ昨年船來の外科書なりと、玄白受けて之を披き、其諸圖の精妙なるに感じ、諸ふて之を借り、手ら描寫す、明和八年蘭人來り告げて曰く、余常に物産の學を修むるの志あり、因て之を購求せんと欲す、君亦内景圖説を買へと、時に玄白家貧にして力辨じ難し、是に於て之を老職岡新左衛門に謀る、新左衛門又之を藩侯に白す、侯乃ち購ひて之を賜ふ、玄白既に侯の賜を受け日夕其圖を検し、古來傳ふる所のものと異同あるを疑ひ、更に之を實物に檢せんと欲す、乃ち同志數名と刑屍を小塚原に解剖し、人身内景圖説を把りて對照するに一々符合す、故を以て益々其精密なるに服す、遂に是の書を翻譯して治療を資けんと、同志中川淳庵、桂川甫周、嶺春泰、島山松園、桐山道哲等と相與に日を刻して前野良澤の家に出會し、始めて翻譯の業を創

め、良澤を推して牛耳を執らしめ、玄白傍より之を筆記す、凡そ三ヶ年を経て十一回稿を改め乃ち發刊し、名けて(解體新書)と曰ふ、安永三年之を幕府及び九條、近衛、廣橋、東坊城等の諸家に獻じて各々賞賜ありたりといふ、玄白後ち移りて濱町に居る、玄白の新術頗る奇功あるを以て治を乞ふもの門に充塞す、後ち玄白又外科集成、一大部を得て先づ創瘕瘡瘍二篇を譯し、晝夜其業を勉む、是を以て遂に病を發し、復た從事する能はず、是に於て門人大槻玄澤能く其業を卒へ名けて(瘍醫新書)と曰ふ、文化二年六月廿三日幕府玄白に拜謁を賜ふ、時人之を榮とし、四年四月老を告げて義子伯元を以て嗣と爲し、十四年四月十七日疾を以て歿す、時に歳八十五、尙ほ(和蘭醫事問答)、(形影夜話)等の遺書あり、玄白晩に一子を擧げ、玄聊と稱し別に一家を爲さしむ。

星野良悦

名は寧、字は子康、通稱良悦、柳子と號す、廣島の人、父知近の後を嗣ぎて醫を業とし、聲名大に揚り、病客常に其門に相踵ぐ、偶々一人の下顎脱臼にて治を乞ふ者あるに遇ひ、以爲らく、此の若きの證、人身骨節を詳にするにあらずんば、則ち治を施すこと能はずと、發憤して屍を解き之を實驗せんとし、遂に官に請ふて刑餘の二屍を得、親しく之を解て、骨肉の實會經脈の連屬を詳にすることを得、忽然として大に悟る所あり、曰く病を療するには其狀を究めざる可らず、之を明にするは骨形骨度を詳にするにありと、而して當時人屍を獲るの甚だ難きを以て、木を以て骨骸を模製するの意あり、工人原田孝次を督して其事に従ふこと多年、遂に創めて一の木骨を製せり、時に偶々杉田玄白譯する所（解體新書）を贈るものあり、試に其圖を取て之を眞骨に照すに符契を合すが如し、仍て大に之を奇とし、

自ら木骨を携へて江戸に出で、蘭學の大家に就て訂正を乞はんと欲し、遂に子柔克、及び中井厚澤、富川良元の兩人を従へて東下せり、時に寛政五年の秋なり、杉田、大槻、桂川等諸大家之を觀て劇賞措かず、人皆相謂て巧妙眞に逼るとなせり、遂に醫學館に徴され、一時非常の推獎を得、且勤むるに之を幕下に獻す可きを以てせらる、良悦大に喜び乃ち其木骨を携へて廣島に歸り、再び孝次を督して更に一個の木骨を摸造せしめ、藩の有司の允可を得て、之を幕府醫學館に獻せり、時に寛政十二年十一月なり、幕府其功を賞して金三十兩を賜ひ、其翌享和元年十二月十九日、此後毎歲首拜謁を許さる、未だ幾もあらず同二年三月朔、病を以て其家に歿す、享年四十又九。

吉雄耕牛

名は永章、俗稱幸左衛門、後ち名を幸作と改む、長崎の譯司たり、ブロン

キの外科書を讀みて外科の伎に精しく、又西醫に就て疑を質し大に得る所あり、その名當時に高し、門下の籍に在るもの六百餘人に及ぶ、前野良澤の長崎に赴きて蘭語を學ばんとするや、先づ耕牛の門に入れり、明和の初年和蘭貢使に陪して江戸に至るや、杉田玄白、亦之に従て外科の術を學ぶ、蓋し從來和蘭流外科を以て家を成すもの長崎通詞中に多しと雖も、彼邦の書を読み其方法を直ちに蘭書に質し、其術を研究せしものは耕牛に始まると云ふ、晩年通詞の職を辭し、雉髪して耕牛と號す、寛政十二年八月病で歿す、年七十七、其子如淵、名は永保、通稱權之助、父の業を受けて亦時に名あり、耕牛著はす所（紅毛秘事記）（吉雄流外科）の他に（因液發備）二卷あり、小便の検査法を詳述するものにして、全く西洋の説に出づ、我が診科に小便の検査を加へしは此を以て嚆矢とす。

桂川 甫周

〔109〕
名は國瑞、字は公鑑、月池と號す、甫周世々東都築地に住し、其邦音相通するを以て此號ありと云ふ、甫周曾祖甫筑より四世醫を以て幕府に仕へ、箕裘相承けて曾て家聲を墜さず、資性穎敏、事に臨みて屈せず、恰かも前野、杉田等と社を結びて、内景圖説を翻譯す、後ち安永元年台命を以て和蘭貢使と射話す、六年侍醫に擢用せられ、天明三年法眼に叙せらる、是時に當り關老田沼意次政を執りて權を専らにし、私意を以て遂に甫周を黜く、是より前周力を譯述に努め、大槻玄澤と與に萬國圖説二卷を譯し、又和蘭藥選十卷、海上備要方七卷、外科大成八卷、瑞竹堂經驗方三卷を著はす、寛政四年魯國（露西亞）我漂民磯吉、光太夫等を樺太に送致す、漂民は皆な伊勢の舵師なり、當時我が邦人未だその（露國）事情を詳知せざるを以て世論洵然たり、甫周乃ち之を蘭徴して魯西亞志一卷を鈔譯す、是時に方

りて將軍徳川家齊公新たに立て弊政を一洗し、甫周再び侍醫に任用せらる、官嘗て漂民光太夫等を召し、家齊公之を吹上苑に延見し、具さに露國の風土、政體等を問ふ、光太夫等曰く、魯人頗る本邦の風俗に悉し、中に桂川先生の有るを知れり、家齊公心中侍臣の内に在るを喜び、尙ほ二人に就きその見聞する所の風俗制度の概略を訊問し、一々之を甫周に筆記せしめ、題して(北棧聞略)といふ、是より先き蘭人狼白爾ウルフといふ者江戸に住して脚疾を患ふ、始め蘭人之を治めて驗なく、益々危篤に赴き、終に甫周の治を讀ひて癒るを得たりといふ、明年和蘭貢使來朝するに及び、甫周之に就き魯國事實鈔を得て之を譯し、名けて(魯西亞略記)と曰ふ、然れども事甚だ機密に涉るを以て、一本を幕府に上り直ちに稿を燒きたり、同年幕府新たに醫學館を建立し、専ら醫官の子弟を教育す、翌五年同館に外科の専門を設け、甫周之が教官を命せらる、又享和二年甫周内旨を以て顯微鏡の用方を説明す、後ち文化の初め、魯國の使者長崎に來りて通信を求め、同年三月蝦夷

(北海道)に入寇す、五年更に英船長崎に來りて掠奪を恣にせり、世人恟々として安寧せず、是に於て家齊公大に憂ふ、直ちに諸侯を集め協議す、時に甫周拔擢せられて機務を執る、十二月積年勤業の故を以て特に褒賞を賜はり、翌年將に擢用せられんとして病を得、六月二十一日逝去す、享年九十九、子無くして多紀道訓の子甫謙を養ひて嗣とす、甫周の人と爲りは温順にして文致あり、又技藝多し、常に古器、名書畫を嗜み、往々囊を傾く事あり、公退無事、獨り齋中に坐して香を焚いて書を読み、或は笙を弄し箏を理す、超然として高士の風あり、最も西洋の書畫を善くす、蘭人傳へて賞賛すと云ふ、甫周當時の蘭醫たるもの、外科のみにして内科なきを以て、宇田川玄隨を德憑して専ら内科を修め、以て一書を翻譯せしむ、(内科選要)これなり。

山脇東門

名は陶、字は大鑄、東門と號す、一に方學居士と號せり、東洋の第二子、元文元年八月京師の家に生る、幼名を阿藤と云ふ、後ち改めて玄侃と云ふ、延享三年、年十一にして父に従ひ參府して將軍に謁し、寶曆十二年父の官職を襲ひ、明和三年六月法眼に叙せらる、年十七の時父東洋の命を承け永富獨嘯庵と共に越前府中に赴き、奥村良竹に就て吐方を學び、京に歸りて大に其術を行ひ、始めて古醫方に汗、吐、下の三法備はる、明和八年父東洋の緒を嗣ぎ一婦人の屍を解視し、圖譜を作る、後ち安永四年及び五年に男女各一人の屍を解剖し、解剖が醫學の基本たるべきことを唱道せり、天明二年七月病を以て其家に歿す、享年僅かに四十又七、著はす所（東門隨筆）一卷あり。

畑 黃 山

〔113〕
字名は惟和、字は厚生、一柳安、黃山は其號なり、本と安藤氏、平安の人、幼にして讀書を好み、群兒の共に遊ぶもの成な其指導を聽く、醫官畑柳景見て之を奇とし、配するに女を以てし、其後を嗣がしむ、因て畑氏を冒す、延享二年十月法橋に叙し、寶曆七年十二月法眼に進む、明和四年八月太上天皇の疾を診し奉りて侍醫となる、安永五年初めて御脈を診し、天明七年尙藥奉御となり、法印に叙し、醫學院の號を賜ふ、享和の初め劇疾を患へ、進退に便ならず、特旨短袴を着けしめ、又杖朝を許さる、恩典の渥きこと想ふ可し、文化元年病で其家に歿す、享年八十四、黃山居恒世俗の浮靡に趨り人の講學を厭ひ、經を蔑し理に乖き微倖にして技を售るもの比々皆是なるを見て慷慨已む能はず、其法印に叙し醫學院の號を賜ふに及びて、慨然として志を起し、私財を投じて學館を城西に建て、醫學院と稱し、黃帝

の遺經、諸方技の書及び鍼灸本草等各之が師を立て以て弟子を誘掖し、又需家をして六經孔子の書を講せしめ、諸生をして先づ聖賢の書を読んで以て其本を立て、後に醫經を學び、而して終に方技を習はしむ、別に（學範）を著はして醫學を講習するの次第を説く、是に於てか始めて醫學の教育に次序あり、黃山著はす所（醫範）の外に（斥醫斷）あり、吉益東洞が論說の粗梗武斷の弊を指摘するものなり、（辨瘟疫論）あり、明の吳有性が著はす所の（瘟疫論）の奇を立て、異を造んとするを論駁せるものなり。

小川 笙 船

名は廣正、雲語と號す、其先祖は近江の人、笙船に至りて江戸小石川に在りて醫を業とす、享保六年封事を幕府に上りて時勢十九條を陳疏す、就中施藥局を設くるの議は其採用する所となり、明年施藥局を小石川白山に開かる、これを養生所と稱す、笙船其子圓治と共に其肝煎を命せられ、且つ

其効を賞し、銀二十枚並に宅地一區を賜ふ、幕府之を擢で、醫官となさんとしたれども老を以て辭し、寶曆十年、年八十九にして歿す。

原 芸 菴

名は善材、芸菴は其通稱、父永貞京師の人なり、江戸に徙る、性開豁にして大言を好み、顧忌する所なし、初め家甚だ貧し自ら存する能はず、或人々に勸め交を權貴に結ばしむ、芸菴頭掉りて曰く、醫經本草は吾の嘗て學ぶ所、諂諛の言は吾未だ之を學ばず、何ぞ相侍するの薄きやと、一侯醫を聘せんと欲す、之を芸菴に謀る、芸菴曰く、術玄妙を窮め國手と稱するに足る、而して性放縱にして酒を嗜み善く罵る此の如き者如何と、侯誰ぞと問ふ、曰く臣是なりと、侯大に笑ふ、傷寒を病む者あり、診を請ふ、會々諸醫方を議す、一醫小柴胡湯を主とし、一醫大柴胡湯を主とす、芸菴曰く大小柴胡湯齊く用に中らず、當に中柴胡湯を與ふ可しと、二醫晒てその方

を問ふ、芸菴曰く、是れ庸醫の知る所にあらず、所謂中柴胡は大柴胡湯を作す、一煎して澤を去り再煎して之を服するものなりと、二醫大に慚ぶ、一婦疾あり芸菴之を視てその夫に謂て曰く、婦の疾は之を慾事遂げざるに得る、吾料るに汝の陽道必らず痿弱ならんと、夫即ち服す、室女鬱證を病む、芸菴曰く、是れ氣滯なり、治方戲場散を用ゆ可しと、父母その意を解せず、芸菴曰く、未や丑や且や淨や合劑して之を投ず、是れ誠に良劑なり、女之を聞て微笑す、芸菴女を指して曰く、戲場散の効一語既に此の如し、況や屢々之を用ふるに於てをや、と、世謂ふ芸菴善く傷寒を治すと目して傷寒科となす、然も其學術を極るに必らず深詣あるに非らず、特に其の機警敏疾人の意表に出づ、故に盛名を一時に得たり、安永四年十二月二十二日歿す。

中神琴溪

名は孚、通稱右内、字は以隣、琴溪は其號なり、近江の山田村の人、家世世農を業とす、琴溪幼にして穎悟、出で、大津の醫家中神氏の家を嗣ぐ、居常貧困、米麥を舂き傍ら蔬菜を鬻ぎ、以て纔に生計を成す、年三十餘にして發憤醫を以て名を揚げんとし、偶々(古方便覽)一冊を得、大に之を奇とし、精讀して其大意を得たり、是に於て飄然として京都に移り住す、時に寛政三年、年四十九の時なり、琴溪別に師受する所なしと雖も、深く吉益東洞に推服し、常に東洞の著(方極)を取りて精讀したりといふ、其京都に移るや、堺町四條に卜居し、醫を以て門戸を張り、古醫方を唱へ其術大に行はる、後ち江戸に遊び又諸國を遊歴し、終に近江の田上に隱し、又南山城の僻境有王村に移り樹藝を以て自ら樂しみ、從學するもの頗る多く、門下の籍に名を列するもの一時三千餘人の多きに及ぶ、後ち郷里山田に歸り、

〔118〕 天保四年八月病で歿す、享年九十一、著はす所（生々堂醫談）（生々堂傷寒約書）（生々堂養生論）（生々堂治驗）（生々堂雜記）あり、皆門人の記述する所に係る。

宇津木昆臺

名は益夫、字は天敬、俗稱太一郎、昆臺と號す、尾張名古屋の人なり、幼にして學を好み、松田棟園を師とし、醫を淺井貞庵、平野龍門の二家に學ぶ、十八歳の時、笈を負ふて京師に出で、諸大家の門に出入し、益する所甚多し、遂に留りて家し、廣福王府に仕へ、古醫方を以て一世に鳴り、嘉永元年五月八日を以て、平安車屋町御池の視別軒と云ふに歿せり、年七十歳、著はす所（古訓醫傳）二十五卷、（日本醫譜）七十卷（解莊）二十四卷（詩文集）十五卷（和歌集）五卷等あり、昆臺嘗て弟子に教へて曰く、凡そ醫を學ぶものは宜しく古文の條理あるものを讀む可し、此の如きものは今に存す

〔119〕 るは獨り（傷寒雜病論）のみ、此書は即ち古の所謂風寒熱病方なるに、古來學者の之を知らざるは實に遺憾なりと、仍て（傷寒論）を改訂して（風寒熱病方經篇）と云ひ（金匱）を以て其經篇とし、以て古に復せりとし、又書を著して之を辨明せり、（古訓醫傳）即ち是なり、昆臺博聞強記、一過讀して後細大盡く記せざるなく、又好で書を読み當時世に有るの書を看盡すを志す、故に制度、文物、天地、動植、通せざる所なし、昆臺嘗て自ら稱して五足齋と云ふ、其意謂らく神、儒、釋、老、醫、此五つのものに付き皆各々得る所あり、自ら足れりとするに足ると、仍て五足齋の言を作る、而して當時平安の人亦皆昆臺に許すに此五者を以てしたりと云ふ、其佛に於けるが如き該博兼通、頗る其義に精く、又雪堂興彈師に參禪して悟入する所あり、五山の僧徒皆來て業を受け籍を昆臺の佛門に着けるもの前後凡そ千餘人なりと云ふ、（解莊）一部亦其老莊の學に深湛なるを知るに足る可し。

多紀元徳

通稱安元、字は仲明、藍溪と號す、安永五年奥醫師法眼に任せられ、次で法印に叙せらる、永壽院と號す、元徳少ふして氣を負ひ、先世名家なるを以て其業を振興せんとするの志あり、其父元孝の遺志を嗣ぎ、躋壽館の規模を擴張し、其災に遇ふて再造するに方り、家産之が爲に一空するを以て意となさず、寛政の初め白河侯政を執り、百度推れ新なるに際し、元徳獻替する所あり、官醫の宿弊頓に改まる、又請ふて製藥所を設け以て進用の藥劑に備ふ、寛政十一年病に依て仕を致し、尋で歿す、著す所（廣惠濟急方）（醫家初訓）（養生大意）（醫學平言）等あり。

多紀桂山

名は元簡、字は廉夫、送稱安長、桂山は其號なり、別に樸窓とも號せり、

父藍溪名は元惠、明和中醫學館を創めて後進を訓督し、法印の位に陞り、永壽院と號す、享和元年、年七十にして歿す、元簡幼にして穎悟、長じて純厚、文學を井上金峨に受く、父の業を承けて甚だ醫學を嗜み、専心力學、入其精勵に驚く、寛政二年老中松平越中侯召して醫事を其弟に試み、大に其精博を稱し、俄かに擢て侍醫となし、法眼の位に叙せらる、十一年父藍溪致仕す、元簡其祿秩を襲ふて、侍醫兼督醫學事となり、月糧三十口金百飯を賜ふこと父の時の如し、享和元年醫官の銓選に際し、己が薦し人擧げられず、後宮の援引を以て一無能者の出でたるを慨し、直に建言して其非を論じたるにより、上旨に忤ひ、侍直を罷め外班に黜けらる、即ち屏居百日、其間（醫賸）の著述あり、文化七年再び召されて後宮醫班に列す、其年十二月二日奄一夕にして歿す、享年五十六、武州平塚城官寺先塋の次に葬る、原配野田氏子なし、繼配山刑氏男二人を生む、曰く元胤、曰く元堅。寛政中幕府躋壽館を收めて官立とし、之を醫學館と名け醫官の子弟は盡く

就て學ばしむ、多紀藍溪之を統督し元簡之が助教たり、其說書講義、敷釋詳悉、復た餘蘊なし、徒弟を導き怠惰を率ゆるに至りては則ち周旋誨接諄諄として倦まず、故に人皆之を推重せりと云ふ、其盛なりしこと想ふ可し、元簡典雅風流、好で書畫を哀め、又自ら山水を寫す、氣韻高古頗る風致あり、其書齋を車修と名く、緒業を續述するの志を銘するなり、侍直を罷めらるゝの後襟陰と改む、自ら事情に調遠にし世用に拙なるを表すと云ふ、元簡著はす所(素問識)(靈樞識)(傷寒論輯義)(金匱要略輯義)(扁倉傳業考)(脈學輯要)(醫賸)(樸窓類抄)(揆穴輯要)(觀聚方)(樞中鏡)(素問解題)(救急選方)(車修堂讀書記)(麻疹三書)(本朝經驗方)(疑脚氣辨或論)(日光驛程(聞見記)(文集)等あり、而して其(素問)(靈樞)(傷寒)(金匱)等の諸註は、衆說を號疏し、精義を斟酌し箋釋を加へ、訛謬を正し、以て完璧を成す、是より先き古方の學起りて依て天下皆五行經絡の説を非とし、諸家各々論述する所ありと雖も、指歸一ならず、元簡の書出づるに及びて海内醫籍を

講するもの率由する所を知り、而して前世靈樞武斷の弊始めて熄むと云ふ。

華岡青洲

名は震、字は伯行、通稱隨賢、青洲は其號なり、本と和田氏、高祖某河内國華岡に居る、由て以て氏とす、六世の祖傳之丞、畠山高政に事へ、高政亡びしとき紀州に移り、那賀郡に居り、祖父雲仙に至りて始めて醫を業とす、青洲の父名は尙道、母は松本氏、兄弟五人あり、青洲は其長子たり、幼にして穎敏、父祖の業を嗣ぎて醫術を研精せんとし、京師に出で、桃谷華洲、山田靜齋等と交はり、吉益南涯に従ひて氣血水醫學を講じ、大和見水に従て外科を修め、其他諸家の説を參酌し、刻苦多年、已に得る所あり、去て紀州に歸り、内外合一、活物究理の説を唱へ、古今漢、蘭に折衷して從來因循苟且の軌轍の外に跳梁し、刀鑿鋸斷奇を出し、新を求むるも、細尺の守る可きを失はず、奇疾異病方書に載せざるものと雖も、其豪膽英才

を以て手に隨て處置し、功を奏せざることをなし、世人推して元和後の一人となし、病客踵を接して其門に集まる、四方の醫生亦多く來りて、教を乞ひ着籍のもの千有餘人に至る、文久二年、紀州侯に辟されて其醫員となり、後ち侍醫に準じ、前後並に特旨其邑に居ることを許さる、天保六年十月病で以て歿す、年七十六、青洲一弟あり、名は文獻、字は子微、鹿城と號し、大阪に居る、亦外科を以て當時に名あり、著はす所（鹿城醫話）一卷あり。

本間棗軒

初の名は資章、後救と改む、字は和郷、通稱は玄調、棗軒は其號なり、年十七にして原南陽の門に入り、醫を學ぶ、尋て江戸に出で、杉田立郷に従ひ西洋醫術を脩め、傍ら大田錦城に就て經書を講ず、居る事三四年、西遊長崎に至り蘭人シーボルトに親炙し、又轉じて京都に入り、高階枳園を師とし、紀州に赴きて華岡青州に就き専ら心を外科に用ふ、棗軒、青洲の門

に在ること數年、其術の蘊奥を究めて江戸に來り、日本橋博正町に業を開き治術を施す、既にして微されて水戸侯の侍醫となり、後ち烈公に従ひて水戸に移り、其醫學教授となり、名聲大に振ふ、天保八年（瘍科秘録）を著はし、多く自家の發明創説にかゝることを載す、これに依りて棗軒の名遂に天下に顯はる、元治元年（内科秘録）を著し、内治の法を説く、明治五年年六十九にして歿す。

上田公鼎

名は體、椿年と號す、肥前天草の人、古醫方を修め、已に得る所あり、以爲らく、『建瓌以還、世の英雄卓傑の材を以て宋の俗醫の陋習を排斥し能く漢魏の古に復するもの、世其人に乏しからず、只惜らくば眼科一道、梗塞未だ開けず、世の此伎を業とするものを見るに其術の陋、其人の卑、牛を醫し馬に鍼して以て其口を糊するものと何ぞ擇ばんや』と乃ち憤然とし

て志を立て、眼科を研究し、是を漢、蘭に折衷して一家言を成し（上田家
 眼目篇）（眼科明鏡）（眼科涇渭）（眼科一家言）等の書を著はし、以て眼科の
 陋習を一洗するを期す、天保十年備中國に來たり、門人安田玉海の家を寓し、
 翌年六月病で歿す、年四十、其子及淵及び門人安田玉海其術を傳ふ。

片倉鶴陵

字は深甫、元周と通稱す、相州築井の人なり、父名は周意、母は杉山氏、
 家世々醫を以て業となす、鶴陵年十二、江戸に來て醫を多紀玉池及び多紀
 藍溪に學び、其子廉夫と共に文を井上金峨に學ぶ、年二十五居を白銀街に
 卜し、業を開く、治を乞ふもの頗る多く、家事頗る饒なり、天明の初年災
 にかゝり家産蕩盡す、發憤して京師に遊び、産科を賀川氏に學び、其蘊奥
 を窺ふ、東歸の後其術を精究し以て後生を誘掖す、生徒の業を受るものと
 病者の治を乞ふものと、共に其門に滿つ、産婦の分娩し難きもの鶴陵に因

て活るもの其數を知らず、後庭姪婦あるに當りて鶴陵を召して按腹せしめ
 期に及びて達生す、乃ち白銀若干を賜はる、鶴陵年六十に近きとき、發背
 未だ潰へざるに、相模の門人某の疾病を聞き強て行く、家人之を諫むれど
 も可かず、之を治して歸る、會津少將の疾むや諸醫手を束ぬ、鶴陵之を治
 し、洵旬にして癒也、後少將又國にありて病み、來治を乞ふ、時正に嚴冬
 に屬し、亟寒積雪殆んど堪ふべからず、鶴陵病已に篤きも猶は能く命に應
 ず、門人故舊皆之を危まざるはなし、固く諫れども肯かず、恬然として行
 く、其會津にあるや寵遇優渥、皆異數に出づ、人皆之を艶羨せりと云ふ、
 文政五年壬午九月十一日病で其家に歿す、享年七十二、三田大聖院に葬る、
 配鈴木氏子なし、妾三男一女を生む、山崎氏の子を養ふて嗣となし、長女
 を以て之に妻はす、名は玄脩字は公岱、能く家學を繼ぎ一橋侯の侍醫とな
 る、鶴陵の治を施すや、今古に拘らず、補瀉に偏せず、膠柱守株の陋なく
 最も難病を治するに妙を得、回生起死の功赫々として世人の耳目に存し、

名聲藉甚なり、鶴陵既に傷寒雜病の治法に於て大に悟得する所あり、獨り産科の一事猶ほ未だ詳ならざるを思ひ、奮て京師に遊び、理産の術を賀川氏に學び、得る所ありて東歸し、難産を治するもの數百人、古來醫書未だ論せざる所の囊兒を見て、始めて胎兒の形狀を知ることを得、遂に（産科發蒙）を著して其説を公にし、且つ賀川氏の産論を敷衍し、世醫をして理産の術、據る所あるを知らしむ、其我産科の發達に於ける功勞決して鮮少ならざるなり、鶴陵の本石街の居の隣に嶺春泰と云ふ者あり、前野良澤の社中にて蘭學を以て名あり、鶴陵其博學にして方伎に精しきを稱し、嶺も亦鶴陵を信じて常に推戴す、遂に交情日に深くして凡そ奇書珍籍、秘方妙藥を得れば相與に秘惜せず、鶴陵の治術に蘭方を交ゆること多く、又其（産科發蒙）に蘭説を挿むものは實に嶺より之を得たるなりと云ふ。

奥 劣 齋

〔129〕
名は基、字は子讓、劣齋は其號なり、姓源、奥氏父を道榮と曰ふ、京南八幡に居る、後ち京に出で、醫を山脇東門に學び、産術を賀川子玄に受け、理婉に善きを以て遂に家を興す、劣齋敏異にして博く儒典に涉り、遍く醫籍を閲し、女科方書の如きは最も研究して精明遺さず、又本草に精し、是に由りて名聲遠近に播き、四方相率ゐて皆治を請ひ、來りて門に入るもの殆ど千に盈つ、文政甲申の歲、朝廷法橋に叙す、己丑の歲准三后産後尿閉す、衆醫手を束ぬ、劣齋「カテーテル」を用ひて効を奏し、法眼に進む、安永九年五月廿八日を以て生まれ、天保六年九月四日を以て疾て歿す、配嗣井氏二男二女を生む、嫡名は元紀、字は士禮、家を嗣ぐ、劣齋の著はす所（産論校柱）（女科隨簡）あり、校する所（婦人大全良方）（保産心法）あり、別に（達生園産科外術秘録）（産科内術）（産科圖記）（回生鉤胞秘訣）等あり。

賀川 蘭 齋、▲蘭臺、▲蘭阜、▲南龍

名は満定、字は子清、蘭齋は其號なり、右齋の第二子なり、父の術を傳へて探領器の發明あり、其名大に彰はる、寛政十二年正月御所御産御用を勤めたるに依りて官位を賜はりしが、固辭して受けず、文化十二年十一月、典藥寮醫員に擢でられ、正七位下に叙し武藏大掾に任せられ、翌年二月女醫博士に補し、攝津介に遷任し、從六位下に叙せらる、後累進して正五位下に至る、女醫博士の官、中古以來闕けたること久し、是に至りて之を復せるなり、天保四年十月十九日歿す、享年六十三、配渡邊氏六男四女を生む、長子蘭臺家を嗣ぐ。

▲蘭臺、名は滿崇、字は子德、蘭臺と號す、文政六年三月、年二十八にして典藥寮醫生に補せられ、正七位下に叙し、上總大掾に任せらる、同十三年從六位下に叙し、若狹介に任じ、嘉永五年三月、典藥寮員に補せられ、

尋で女醫博士となり、從五位下に叙し、筑前守に遷任す、文久四年子の年二月一日病で歿す、享年六十九、蘭臺嘗て父蘭齋が作る所の探領器の分婉後療痕を残すの處あるを以て、更に纏頭絹を發明して此器に代へたり、

▲蘭阜、名は滿載、字は仲見、蘭阜と號す、蘭臺の第二子、年二十二にして典藥寮の醫生に補せられ武藏大掾に任す、王政維新の際、軍務官診察生を兼ね、明治三年、少典醫に任じ、正七位に叙し、尋ぎて權少侍醫となり、後ち屢々遷改すと雖も、恒に内禁にあり、妃嬪を診治す、病篤きに及び從六位を授けらる、明治二十四年五月十七日歿す、享年六十二、蘭阜發明する所整横紐あり。

▲南龍、は賀川氏の第二世なり、初め子玄の嫡孫に有章と云ふものあり、故ありて去て河内の四番村に住し、而して療館を大阪本町に開く、之を大坂賀川氏の第一世とす、南龍は其義子なり字は子元、秀哲と稱し、南龍と號す、本姓は本多氏備中倉敷の産なり、少ふして父母を喪ひ、東西に周遊

し、竟に有章の門に入る、有章一見之を奇とし、其常人に非ざるを知り、待遇特に厚く家訣を傳ふ、幾くもなくして有章歿す、是に於て其業を嗣ぎ賀川氏を冒す、南龍夙夜黽勉し、手に巻を釋かず、古今に涉獵して家訣に反求し、一合一否、憤排して已まず、遂に豁然として世に得る所あり、施す所皆効あり、縦横竅に中り、治を乞ふ者日に進み、殆ど有章の時に踰ゆ、天保九年正月病に罹り七月二十二日遂に起たず、年を得ること五十有八、著はす所(南陽館一家言)あり、蘭説に取る所甚だ多し、太田氏の子を養ひ妻はすに第四女を以てす、名は晉、秀益と稱し、蕃齋と號す、賀川満定を師として名聲あり。

小野 蘭山

名は麻博、字は以文、蘭山、又は朽匏子と號す、俗稱喜内、後ち號を以て行はれ、終に蘭山を通稱とす、本と佐伯氏其系は中務卿有朋親王に出づ、

十八世の孫職茂從四位下に叙し、主殿大允兼伊勢守に任せらる、伊勢氏を娶て二子を産む、長名は職秀、職を襲ぐ、季は則ち蘭山なり、享保十四年八月二十一日京師櫻樹坊の家に生まる、少より讀書を好み、記性人に過ぐ、延享元年、年十六、本草を松岡恕菴に受く、學ぶこと未だ二年ならざるに恕菴病で歿す、爾來獨學苦修業大に進む、年二十五意を仕途に絶ち居を河原町、川の北に卜し、惟を下し、業を講じ、採藥の外足戸を出でず、戌にして寝ね、丑にして起き、隨讀隨抄、數十年猶ほ一日の如し、業既に成り、盛名四方に馳せ、本草を治むるもの遠近靡至、争て業を門下に受く、寛政十一年幕府の召に應じて江戸に来る、是より先き上命あり、蘭山を徵す、京都奉行之を蘭山に傳ふ、期に及びて蘭山之を忘れ、門生と共に遠く出で、藥を採る、奉行其不敬を怒て微命を寢む、一年ばかりして更に命あり、遂に江戸に來り命を奉じて本草を醫學館に講じ、醫官の子弟を教授す、月俸三十口、歳銀二十枚を賜ひ、尋で醫官に列せらる、又命を奉じて屢々藥を

諸國に採る庚申(寛政十二年)の春より丙寅(文化三年)の夏に至るまで山東八國及び甲、駿、濃、信、勢、肥等の諸國を跋涉し、五旬或は十旬にして歸る、歸れば則ち其採る所の品目を疏して編して一書を成して上進す、蘭山の初め問卷に寄隠するや訪搜の及ぶ所未だ廣からず、是に至て意を繼にして究搜することを得、年已に老ひたりと雖も猶ほ巖岫の間を徒歩し欣然勞を忘る、其苦思力學壯時に異ならず、時の人稱して地仙となす云ふ、(本草綱目啓蒙)四十卷は蘭山の孫職孝、門人岡村春益と蘭山より聞く所を筆記し、其手訂を経たるものにして蘭山平生の心力全く斯書に存すと云ふ、多紀桂山大に之を稱して曰く『我邦本草の學、此書に至りて大成せりと謂はんか、洵に醫家必用の偉寶なり、則ち老師國手必ず検査を此書に藉らざるを得ず、何ぞ啓蒙と云はんや、格物多識は夫子嘗て之を稱す、先賢曰く、一物知らず君子之を耻ぶと、則ち學士大夫必らず此書を架藏せざるを得ず、何ぞ本草と云はんや』と、百年後に方りても本草を論ずるもの必らず微を此

書に取る、此書の價值言はずして可なり、文化七年正月二十三日醫學館新年初度の講筵を開く、此日寒劇しく、蘭山感冒す、同二十五日自宅の新年初會に甘草の條を講ず、翌日病勢劇甚二十七日朝溘焉として逝く、年八十二、淺草誓願寺迎接院に葬る、釋氏諡して救法院殿玄道意居士と曰ふ、蘭山終身娶らず、十八の時婢一男子を生む、其子出で、安部氏に養はれ其家を嗣ぐ、名は有義、民部と稱し、後ち越後掾に任ず、有義の士職孝、字は士徳、薰畝と號す、蘭山移て江戸に居るに及びて來て侍養し、遂に原姓に復して家學を承ぐ、蘭山著はす所の書(本草綱目啓蒙)の外に(飲膳摘要)(十品考)(藥名考)(菘菹小牘)(廣參說)(本草藥說)(本草會識)(本草紀聞)(本草綱目辨誤)(格物微)(松軒愚筆)(象芳軒雜錄)等あり、多くは皆門人の筆述に係る。

太田見龍

名は長丸、武州榎貴川の人、幼にして敦厚、至性あり、初め沙門義周に従て學び、後ち江戸に出で、益田大記に従て悉く其精要を究めて郷に歸り聲名籍々、治を乞ふ者相踵ぐ、見龍以爲らく、吾邦上古神醫湯藥の方悉く、備はりしに漢土の術、我邦に流傳してより斯學殆ど絶つ、我れ將に隨緒を千載に尋ねんとすと、是に於て古醫方を藏するものあることを聞かば、輒ち千里を遠しとせずして蒐索數年、會々上毛、石倉氏藏する所の（録事法眼）の秘方を得、之に依りて治則を立つ、後ち江戸に移り、和方を以て其術大に行はる、文化四年、年八十三にして（神道奇靈傳）三卷を著はし、之を世に公にす、次で（病家全要）（治方要集）等を著はし大に皇國醫方を唱道す、文化九年二月年八十八にして歿す。

大槻 玄澤

名は茂質、字は子煥、玄澤及び磐水と號す、磐水は其號嘗て磐井川の上流に住するを以て是號ありといふ、陸奥仙臺の人なり、父は茂畜玄梁と稱し、醫を以て一關侯に仕ふ、玄澤幼にして異禀あり、妄りに凡兒と交はらず、伯父清慶之を奇として曰く「此兒必らず家を興さん」と、年甫めて十三、建部清庵に師事して醫法を收め、杉田玄白蘭醫を江戸に唱ふを聞き、師に請ふて往て學ぶ、又長崎に遊びて益々蘭學を究む、時に中津侯の邸に前野良澤なる者あり、亦蘭學を以て鳴る、玄澤往て懇ろに教を請ふ、良澤その篤志を感じ、爲めに奥旨を開示す、玄澤の蘭學に精しきは實に此に始まる、天明六年仙臺侯擢て侍醫となす、文化八年幕府命じて蘭書を翻譯せしむ、後ち以て常に爲す、九年侯命じて班を番頭次席に進め、官録を増して三百石と爲す、文政五年幕府蘭書を譯するの勞を褒して月俸五口を賜ふ、十年

三月病歿す、享年七十一、玄澤天稟慈にして謹、沈重寡言、人と交はるや誠實、婢僕を遇する恩威兼決成な感じて之を仰ぐ、子弟を訓誨する諄々として倦む事なし、性寡慾にして被服倫素、晩歳に班秩雙進するも而かも彌々靜退し、身に奉ずる物初年に異ならず、事に臨んで慷慨にして國事を憂ひ、屢々献替する所あり、而れども敢て人に洩らさず、力學屹々、著書宏富、凡そ三百餘卷あり、就中（蘭學楷梯）極めて初學に裨あり、（環海異聞）を官に上る（解體新書）を重訂し二十年を閲て就る、玄澤の心力は最も此書に盡せりと。

宇田川玄隨

津山侯の侍醫道純の子にして名は晋、字は明卿、晩に槐園と號す、江戸の人、寶曆十年父道純の病に罹るや、玄隨年甫めて五歳、因て弟玄叔を以て嗣とす、父歿するに及び、玄隨叔父玄叔に父事す、幼時學を好まず、十三

未だ一言を誦すること能はず、既にして大に學に志し、精敏衆に超わ、幾もなくして四書五經の句讀を畢り、十五歳にして詩文を善くし、長じて才思益々進み、素靈より金匱傷寒論に至るまで悉くその蘊奥を究む、是時に當りて杉田、桂川、前野等の諸家盛んに蘭科を唱ふ、玄隨竊かに之を嗤笑して曰く、左衽缺舌の徒その知る可きのみと、後ち玄隨薩藩の士曾昌啓と與に蘭醫桂川甫周に面して和蘭の醫説を聞くや、大槻玄澤亦その坐に在りて西説の確信す可きを論ず、是に於て玄隨深くその説に服し、翻然志を改めてその文字訓點を玄澤に受け、遂に前野良澤、中川淳庵杉田玄白、等と俱にその學を脩む、時に歳二十五、玄隨益々字學を廢して、専ら蘭科を脩めんと欲すれども、叔父の玄叔在るを以て未だ全廢する能はず、後ち天明元年正月玄叔歿するを以て決然舊醫を棄て、西術を究め、既に家を承けて侍醫に列すと雖も、公暇毎に手に西書を釋かず、博覽強記三年を過ぎざるに業大に進む、嘗て甫周一書を示し玄隨を論して曰く、「之を譯して世に行

は、則ち東方未曾有の業を創するなり」と、玄隨以て然りと爲し、乃ち白川藩士石川恒右衛門に就て蘭語を學び勤勉怠らず、終に（西說内科選要）十入卷を著はす、之を和蘭内科譯書の濫觴と爲す、玄隨嘗て世子の侍讀を兼ね經史を進講す、世子嗣立するに及びて侍五口を加賜せらる、晩に居を茅場街に卜して之に居り、寛政五年致仕し、九年十二月歿す、時に歳四十三、玄隨資性温淳にして強毅、繼母に事へて孝、嘗て人の長短を言はず、その人を誨るや諄々して倦まず、而して平生學を好み、燈下書を檢して寒暑を論せず、往々曙に達すといふ、著す所、（西病考）（遠西名物考）（西洋醫言）（蘭畝俶載）（蘭譯辨髦）（西文矩）等あり、二子あり、皆夭死するを以て、親戚門人相謀り、稻村三伯の義弟安岡玄眞を以て嗣と爲す。

小石元俊

名は道、字は有素、大愚と號す、若狹の人なり、本姓林野、世々小濱侯に

仕ふ、父某は城の代職たりしが致仕して後居を大阪に移す、而して姓名を小石杏伯と變じ、茶道、和歌、連歌を以て業とす、元俊も父に従ひ大阪に来る、時に元俊日暮毎に獨り檐下に立て仰ぎ瞻る、人其故を問ふ、曰く天文を識らんとす、父聞いて而して之を奇とし心にその樹立を期す、元俊已に長じて思えらく、今日士の世を濟ふは醫に如かずと、乃ち柳川侯の藩醫淡輪元潛に就いて學ぶ、（元潛は山脇東洋の門人にして同學永富獨嘯菴と共に大阪に開業す）數年の後ち元俊父を喪ふ、獨り母と居る、元潛その四方に志あるを察して或日獨嘯菴と謀りて元俊を遠遊せしむ、六年其術を研磨して還る、元俊竊かに思ふ、陰陽五行の舊説は守るに足らずと、偶々解體新書を讀むで始めて蘭醫の精密なるを知る、於是幕府の博士柴山栗山を介して書を玄白に寄す、元俊往復して討論す、後ち玄白津山侯に従ひ京に入る、元俊即日其僑居を詣ね益々其説を究む、（此時元俊年四十四）既にして元俊妻を喪ふ、乃ち子元瑞を外家に托して獨り江戸に赴き、大槻玄澤の家に寓

す、是に於て杉田玄白、前野良澤等と交を結び學を講ずる事餘歲、京に歸つて技を試む、時に東洋嘗て刑屍を解剖して臈志一編を著はす、然れども元俊の説く所と異同有りと聞き、弟子數十人を元俊の許に遣して論難せり、元俊問に隨ふて一々辯折し又官に乞ふて刑屍を解視し以て之を徵す、一として符合せざるなし、東洋等皆感服す、是より關西の醫家概ね和蘭醫説の精しきを信じたりと云ふ、元俊の人と爲りは英邁にして膽畧あり、醫術は實驗に務む、藥方は古今を論せず、唯機に應じて適用するを主とす、常に弟子に告げて曰く、須らく活眼を開き、以て古人の書を読む可し、若夫れ古人の死法を墨守して變化窮まりなきの病を治さんと欲する者は、吾れ知らざる也と、元俊醫名藉甚、諸侯屢々招聘すれども固辭して應せず、親に事ふに至て孝、家を治むるに節儉、少時家貧にして按摩鍼術を賣つて父母を養ふ、晩年家頗る富む、文化五年死歿す、享年六十六歳。

江馬蘭齋

〔143〕
名は春孫、字は元恭、通稱は春論、本姓を鷲見と云ひ美濃大垣の人なり、幼にして江馬元澄の養子と爲り、江馬と改姓す、家世醫を以て大垣侯に仕ふ、天明初年、前野、杉田、大槻等の諸子が盛んに和蘭醫學を江都に唱ふ、蘭齋之を聞いて奮然として曰く、吾も亦其學を講じ以て我國の醫風を一刷新せん、乃ち暇を乞ふて江都に赴き蘭化の門に入る、時に年四十七、此より學業一變し頗る得る所ありて歸る、以て蘭醫を開業す、當時此學創闢に屬し、世人之を信する者極めて寡し、因て偶々蘭齋の歸へると聞き、誘議沸騰す、相告げて曰く、彼れの學ぶ所は所謂切支丹の亂暴醫術なり、彼れはその亂暴醫術を以て吾人の疾病を療さんとするは豈懼る可し、亂暴と蘭方とは邦音相近しと之を罵詈せり、是に於て亦一人の其治を乞ふ者なし、寛政十年の春、偶々京都西本願寺の法主疾病危篤、侍醫治す可からざるに

至る、時に役僧某蘭齋の名を聞き乃ち其治を勤む、法主即ち末派美濃縁覺寺住職を使して之を大垣侯に乞ふ、侯は以て蘭齋に命ず、蘭齋即ち日京都に赴く、時に諸州の信徒法主の疾篤と聞いて都下に娯集し、以て其狀を候ふ者數百人、蘭齋の至ると聞いて皆な臂を攘て曰く、彼は所謂亂暴醫者なり、彼に主治せしむるは實に危険なりと再び罵倒せり、蘭齋敢て心にせず入て診察して曰く、諸子安心せよ、尙ほ治る可しと、即ち投藥すれば果して驗あり、於是蘭齋の名遠近に馳す、治を乞ふ者听夕輻輳せりといふ、法主厚く謝を致し亦侯も深く寵眷を加へて俸七十石を賜ふ、天保九年歿す、年九十
 二、蘭齋精力過絶、平生砵々として書を讀む、常に家人に語つて曰く、吾若し病むも決して飲食を廢するを以て斃れず、唯讀書を廢すれば則ち危険なりと、其死に至るまで學を廢せざる事此の如し、著はす所 (五液診法) (泰西熱病集譯) (水腫全書) (江波醫事問答) 等あり、子無く姪を養ふて嗣爲す、是元弘なり。

各務文獻

字は子微、大阪の人なり、人と爲り現偉倜儻、細節に拘らず、嘗て曰く、「我れ吾が業に於て決して他人の門牆に倚らず、又嘗て慨然として曰く、「事は民を救ふより大なるは莫く、功は世を補ふより深きは莫し、願ふに時昇平に屬して士の功名を事とするなし、救補を資く可きものは其れ唯醫術なるのみ、夫れ中世微にして今復た熾なるは古醫法なり、古より今に行はるるは産科なり、古に未だ有らずして今亦行はざるものは整骨術なり、此三者は吾れ未だ大に之を成す者有るを聞かず、則ち我は遺を拾ひ關を補ひ以て救補の一方を備へんと、乃ち古醫方を研究する數年、既にして曰く、「是れ特に空論徒らに世醫と相齟齬する耳、産科を修め之を日用するに如かず」と會々京師の専門醫某氏來りて大阪に寓す、文獻乃ち就いて其術を問ひ、盡く其秘蘊を得る、而して其退崩、救痾、諸治則ち別に發明する所有り、遂

に救産器八種を創造せり、然れども尙ほ以て歎と爲し、謂ふに難産を救ふの術今唯一の活鉤有るのみ、然れども是は賀川子玄の套法を守るものにて未だ此を以て足れりと爲さず、是に於て復た整骨術を覃思すること數年、又謂らく、世の此の術を業とする者往々支那舊法を墨守せり、閑議空辯にして証す所たり、焉ぞ能く骨節の理を發明せんやと、乃ち自ら刑屍に就て之を剖視すること數十回、以て其運轉機能の理を推究す、是に於て或は器械を製し以て治方を便じ、或は繃帶を裁して以て搖動を護る、凡そ器械繃帶等の諸法は率く皆な其創意に出づ、嘗て良工に命じ木材を以て人體骨格を作り、常に之を座則に置き諸生の業を問ふ者をして手撫目察し、以て其機關を曉かにせしむ、後ち遂に（整骨新書）三卷を著はし全體圖を附せり、其立説洋方を以て準と爲すと雖も、神會獨得とする所のもの亦頗る多し、當時大槻玄澤の重訂解體新書を著はすや、書中に文獻の木造骨格の事を記して眞に通れりと稱せり、文獻の屍體を解視するや、夜に乗じ妻を拉し間

行して葭洲の刑場に赴き、其棄屍を收め、夫妻之を昇て而して歸り、陰かに牀下に置き、且つ剖り且つ檢めし、日に以て常と爲す、葭洲は安治川の下流に在り、市を距る數里（當時）白晝人尙ほ經過するを憚る、而して文獻乃ち獨り此の如し、聞く者舌を捲いて驚服せりといふ。

海上隨鷗

因幡の人なり、初め稻村三伯と稱し鳥取藩の醫員たり、一日蘭學階梯を讀んで威奮志を立つ、即ち暇を乞ふて江都に東遊し、業を大槻玄澤に問ひ、四方俊髦と砥礪懈らず、意に能く蘭學の奥を彈究す、嘗て世に未だ蘭學の辭書なし、乃ち安岡玄眞、岡田甫説等と力を戮せ、撰脩數年書を成して發刊す、世に謂ふ所の江戸波留麻是なり、初學者の便益尠からず、初め玄眞最も三伯の知を受け、相約して兄弟の如し、玄眞の壯年時代は頗る放蕩にして千金を瓦視せり、既に窮困となりて生活に苦しむ、三伯之を憐んで救助

す、玄眞是より悔悟して行を改む、後ち宇田川槐園の嗣と爲りて遂に名醫となる、世三伯の人を識る材なりと稱す、既にして三伯仕致して名を海上隨陽と更め、京師に寓して大に蘭學を唱ふ、名一時に振ふ、從遊する者數百人、小森玄良、藤林泰輔等皆その門より出づ、京師の蘭學あるは實に隨陽より始まる、隨陽の人身内景を講ずるや、一刑屍を獲て之を解視せんと欲する事久し、嘗て之を官に請ふて許されず、事果さずして遂に病歿せり、門人その遺志を繼いで屢々申請して允を得、時に文化九年十月なり、當時其事に従ふ者五十人、各々部を分け事を執り、審檢精査數日にして畢る、蓋し従前剖視する者未だ出乳糜管の根原を詳にせざりしが、是に至つて始めて其腸間膜より起りて上行し、而して鎖骨下靜脈に歸宿するの位置連變を發見す、其精密たるや此の如し、他日玄良の解剖圖譜を著はしたるは、此實檢上より得る所のもの多しといふ。

水原 三折

名は義博、字は濟郷、三折と號す、近江八幡の人、本姓最上氏、曾祖父春深に至りて始めて醫を業とし、三折に至りて本姓を避けて水原を以て氏とす、少にして家學を受け、京師に出で、宇津木昆臺、奥劣齋等の諸家に親炙し、海上隨陽に就て蘭學を脩め、最も力を助産の術に用ひ、構思二十年にして創めて探領器を作り、(産育全書)十二卷を著して産科の學術を叙述し、我邦始めて完備の産科書あり、是によりて其名聲遠近に播揚し、其術大に行はれしが、元治元年三月病で歿す、年八十三、門人船曳卓堂、長谷川誠之等亦産科を以て名あり。

橋本 宗吉

(143) 名は鄭、絲漢堂と號す、大阪の人なり、幼より才慧衆に軼れ、長じて識見

凡に非らず、父は曾つて傘工を業とせしを以て宗吉も亦之を能くし、その紋を畫くの技に於て最妙を得たりといふ、偶々天明中大阪の小石元俊漢方を棄て、新古に蘭方を唱ふ、然れども元俊は徒に譯書に據るのみ、未だ横文に通せざるを以て常に其人を得て蘭書を講せんと欲し居たり、時に宗吉の聰敏にして且つ機警なるを見て大に之を悦び、交友間五郎兵衛と相謀り學資を醸出して宗吉に與へ、江戸に赴き大槻磐水に就きて其教を受けしむ、實に寛政初年なり、宗吉已に入りしより、元俊等が期する所に負かず、刻苦勉勵、殆ど眠食を忘る、是を以て學業大に進み、僅かに歳餘早くも横文の讀法譯に通ずる事を得たり、因つて大阪に還り、蘭方醫師となりて専ら翻譯を勤め、盛んに蘭學を興す、近畿中國の志士相踵いで其門に集まる、當時此の學の關西に及びしは實に宗吉の功なりといふ、その寛政十二年庚申に刊行せし新譯地球全圖を閱するに、博く和蘭の地誌數十種を援引し一々圖説を載せて方域の區畫邦國の界限は勿論、諸品物の種類形狀より産出の

地に至るまで精細記さるはなく、加之、附するに奇事異聞を以てせり、而して又帶經緯度の理を擧げて天文の概略を述べ、其他西洋醫事集成寶函、和蘭醫宗三法方典等を著はしたるが、就中西洋醫事集成寶函は之を本草、藥方、製藥及び治病の四部に分ち、凡べて五十卷、頗る世に行はる、斯くその業を務むる三十年、文化文政の際に在りて名聲愈々隆く、東國の宇田川棲齋、西國の橋本宗吉並び稱せらるゝに至れり、文政の末、京都入阪に巫女豊田貢と云へるものあり、密かに醫師某と謀り、巧舌詭辯愚夫愚婦を誑惑し以て贏利を博し富貴を極む、世人大にその奸を惡み呼んで切支丹婆と云へり、後ち醫師某罪を得んことを懼れ大阪に到りて是を大鹽平八郎に告ぐ、平八郎時に町奉行吟味與力たり、乃ち貢を誘ひ捉へて之を獄に繋ぎ國法の嚴禁たる邪學を唱ふに擬し、終にその首從五人を殺す、宗吉初め連累の嫌を招き、貢と同じく縛に就く、文政十二年己丑十一月遂に磔刑に處らる、甚だ悼めり焉。

青地林宗

名は盈、芳濬と號す、江戸の人なり、父（快菴）は松山侯の侍醫たり、林宗少にして家學（醫事）を專にする志あり、京攝間を遍遊して其奧義を叩く、既に歸るや、更に譯官馬場某に従ひ、蘭學を研精す、杉田立齋、宇田川玄眞等と交はり、數年の後蘭方を以て一家を成す、文政五年に司天臺譯官となる、鄂羅斯人遭難記事を譯して銀十錠を賜はる、十三年又命を奉じて地誌六十五卷を撰んで銀二十錠を賜らりたり、天保三年に水戸侯に聘せられて其醫員と爲る、同年の冬偶々疾を以て歿す、林宗性質沈靜にして淵默、藹然として長者の風あり、恒に清苦を甘じ、治生を事とせず、听夕一室に坐し、詳書を譯述する以て樂となせり、尤も物理及地誌に精通し、嘗て（氣海觀瀾）の書を著はして海内の人を驚かす、これ本邦に於て理學を講ずるの始めたり、其他（輿地誌略）、（醫學集成）、（公氏內科書）、（依氏藥性論）、（奉使

日本紀行）等、皆譯稿ありて家に藏せり、初め水戸侯の林宗を聘するや、方に大に翻譯の業を起さんとせしなり、林宗亦嘗て詩を賦して曰く『神農經外分三植。大禹鼎餘記八垠。其抱負如此。而一朝渣逝。侯深惜之云。』

吉田長叔

徳川幕府の先手同心馬場兵右衛門の三子、名は成徳、字は直心、駒谷又蘭馨と號す、長叔はその稱、長叔出で、叔父吉田長庸の嗣となり、その姓を冒す、長叔の人爲は沈靜深慮にして幼より學を好み、幕府の醫官土岐長元の門に入り漢方を學び、後ち桂川甫周に従ひて蘭學を受け、專意研究して一理も通せざるあれば、則ち寢食を廢して以て之を究む、長叔嘗て內科選要を讀みて感を起し、之を實地に試みんと欲し、乃ち之を原書に徴し研覈茲に年あり、當時蘭科と稱するものは皆専ら外治を主とりて傍ら内治に及ぶのみ、然るに長叔獨り和蘭內科を以て業を中橋上榎坊に開き、物議の爲

めに動搖せず、益々力を其業に盡す、既にして果して治を乞ふ者門に滿ち名聲大に起れり、適々金澤侯疾あり、衆醫之を治して未だ驗あらず、乃ち治を宇田川玄眞に請ふ、時に玄眞は津山侯の世臣たるを以て之を辭す、侯終に長叔を聘し俸二十口を賜ふ、時に文化七年なり、明年侯又定めて歳に二十兩を賜ふて翻譯の資金となす、是より長叔益々譯述を勉めて泰西熱病論七卷を撰み、後ち又その後論五卷を撰み並に當時に行はる、長叔又當時蘭醫の或は奇を好み、或は新に誇りて之を鹿盧に失するを病む、又和漢沿習する所の治術の誤謬を更めんと欲し、心を西洋の醫書に潜め、焦思苦慮十餘年を経て（内科解環）十五卷を著す、後ち文政七年夏金澤老侯國に在りて病に罹り、急に長叔を召す、即日途に上りたるが途中疾に遭ふ、強いて金澤に至り、竟に八月十日を以て歿す、歳四十六、金澤棟岳寺に葬る、長叔性恢廓にして城府なく、その人と交はるや、一見忽ち舊の如し、談若し蘭説に及べば、秘惜することなく、惘疑能く物を容れ、曾て貴賤長幼を

問はず、又疑を質す者あれば、則ち是非異同を剖拆し、その兩端を叩て之を竭す、妻由井氏子なく、門人中條言善を以て嗣と爲す、著はす所、（蘭藥鏡原）五十卷あり、弟子には足立長鼎、高野長英、小關三英、湊長安、程田玄悦、松岡道園等の名士あり。

藤井方亭

〔155〕
名は俊、字は士徳、伊勢の人なり、少にして才慧あり、毎に凡百の事物に就き一々その理を推究す、一日慨然として曰く、世に豈我を鑄冶する者無しと、遂に意を決して陰かに郷を出て江戸に遊ぶ、而して宇田川榛齋に執贄して和蘭醫方を鑽研す、當時蘭文字典に乏しければ、方亭手から通普華兒麻全部を騰寫して以て左右に備へり、既に學漸く成り、淺草烏越町に開業せり、名聲日に揚り、治を請ひ教を受くる者陸續として四集す、文化己巳加賀侯の疾に罹るや、方亭榛齋に従ひ金澤に至り、治方を議す、榛齋方亭

を留めて侍護せしむ、居る事數月、侯の疾癒へり、方亭乃ち江戸に歸る、間もなく侯幕府に覲也、因て方亭を徵んで前勞を賞して祿三十口を賜ふ、遂に吉田長叔と共に侍醫に擧げらる、天保丙申、方亭老を告げ仕を致し、是より醫事を専力せるが、十餘年を歴て病の爲め本郷の藩邸に歿せり、初め方亭の郷を去るや、自ら誓つて曰く、吾業成りて而して幕府か若しくは加賀侯に仕へざれば、歸郷せずと、後果して其志を達せり。

小林 玄良

元大橋氏美濃の人にして名は義啓、桃塙又は鶴齋と號す、玄良天資敏捷、學を好むを以て伏見驛の醫小森吉晴之を愛し遂に養ふて子と爲し、配するにその女を以てす、玄良醫術を學び外科を兼ね、初め翻譯蘭書を讀みてその要領に達し、後ち文化の初め海上隨囑に従ひて蘭學を學び、又能く治術を研究す、時に同門の士藤林泰助なるものあり、殊に翻譯と醫術を好む、

玄良之と交はりを結びてより専ら治療を主ごりて疾醫となり、而して泰助翻譯を主ごりて學醫と爲り、相共に協心戮力して此道を振起するを以て己の任と爲す、玄良益々その術を研きその治を乞ふもの日に門に滿ち、公卿亦たその治を乞ひ奇効あるを以て遂に之を朝に薦め文政三年從六位に叙せられ、肥後介に任せらる、天保十三年正月皇女欽宮體中安からず、特旨を以て玄良に命じ之を診せしむ、蓋し是れ世襲の醫官にあらざるより、當時之を榮と爲す、明年玄良從五位に進み信濃守に兼任せられ、その歲五月十三日（一に天保十四年に作る）病を以て歿す、時に歳六十二、玄良人と爲り温恭にして賑恤を好み、その病者を治するに一に誠意に出で曾て貴賤貧富に拘らず、その歿するや、朝野を擧げて惋惜す、著はす所（蘭方樞機）（病因精義）（泰西方鑑）（病診要訣）あり、而して（蘭方樞機）（病因精義）の二書の如き皆之を實驗に徴し、且つ原書に參するを以て當時の洋醫家稱して大に之を珍重せりといふ。

藤林普山

山城國綴喜郡普賢寺村の人、名は元紀、字は君譜、泰助と稱し、淳道と曰ふ、普山はその號又筒城と號す、普山儒籍及び國典に通じ最も和歌に長ず、寛政八年醫術を京師に學び、蘭學を善くす、専ら翻譯を以て務めと爲す、宇田川玄眞、小森玄良と往來交を結ぶ、後ち文化六年業を京師に開き著はす所の(譯鍵)を訂正し以て世に公にす、又(蘭學經)及(和蘭語法解)三卷を著はす、普山嘗て江戸に僑居するや、火災の爲めに積年苦心せる所の著書を悉く烏有に歸す、普山因りて嘆息して京師に歸り、後ち擢用せられて有栖川宮の近習と爲る、天保七年正月十四日病を以て歿す、時に歳五十六、洛東黒谷に葬る、子泰作その跡を嗣ぐ、門人には久保久安、鹽田文庵、伊藤圭介、竹田玄同等の名醫あり。

十束井齋

掛川藩の醫員なり、名は特達、井齋はその號、同藩西川金次郎昌道の第二子なり、年十三にして十束氏を冒す、祖は某、父は隆賢、井齋世業を襲で醫となる、俸七人口を食み、贅を掛川月池に執る、弱冠にして微禮を以て家を掛川に移す、乃ち門を閉ち客を謝し、足を戸外に出さざると五年、孜孜として業を攻む、事聞ゆ、藩侯その過を悔いて自ら艾むるを嘉みし、召して江戸に還す、時に月池死す、乃ち荷蘭譯官の司天監に居る者に就て學ぶ、その人事務繁劇にして人に教ゆることを得ず、乃ち星を見て往きその寢に入るを待ち、障を隔て、以て質疑す、その人膝中より問ひに對ふ、是の如くすること數年、學日々進み業日々行はれ、屢々俸を増して二十五口に至る、年五十九にして再び掛川に移居す、人と爲り寛簡にして恬靜、虛名を食らず、未だ曾て富貴に阿諛せず、人の長ずる所あれば己を捨て、之

に従ひ、織芥も利己の意なし、初め戸塚藻徳、少にして井齋の家に寓す、後ち長崎に遊びて業を蘭人に受け、業成て東に歸る、井齋謂らく復た昔日の藻徳に非らずと、乃ち心を虚にして詢誅す、篤疾の者あれば己れを執ると雖も必らず藻徳をして診せしめ、或は推して之に譲る、挂岐は月池の孫なり、常に曰く井齋を見るに猶ほ祖を見るが如しと、睿注甚だ至る、一日井齋に謂ひて子朝見を請ふに意ある乎、吾れ能く子の爲めに推輓せんと、井齋辭して肯て従はず、人に謂て曰く、朝見の典吾徒に在りては乃ち龍門に登るなり云々、晩節に奇疾を獲て寸白虫を下すこと前後數十度、短なるもの六尺、長き者丈餘、積算して五百餘丈に至る、竟に此を以て起たず、年六十一、天保癸卯を以て掛川に歿す。

福田浩齋

名は大忠、宗禎と稱し。上野吾妻郡の人なり、嘗て江都に遊び醫を市河寛

齋に執り既にして而して二宮桃亭に従ひて古醫方を學び、郷に歸つて開業す、其術大に行はる、嘗て一病者を治療するや百方治らず、偶々某氏の譯する所の和蘭内科書を読むに、病理及治法を論ずる事甚だ悉し、乃ち之を試みれば果して驗あり、是に於て始めて蘭方を講究すること久し、時に自ら奮して曰く、邦人譯書を読みすや猶ほ靴を隔て、癢を搔が如し、原書を袖釋するに如かずと、以て其蘊を窮む、是に於て蘭學を善くする者を延いて先づその文典を受く、時に浩齋醫名大に振ふ、治を乞ふ者麇集せり、浩齋晝は業を執り夜は書を読む、兀坐燈に對して率に鷄鳴に至る、此の如くする事數年、學大に進む、乃ち(傑氏兒)十卷を譯す、(病名辨疑)四卷を述し、將た梓に上さんとして未だ果さずして逝去せり、浩齋の人と爲り豪邁、然れども其事に處し人に接するや惻惻靡擘、邑に温泉あり、澡者四至、浩齋其病むで而して窮する者を見れば輒ち藥餌を給す、癒れば則ち路金を與へて以て歸へらしむ、其給與を受くる者歲に概ね數十人、偶々事邑主清水侯に聞

也、侯厚く之を賞す、或者仕を勤むる事あり、浩齋笑つて架上の書冊を指して曰く、我が祿は此に在りと、其利達に淡き事此の如し、平生他に嗜好なし意會々興に乗ずれば輒ち酒を命じ、詩を賦し、吟歌歡呼傍ら人なきが如し、而して酣飲累日に及ぶと雖も未だ嘗て其常操を喪さず、嘗て高崎に在り宴を開いて花を賞す、會々本藩の執政某氏疾劇、使を走らして治を請ふ、浩齋杯を擲ち即ち往つて之を診て曰く、是は脱疽なり、斷てば則ち治る、斷らざれば則ち死す、衆醫相顧みて敢て應へず、某氏即ち術を乞ふ、浩齋徐ろに刀を引いて之を斷る、幾くならずして疽癒へれば衆醫其勇決果斷に服す、某氏大に喜んで傳家の鞍馬を贈つて謝を爲す。

新宮涼庭

名は碩、初め涼亭と稱し後ち今の稱に改む、驅豎齋と號す、丹後加佐郡の人なり、生れて既に門齒二枚あり、門齒とは俗に鬼齒と曰ふ、幼時遊戯は

群兒と異なり、稍々長じて伯父有馬涼築に従ひて學を受け勤苦奮勵す、尤も力を傷寒論に用ゆ、年十八にして郷里に開業す、術頗る行はる、一日内科撰要、黃疽論を讀むで其論理の精確に感じ始めて和蘭醫方に志し、郷を出で、將に長崎に遊ばんとして時に盤纏空乏にして達する事能はざるを恐れ、行々病者を治療し以て路資を助け、遂に長崎に達して譯官吉雄某家に寓し、其志を告げて居ること久し、和蘭甲丹道富その勤學衆に超ゆるを視て感賞措かず、遂に官に請ふて涼庭を蘭館醫師と爲す、涼庭是に於て始めて蘭醫の苛爾結に接するを得て此より學術日に進み屢々奇効を奏せり、道富苛爾結深く涼庭を信じて良工と爲す、後ち苛爾結病んで死す、涼庭之に代つて館内の治療を擔當す、是に於て道富は涼庭の功績を本國に申報せり、蘭主乃ち賞書と外科截斷器等の物を贈て之を謝せり、此時に當り、蘭醫秘的乙なる者長崎に來り術内外を兼ね、涼庭又之を研究す、文化十四年の秋、長崎に火災あり、後ち疫疾流行せり、諸治驗なし、秘的乙これを考驗して曰

く、是れ我國の所謂神經熱なりと、扶歌蘭度、公私貌律屈治療書を涼庭に投く、涼庭大に喜びて晝夜習讀して遂に（神經疫論）（腐敗疫論）の二書を抄譯せり、涼庭長崎に居る事十餘年、後ち東歸して京師に開業す、後ち蘭醫施勃兒篤長崎に來りて涼庭の見わざるより屢々書を涼庭に贈つて景慕の意を致す、涼庭業大に行はれ名聲藉甚、侯伯亦争つて之を聘す、家益々富む、然れども涼庭少しも財を蓄へず、一日慨然として曰く、豪奢財を糜は吾の好まざる所なり、若し積んで而して散せざれば之亦守錢奴のみ、是に於て涼庭醫國策を諸侯に獻じ、往々私財を出して其國用を助く、生平篤く儒教を信じ、常に孝弟忠信仁義禮智の説を講ず、既に老ゆるや少時貧學の苦を憶ひ惻然として曰く、世の後進者貧の爲めに志を挫ぐは之れ實に惜む可し、其志を遂げ材を成さしむるは豈富者の責任にあらずやと、乃ち京東瑞龍山の下に地を買ひ、新たに順正書院なるものを築きて、多くの書籍を貯ふ、附けて學田といふ、四方志學の徒を延いて資なく業を學ばしむ、是

に於て一時相傳へて其偉學を稱す、諸生笈を負ふて雲集し讀誦の聲昕夕絶わす、涼庭欣然として曰く、人身を醫し國家を醫すの功は特に吾が生前に在り、若し夫れ育材の効は則ち以て遠く身後に及ぶ可しと、云々す、涼庭の人と爲り長身巨口、偉貌魁格、性調略にして簡易、偶々大人貴客の至るも決して修飾せず、談學術政事に及べば、議論風生舌鋒當る可らず、嘗て子弟を戒めて曰く、醫は固より人を活す所なれども其術拙なれば則ち反て人を殺す、豈に仁と稱し得べきや、苟くも余の門に遊ぶ者は須らく其術を精究し以て眞醫と爲れ、又曰く、世に君子醫あり小人醫あり、余の門に入る者は須らく君子醫と爲る可し、小人醫と爲る勿れ、餘暇文詩を作りて必ず雕琢を加へざる可らずと、自ら暢達敏警傳ふ可きもの多し、安政元年正月九日歿す、享年六十八、著はす所のもの（窮理外科則）（解體則）（人身分離則）（外藥則）（外用方府、小兒全書）（婦人科書）（療治瑣言）（西遊日記）（但泉紀行）（醫國新話）（驅豎齋詩文抄）等有り、義子涼民、涼間、涼介、皆

克く家學を繼ぎて各自家を成す、是れ海内の名醫たり。

石 阪 桑 龜

名は良民、字は惠甫、蕙圃と號す、初め篤太と稱せり、美作の人なり、其先は鶴田山城主芳賀爲長より出づ、中世姓を更めて郷戸に編し後世農を業とす、桑龜年十三の時慷慨して曰く、名を當世に立て以て其先を顯はさんと欲すと、遂に耒耜を捨て刀圭に従事す、初め津山の醫某の門に入り、後ち京師の吉益南涯、紀伊の華岡青洲等に歷事して歸り、業を郷里に開く、一日醫範提綱を讀で忽ち感悟する所ありて始めて西洋の醫方を學ばんと志し、復た笈を負ふて長崎に西遊し、會々蘭醫施勃兒篤の始めて長崎に来るや、乃ち就いて其術を學ぶ事數年、歸るに及んで業大に行はる、足守藩主その名を聞いて聘して侍醫と爲し、祿百石を給す、時に本藩流弊を承け府庫大絀し、宿債山積す、桑龜素より經濟の才あり、有司制度を議革するに

及び亦之に與かる、桑龜自ら紙幣を製して以て藩内の財路を開く、時に人之を錢屋札と諷ふ、桑龜又別に一家を創立し此處に主管を置いて豆油を造釀して盛んに之を四方に輸出せり、暫時にして里中豪富となる、所謂錢屋其號なり、桑龜益々國侯の殊寵を蒙り恩賜愈々厚し、然れども其議常に事を用ゆる者と合はず、是に於て自ら志の展げざるを知り、先づ私金若干を出して盡く向きに發行せる紙幣と交換し、一朝冠を掛けて而して去る、乃ち稱を桑龜と更む、蓋し寄托する所有るなり、初め桑龜長崎に在りて新宮涼庭と交はる、相約して曰く、各々業を大都に張らんと、既に涼庭先きに業を京師に開き、屢々書を以て桑龜を招く、然れども桑龜は既に足守に仕へたるを以て果さず、是に至つて將に素志を果さんとし、會々倉敷村の豪富之を聞き迎へ、請ふて以て村中に家す、未だ幾くもなくして病を得遂に歿せり、桑龜軀軀肥大にして大音を吐くや鐘の如し、嘗て邦内醫術の振はざるを慨歎し、務めて躬率之を開導せり、世人洋方の精密を知るを得たるは一

に柔龜の力なりと云ふ、箕作阮甫、嘗て其名を慕ひ來りて從學を請ふ、柔龜一見して曰く、子駿驥なり、余は既に老たり、復た能く原書を讀む能はず、願ふに子は春秋鼎盛、子の才力を以て更に天下の良師に從はゞ則ち他日の造詣豊に測り易し、聞く貴藩に宇田川某有りて盛んに洋刀を唱ふ、往て學ぶ可しと、時に阮甫猶ほ未だ洋法を信ぜざりしが、是に至て翻然悟る所あり、遂に宇田川の門に入る、後果して名醫と爲る、世皆柔龜の人を知る材ありと稱す。

原 老 柳

名は健、字は天行、左一耶と通稱す、攝津西宮の人なり、人ご爲り豪爽磊磊邊幅を脩めず、酒を嗜み客を愛す、凡そ交はる所のもの儒流、畫人茶博、棋客より、俳優力士に至る、而して頼山陽、篠崎小竹と最も親善せり、初め播州の村上玄齡に就て醫を學び、業成りて歸るや、伊丹に卜居す、偶

々一篤疾者ありて治を老柳に乞ふ、又京都の新宮涼庭を招く、涼庭參診す、時に涼庭に主治者に面議せんことを請ふ、涼庭頭を掉て曰く、僻郷の庸醫何ぞ語るに足らんと、言の未だ畢らざるに、會々老柳入て席に就く、主人爲めに之を介す、老柳乃ち進みて姓名を通じて其診案處方を述べ、詳明的確毫も間然する所なし、涼庭之を聞いて覺えず牌を拵て曰く、鄙意も亦此の如し、何ぞ紛議を須も可き、乃ち主人を諭して専ら其法を受けさしむ、是に於て涼庭大に老柳を器とし謂て曰く、君の伎倆を以て此の鄙野に伏すは豈に惜むべし、宜しく業を大都に張る可し、僕不敏と雖も請ふて之を資けん、老柳深く其意を謝す、因て欣然襟を開いて談す、夜半に及んで別る、老柳未だ幾くならずして居を浪華に移す、蓋し涼庭の語に従ふてなり、此時に當り高良齋、齋藤方策、緒方洪菴等が府下に鼎峙せり、老柳其間に崛起して別に一幟を樹てり、既にして業益々行はれ、名益々著はる、生平義俠を以て自負せり、好んで人の窮難を救ふ、財を視る恰かも瓦礫、出入償

はずして負債山積せり、妻君之を諫むるも敢て顧みざるなり、涼庭嘗て其窮を聞き、妻を遣つて其状況を視さしむ、時方に冬夜なり、妻歸つて報じて曰く、其室に入れば大燭晝の如し、爐火人を汗にす、而して雜賓席に盈ち、酣飲淋漓何ぞ其快なるや、顧ふに良人の如し、則ち貧と謂ふ可らず、而し終歲寒素を守り、伴ふ所は唯一穗の青燈一塊の炭火のみ、良人も亦た今より原氏の爲す所を爲して以て自ら終日の勞を慰めては如何、涼庭晒て答へずといふ、老柳嘗て尼ヶ崎侯の聘に應じて其世子の疾を診みるに近臣床に環り、脩飾肅然たり、老柳意に加へず、言動粗野、之を診る猶ほ尋常の小兒を視るが如し、又其友人田邊某の疾を治すや、洪菴と議論合はず、老柳強辯屈せず、某遂に小竹を請ふて之を和せり、其簡傲槩此の如し、然れども襟度洒落少しも芥蒂なし、是れ以て人之を多とす、洪菴、良齋等皆推崇し以て先生と稱せり、安政甲寅六月熱を病むで歿す、齡七十二、生平技藝多し、詩、文、棋、書、國雅、雜俳、往々その妙境を臻す、小竹氏嘗

て之と棋を圍み連敗して歸る、而して書を贈て曰く、連敗六局、數年來未だ敗觀此の如きこと有らず、僕自ら禁じ自ら破る、天其特操なきを怒り、故に屈辱を致す、僕自ら省みる可し、今より來年の夏期に至るまで謹で前禁を守るなりと、老兄老ひて益々壯なりし矣。

飯沼 愨齋

〔171〕
名は長順、字は龍夫、小字は本平、後ち吾と改む、愨齋は其號なり、本姓は西村、父を新左衛門と曰ふ、天明三年六月十日を以て伊勢龜山の邑に生る、兒たりし時嬉戯自ら群童に異なり、七八歳の頃乳媪に従ひ田間に徜徉す従容として乳媪に語りて曰く、大丈夫苟くも爲すある者は曷ぞ寒郷僻地に埋没して、碌々瓦礫と打死せん、冀くは都門に遊び以て大名を天下に成さんと欲す、汝幸ひ我が爲めに歸りて之を父母に告げよ、乳媪深くその言を奇とし、具さに之を父母に告ぐ、父母笑つて省みず、愨齋亦更に之を父

母に請ふ、父母年少きを以て許さず、是に於て遂に意を決して單身家を出で美濃大垣に赴き、其叔爺飯沼長意の家に投じ、告ぐるに其意を以てし、厚く自ら托す、時に年甫めて十二、長意是を聞いて其志を壯とし、之を其族なる飯沼長顯に議かり、竟に之に衣食せしむ、愍齋大に喜び是より節を折りて書を読み専ら文學を講ず、比年にして其學大に進む、寛政年間、植物家小野蘭山の幕命を奉じて藥物を諸州に採集するや、途次美濃に至る、愍齋大に喜び蘭山に請ふて直ちに其門に入る、是より大に植物學を脩む、常に蘭山に従ひて諸州を巡行す、是に於て此の學俄かに進む、蘭山甚だ之を嘉賞し、特に擧げて入幕の弟子となす、其後又贊を水谷豐文の門に入る、未だ幾くならずして國に歸り、長顯の女と婚し、其箕裘を繼ぎ始めて名を龍夫と改む、是に於て醫名俄かに遠近に驅せ、患者の治を乞ふ者絡繹として門に滿つ、時に其友人に吉安三榮といふものあり、城西垂井驛に居る、嘗て贊を蘭醫江馬蘭齋の門に執り、亦その術に精はし、三榮愍齋を友とし

善く、日夕常に相往來す、一日三榮愍齋に語りて曰く、泰西の醫術負かに漢家に勝る、足下にして苟くも之を學ばば、その造詣する所測る可らずと、愍齋之を聞いて大に悟る所あり、因て更らに蘭法を學ばんと欲し、妻子を近親に托し、家財を鬻ぎて其學資に充て、飄然笈を負ふて、東都に出づ、時に年二十八、贊を津山の藩醫宇田川榛齋の門に執る、榛齋其篤志に感し、更に其高弟藤井芳亭に就き學ばしむ、芳亭の家は下谷にありて、榛齋の家は鍛冶橋にあり、兩家相隔つる里餘、愍齋日夕その間に往來し未だ嘗て一日を怠らず、是に於て脩學日淺しと雖も、學術既に其餘濫を究む、是に於て再び國に歸へり、更らに蘭法を唱ふ、聲名益々四境に馳せ、笈を負ふて來學せるもの頗る多く、從て病客麇集、亦前日の比にあらず、然り而して勉強益々篤く、未だ嘗て手に卷を釋てず、年五十、家を義弟健介に譲り自ら號して愍齋と云ひ、別業を長松の里に營み、居を茲に移し、泉石を疊み、花木を植む、日に其間に逍遙し、悠々自適す、嘗て西說植物學を

講じ(草木圖説)二十卷を著はし、安政二年始めて之を世に公にす、其書一に西説に基き、花藎を解剖しリンニユース氏の綱目規則に従ひ之を分類す、我國舊來の植物書中最も安全なるものにして今に至るまで學者猶ほ之を便とす、後學伊藤圭介翁、嘗て慈齋の事業を評して曰く、夫れ和漢の諸説に就て名實を確定し、世に偉功あるは小野蘭山なり、是に繼で洋説の法則に基き(草木圖説)を編輯し後學の指南に供せしは飯沼慈齋なり、此二人や實に我國植物の二傑と稱歌す、蓋し至評といふ可し、後年に及び幕府慈齋の偉名を聞き、將に採用する所あらんとす、會々蘭人シーボルト氏も亦幕命を奉じ江戸に至るに會す、慈齋大に喜び與に斯學に關し更に大に研究する所あらんと欲す、會々家累の關する所となりて果さず、爾來靜養心を世外に放まゝにし、未だ曾て人事に關せず、慶應元年閏五月五日逝去す、享年八十四。

坪井 信道

美濃國池田の人、信之の第四子、名は道、誠軒と號す、信道はその字なり、その先は岐阜の城主織田秀信より出づ、信道幼にして孤となり、伯兄の勸めに従ひ初め尾張の秦滄浪及び江戸の倉成龍渚に就きて漢籍を學び、又西國の鉅儒名醫の門に遊ぶ、後ち江戸に來り、導引を以て口を糊す、又宇田川玄眞の門に入りて西洋醫術を受く、玄眞特にその廉介にして赤貧なるを憫み、之を塾中に置き衣食を給す、信道是に於て力を學業に専らにするを得て、早く儕輩を駕するに至り、乃ち深川に開業す、治を乞ふ者門に滿つ、而してその貧者を療するや藥物より米鹽薪炭に至るまで皆之を賑給し、又文人墨客よりは謝金を受けず、その他物品を以て當時その恩に感せざるものなし、會々長州侯其名を聞き聘して侍醫となし俸を累ねて三百石に至る、信道又能く人材を得て之を養ふ、業を受くる者數百人、青木周弼、川本幸

民、緒方洪菴、杉田成郷、黒川良安、赤澤寛堂、廣瀬之恭、等の如き人士その門に出づ、信道伊東玄朴、戸塚静海と交を結び、名を齊うし、三大西洋家を以て當世に稱せらる、嘉永元年十月八日歿す、時に年五十四、淺草誓願寺に葬むる、信道人と爲り、剛毅にして恭敬、尤も孝義に篤し、年甫めて十二の比ひ、母の疾に罹るや、日々某神社に詣でその平癒を祈り、家を距る二里餘言、曾て風雨の爲めに之を廢せず、又妻の父青池林字歿して嗣子尙ほ幼稚なり、信道乃ちその家族八人を養ふて各嫁娶せしむ、妻青池氏三男三女を産む、著はす所(精煉發蒙)(醫則)(藥病治準)(歌氏神經熱論)(治法總論)(遠西二十四方)(診候大概)及び(詩文遺稿)一卷、其他已に譯述して未だ稿を脱せざるもの若干篇ありと云ふ。

箕作 阮甫

名は虔儒、字は庠西、紫川と號す、其先は近江の佐々木氏より出づ、遠祖

某は湖東の箕作邑に居る、因て此姓あり、後ち美作に徙る、父貞固に至つて始めて醫を以て津山侯に仕へ、丈菴と稱せり、阮甫幼にして怙を喪ふ、母氏の撫養する所と爲る、性穎敏にして日に讀書を勉む、加るふに母氏の殷訓を以て勉勵刻苦せり、長するに及んで京師に遊び、諸家に就いて漢醫方を研究す、文政壬午、藩侯拔擢して侍醫と爲す、後ち偶々江戸に至る、時に宇田川榛齋盛んに西洋醫術を唱ふ、阮甫乃ち往つて其説を聞き、大に之を奇とし遂に幡然轍を改め、専ら洋方を攻め、自ら大成を期す、數年ならずして學業大に進む、是に於て家を府下に移す、天保己亥、幕府徴して司天台譯員に補す、歳に銀二十錠を賜ひ、後ち俸五口を加ふ、嘉永癸丑、樺太の使者長崎に来る、幕府筒井某と川路某を派遣して之に接せり、阮甫命を奉じて従行す、其明年再び樺使下田に来る、後ち遂に五外國と條約を定む、阮甫皆な其議に與かる、官銀を賜ふて之を勞す、乙卯の歲、家事を養子秋坪に委ねて而して老るや、湯島菅神の廟下に退居し、司天台の譯員を辭す、

官之を優して特に銀兩を賞賜す、是歲九月、將軍溫恭公に謁す、明年幕府始めて洋書調所を建て阮甫を以て教員に充て俸三十口と金二十兩を給す、文久壬戌辟を幕籍に列し班を儒員に亞ぐ、洋學を以て幕臣と爲る者實に阮甫を以て始めとす、明年の春恙に罹つて終に起たず、阮甫の人と爲り方正身を持つや極めて嚴、其浮華輕薄の徒に遇へば面を其失行に折る、然れども之を改むるに及べば則ち復た温然として接す、人亦之を以て怨まず、平生陰を惜むと雖も、暇あれば輒ち花月を翫弄し、吟詠して自ら娛しむ、常に二人に謂つて曰く、凡そ學ばんと爲る者は速成を要する勿れ、唯念々として學に離れざれば則ち得る所多し、歿するに臨むで詩を賦して曰く、〔學術東西究古今、歷朝治亂儘鉤深、弱冠勵志成何事、孤負六十餘歲心、〕又兒孫を戒めて曰く、吾れ死なば只一の小石を建て、生死の年月を誌せば足る、諛墓の誌銘は則ち吾の欲せざる所なり、著はす〔所外科必讀〕〔產科簡明〕〔泰西名醫彙講〕〔知生鏡原〕等あり、皆中年に洋方を研精するの日に成せり、晩年

心を〔輿誌西史〕に潜めて〔泰西春秋〕〔泰西大事策〕〔泰西史影〕〔西史外傳〕〔八紘通誌〕〔八紘勝覽〕等を著はす、又官命を奉じて譯述するもの則ち〔海上砲術全書〕〔日本風俗備考〕〔日本紀〕等あり、阮甫嗣無く初め門人佐々木省吾を養ふて子と爲す、省吾亦た時に名を爲して先歿せり。

宮本元甫

名は寛、字は子裕、葵園と號す、美濃大垣の藩士田結某の子なり、故ありて姓を宮本と更たむ、別に醫を以て一家を立つ、幼年菱田重明に従ふて漢學を攻め、才學有り、年三十六、一旦志を立て、長崎に遊ぶ、蘭學を吉雄如淵に受く、居ると數年、歸つて京師に開業す、然れども刀圭を以て自ら售せず、常に家に居つて學を講じ教授を以て務と爲せり、博覽強記人稱して活たる字典と曰ふに至る、從學する子弟殆ど數百人、初め新宮涼庭の南隣りに卜居す、涼庭一見して其人の爲りに敬服し、是より元甫に托み己れの

門生を以て旁ら其提撕を受け、復た自ら蘭學を講授せず、後ち涼庭の藤を以て高槻藩の醫員と爲る、慶應二年病歿す、年七十餘、譯述する所（瘍科新選）（徽家捷徑）（産科須知）諸書あり、并に未だ發刊せざるものも有りし、元甫風丰瀟灑、資性清介、一生貧を甘じて榮利を絶念せり、興至る毎に輒ち懷ろに和歌詩文を寄せて自ら娛しむ、其作また冲澹高雅なりしといふ。

高 良 齋

名は淡、字は子清、阿波の人にして、蘭醫施勃兒篤の高弟なり、本姓は山崎、初め高錦國養ふて子と爲す、錦國眼科を以て時に名あり、良齋幼にして聰慧、常に膝下に侍りて家學の義を質疑し、或は自ら魚睛を刺いて以て術を試む、旁ら本草學を治め、一日忽然として父に請ふて曰く、願くば兄に千日の暇を賜ひ、天下の哲醫に従ひ學術を研鑽せんとす、錦國喜んで曰

く、何ぞ必ず千日、吾れ汝の業成るの日を以て即ち歸期と爲すのみ、是に於て寔を長崎に負ひ、施勃兒篤の門に入る、施勃兒篤は金石草木の學に精しく又最も外科眼科に妙あり、良齋從學し、勤苦凡そ八年業大に進む、文政戊子施勃兒篤の獄起りて連坐獄に下る者廿三人、良齋も亦與にす、獄中乃ち炭を磨きて墨と爲し、箸を嚼んで筆と爲す、上書數紙を作り以て其冤を訴ふ、既にして赦を得る、是より施勃兒篤館妓を受けて一女を生む、尙ほ幼なる時、施氏本國に逐ひ歸へされんとするに臨み、幼女を良齋に托し、并に眼科療具、貴藥百斤、奇品數個を紀念として良齋に贈る、又良齋長崎を去らんとする時、鹿兒島侯重祿を以て聘したるも良齋辭して應せず、既に歸つて専ら蘭學を攻め、名を遠近に噪がす、後ち居を大阪に移して名を益々彰はす、嘗て明石侯の眼疾を療して効有り、侯金裝の刀を賜ふ、後ち屢々招延して諸公子の疾を治す、遂に召されて醫員と爲る、弘化二年の秋暴疾に罹る、家人倉皇として藥を進むに、良齋自ら脈を切つて曰く、噫命